

那珂川市公共施設等総合管理計画

那珂川市

令和6年4月改訂

那珂川市公共施設等総合管理計画 目次

序章 公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画作成の背景

第1章 那珂川市の現況

- | | |
|---------------|----|
| 1. 那珂川市の概要 | 1 |
| 2. 那珂川市の人口 | 3 |
| 3. 那珂川市の財政 | 9 |
| 4. 那珂川市の施設等推移 | 16 |

第2章 公共施設等の実態

- | | |
|---------------------|----|
| 1. 公共施設等の配置状況 | 17 |
| 2. 公共施設等に関する上位・関連計画 | 22 |
| 3. 公共施設等の現況 | 25 |
| 4. 用途別の施設等の現況 | 30 |
| 5. 更新と大規模改修における試算 | 63 |
| 6. 公共施設等の課題 | 67 |

第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針

- | | |
|---------------------------|----|
| 1. 計画期間 | 69 |
| 2. 現状から見るマネジメントのあり方 | 69 |
| 3. 現状の課題を解決する基本的な考え方 | 69 |
| 4. 基本方針 | 70 |
| 5. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 | 71 |

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 保有施設の再分類 | 75 |
| 2. 建築物の評価 | 82 |
| 3. 施設整備の方向性 | 86 |
| 4. インフラ系施設に関する類型ごとの基本方針 | 87 |

第5章 全体目標

- | | |
|----------------------|----|
| 1. 本計画における全体目標 | 89 |
| 2. ファシリティマネジメント計画の策定 | 90 |

序章 公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画作成の背景


我が国の公共施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、すでに更新時期を迎えたものや、早急な老朽化対策、耐震化が求められているもの等があり、その施設は今後も増加し続ける見込みである。

日本全国における総人口の減少、少子化・超高齢化社会の到来、行政における財政状況のひっ迫、公共施設の老朽化、大規模自然災害の発生等地球規模での環境の変化、ICT（情報通信技術）の発展、住民ニーズの多様化、さらには防災意識の高揚等、これまで以上に地方自治体の施設管理、そして行政サービスの在り方に対する認識と仕組みの変化が求められている。

一方、インフラ系の公共施設においても経年変化等による損傷・劣化が進んでおり、将来的な修繕予測を想定した維持管理計画や予防保全型の維持管理による長寿命化対策が求められている。

このような喫緊の状況を受け、国は本格的かつ持続可能な施設管理に取り組むべく、平成 25 年 11 月 29 日付けで国土交通省から「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が示され、また平成 26 年 4 月 22 日には総務省から「公共施設等総合管理計画の策定要請」が各都道府県知事と各市町村長に通達されている。

本市も全国と同様に、人口の変化や高齢化社会の進行により、公共施設の在り方やニーズが変化してくることが予測され、公共施設に関する問題や課題を明確にし、今後の施策の方向性を明確に打ち出すことが求められ、本市が保有する公共施設等においても、これまで積み上げられてきた住民の財産を有効活用するとともに、今後の財政状況や社会状況を見据えた行政サービスの拠点として、今後も住民ニーズをもとに整備していく必要がある。



第1章 那珂川市の現況

第1章 那珂川市の現況

1. 那珂川市の概要

(1) 位置と地勢

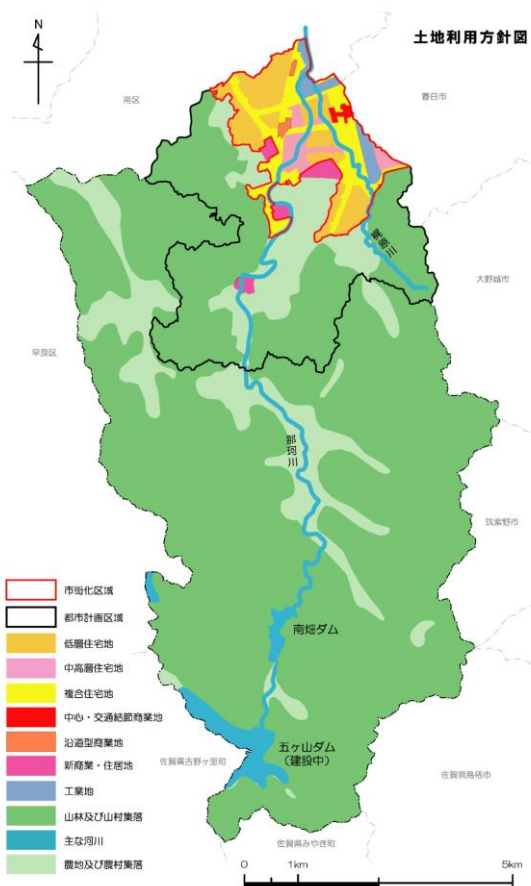
本市は、福岡県の西部にあって大都市福岡市の都心部からわずか13kmのところ
に位置し、東部は春日市、大野城市、筑紫野市と、南部は佐賀県、北部・西部は福岡
市に接し、南部は三方を脊振連山に囲まれ、ここに源を発する那珂川が市の中央を
南北に貫流し博多湾に注いでいる。

地形は、おおむね「だ円形」で、南高（845m）北低（15m）の溪谷型をなし、
南北14.5km、東西6.2km、総面積は74.95km²である。

(2) 沿革

明治22年4月30日、町村制の施行によって南畑村、岩戸村、安徳村の3村が
誕生し、昭和31年4月1日、この3村が合併して筑紫郡那珂川町が誕生した。町
誕生から62年後の平成30年10月1日に筑紫郡那珂川町は、那珂川市となった。

(3) 土地利用方針図



出典：都市計画マスタープラン 一部改訂版

(4) 道路交通状況

本市のほぼ中央を国道 385 号が縦貫しており、市の交通体系における拠点並びに骨格を形成している。また、市の近隣には九州自動車道太宰府インターチェンジ、筑紫野インターチェンジおよび福岡都市高速野多目インターチェンジが整備され、自動車利用の利便性が非常に高い。

鉄道は、平成 2 年に開業した JR 西日本博多南線の博多南駅が位置しており、博多駅まで直接結ぶルートとして多くの住民等に利用されている。博多駅までの所要時間は約 8 分で、利用者は増加傾向にあり、平成 29 年の 1 日平均乗降人員は 14,992 人となっている。

また、市内に路線バス（西鉄バス）の那珂川自動車営業所があり、大橋や天神への交通結節点となっている。平成 21 年度からはコミュニティバス「かわせみ」の運行が開始されており、利便性が大きく向上している。

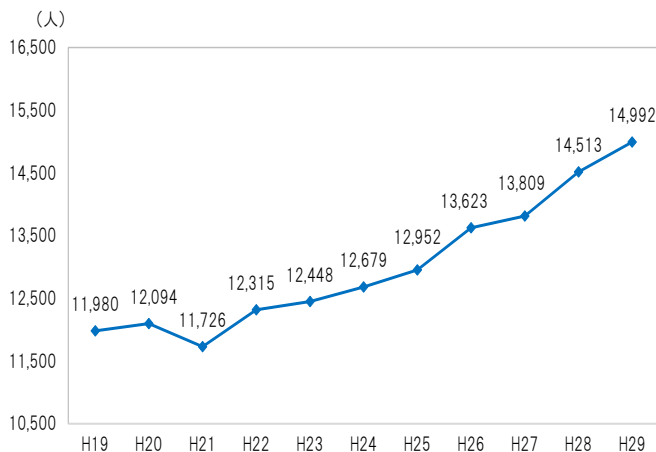


図 博多南駅の 1 日平均乗降人員の推移

2. 那珂川市の人口

(1) 人口と世帯数の推移

本市の平成 27 年国勢調査による人口は 50,004 人であり、昭和 55 年以降継続した増加傾向を示している。また、世帯数も増加傾向を示しており、平成 27 年の世帯数は 18,291 世帯である。

人口の増減率（前回調査における増減）は、経年変化をみると増減の割合が小さくなっている。

表 人口・世帯数の推移

	人口		世帯数	
		増減率		増減率
昭和 55 年	24,840	-	6,803	-
昭和 60 年	30,869	1.24	8,582	1.26
平成 2 年	36,576	1.18	10,775	1.26
平成 7 年	42,345	1.16	13,306	1.23
平成 12 年	45,548	1.08	15,201	1.14
平成 17 年	46,972	1.03	16,236	1.07
平成 22 年	49,780	1.06	17,619	1.09
平成 27 年	50,004	1.00	18,291	1.04

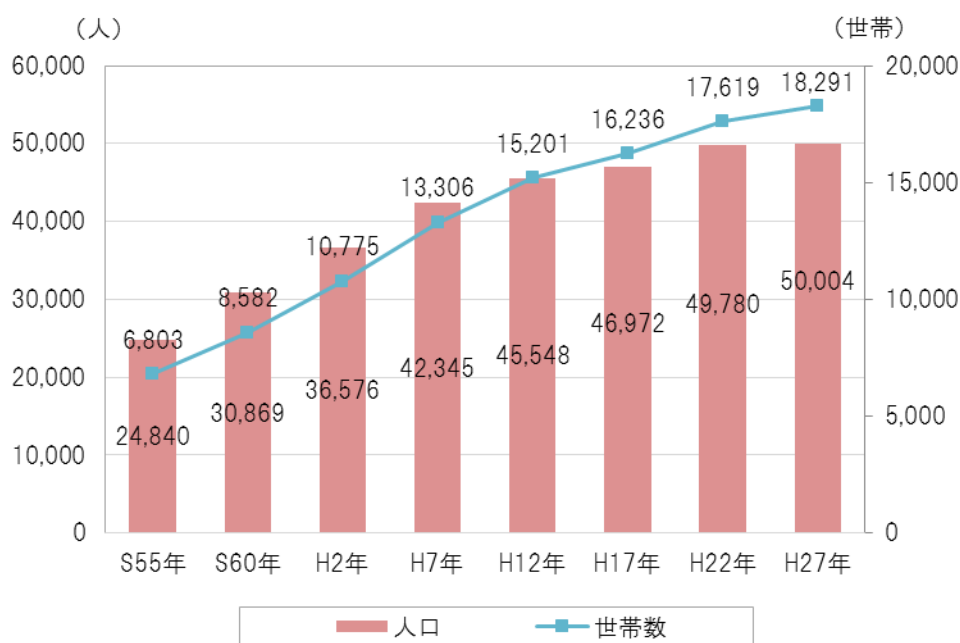


図 人口・世帯数の推移

出典：各年国勢調査

第1章

(2) 年齢別人口の推移

平成27年における本市の年齢区分別人口は、15歳未満が8,669人(17.3%)、15～64歳が31,085人(62.2%)、65歳以上が10,129人(20.3%)である。

年齢区分別の割合で見ると、15～64歳人口の割合は平成7年までは増加傾向にあったが、平成12年からは減少傾向に転化している。15歳未満人口の割合は減少、65歳以上人口の割合が増加しており、少子高齢化が進みつつ有る。

また、福岡県全体と比較すると65歳以上人口の割合が5.3%低い。一方、15歳未満の割合は4%高い状況である。

表 年齢区分別人口の推移

	総人口				
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	不詳	
昭和55年	7,021	16,169	1,648	2	
昭和60年	8,484	20,232	2,153	0	
平成2年	8,777	24,802	2,945	52	
平成7年	8,906	29,500	3,930	9	
平成12年	8,727	31,627	5,070	124	
平成17年	8,630	32,057	6,235	50	
平成22年	9,057	32,702	7,973	48	
平成27年	8,669	31,085	10,129	121	
福岡県平成27年	676,045	3,057,855	1,304,764	62,892	

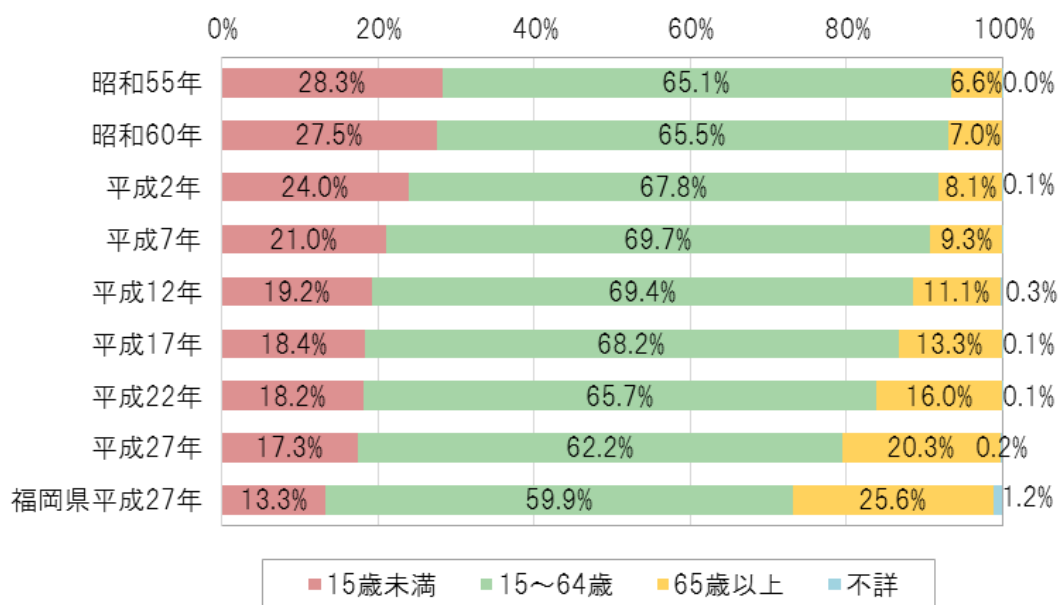


図 年齢区分別人口割合の推移

出典：各年国勢調査

(3) 将来人口

那珂川市では令和2年3月に「第2期那珂川市まち・ひと・しごと創生一人口ビジョン・総合戦略」を策定し、本市の将来人口の予測をしている。今後10年間は増加傾向が続き、令和12年にピークの51,705人を迎えた後、令和17年には51,674人と減少に転ずることが予測されている。

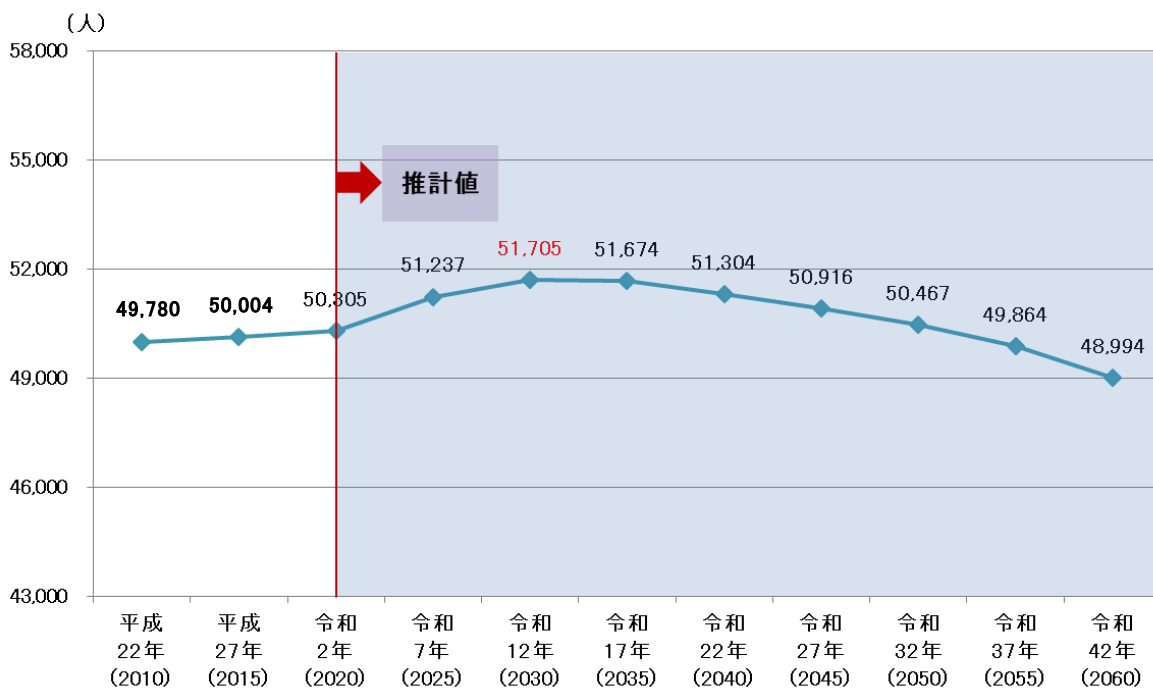


図 将来人口の推移

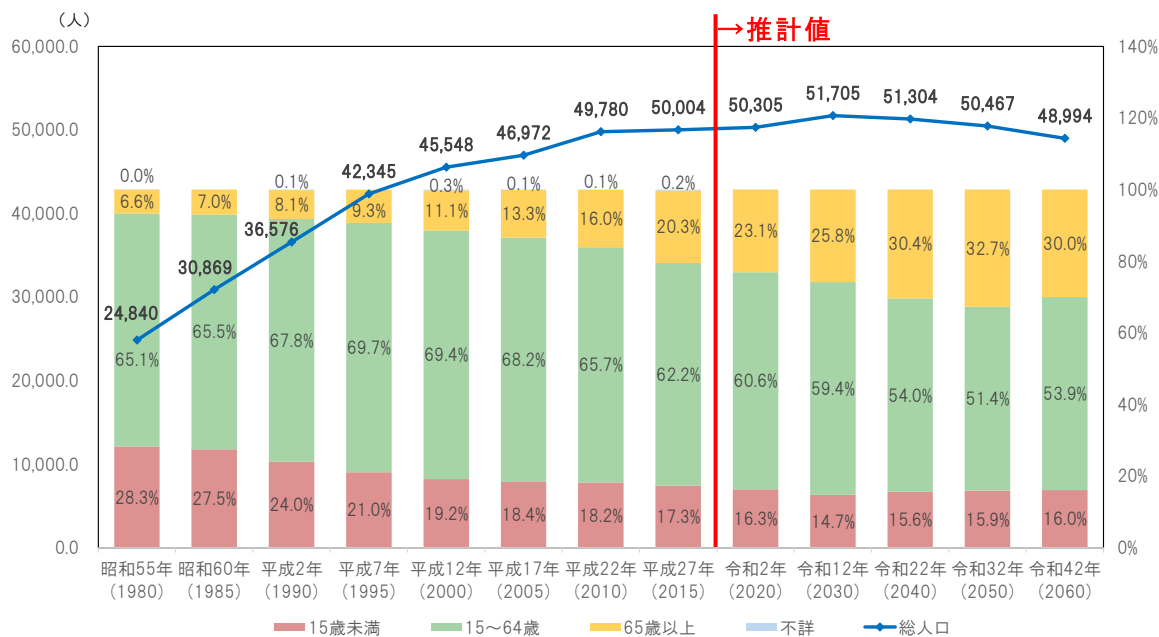


図 年齢区別将来人口の割合

出典：平成27年以前データ国勢調査
 令和2年以降データは「第2期那珂川市まち・ひと・しごと創生一人口ビジョン・総合戦略」

(4) 地域別の人口

都市計画マスタープランにおいて、地域は小学校区域をもとに、片縄地域、岩戸北地域、岩戸地域、安徳北地域、安徳地域、安徳南地域、南畑地域の7つの地域に区分している。その7つの地域における人口をみると、岩戸北地域が10,952人と最も人口が多く、次いで安徳北地域の10,675人となっている。南畑地域以外の6地域全てが都市計画区域を含み、安徳北地域においては、全域が市街化区域となっている。

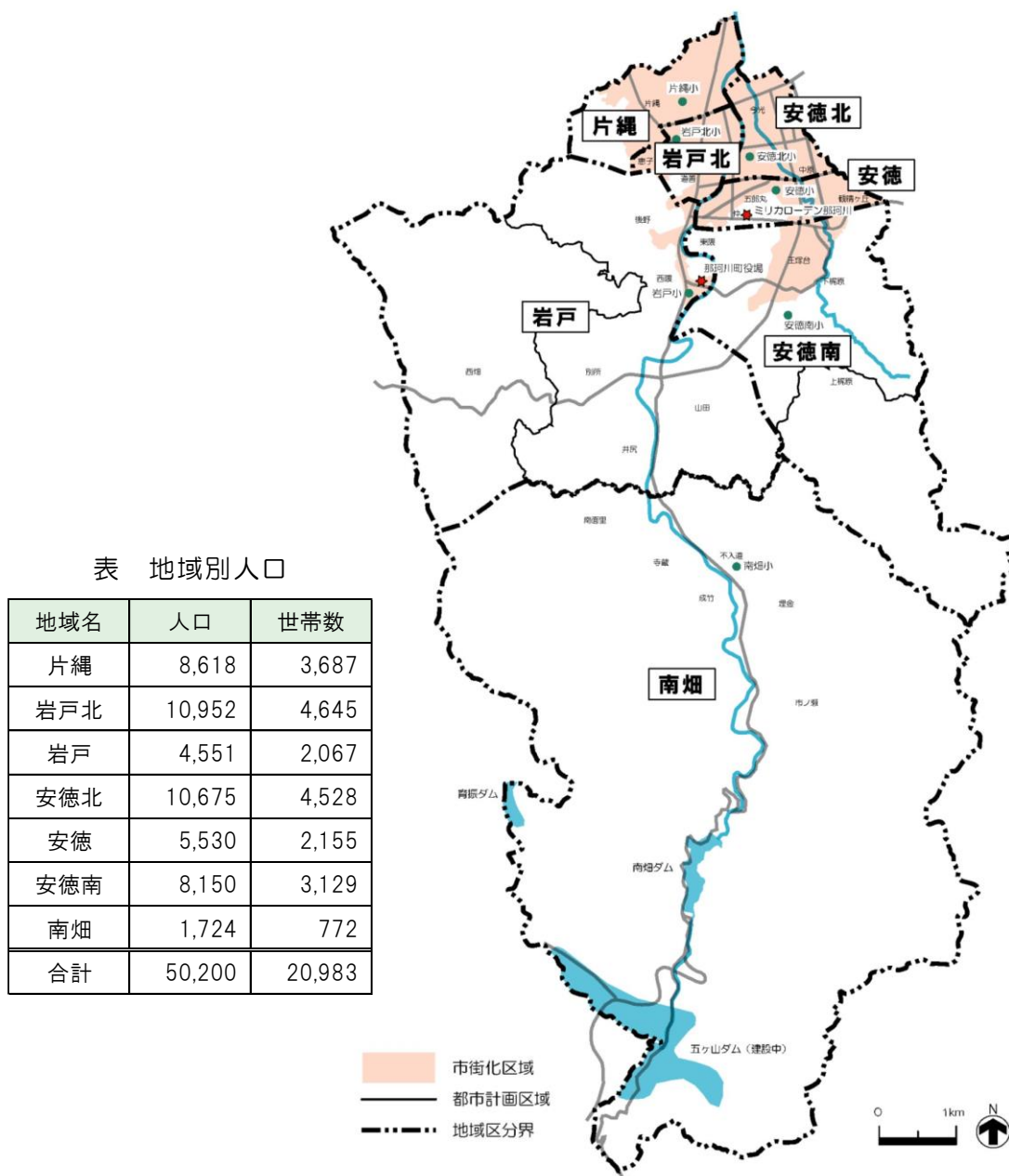


図 地域区分図

出典：表は住民基本台帳（令和2年4月30日現在）
 図は都市計画マスタープラン

(5) 流出入人口

本市の15歳以上の流出・流入人口は、平成27年では流出人口15,996人、流入人口7,416人と、流出人口が流入人口の約2.2倍となっている。昼夜間人口比率は概ね約80%となっている。

平成27年の流出入人口において、福岡市博多区への流出数が4,056人と最も多く、次いで福岡市南区の3,008人となっている。一方流入数は福岡市南区が2,000人と最も多く、次いで春日市の1,937人となっている。

表 流出入人口の推移

	流出入（県内外）		昼間人口	昼夜間人口比率
	流出数	流入数		
平成2年	12,259	5,186	29,503	80.66
平成7年	14,387	6,553	34,511	81.50
平成12年	15,561	7,010	36,997	81.23
平成17年	15,623	7,375	38,589	82.24
平成22年	17,219	7,339	41,198	82.76
平成27年	15,996	7,416	41,612	83.22

表 平成27年流出入人口

H27	流出		H27	流入	
	市町村	流出数		市町村	流入数
1位	福岡市博多区	4,056	1位	福岡市南区	2,000
2位	福岡市南区	3,008	2位	春日市	1,937
3位	福岡市中央区	1,887	3位	大野城市	678
4位	春日市	1,369	4位	筑紫野市	277
5位	大野城市	817	5位	福岡市早良区	270
総数	県内	15,178	総数	県内	7,094
	県外	555		県外	322

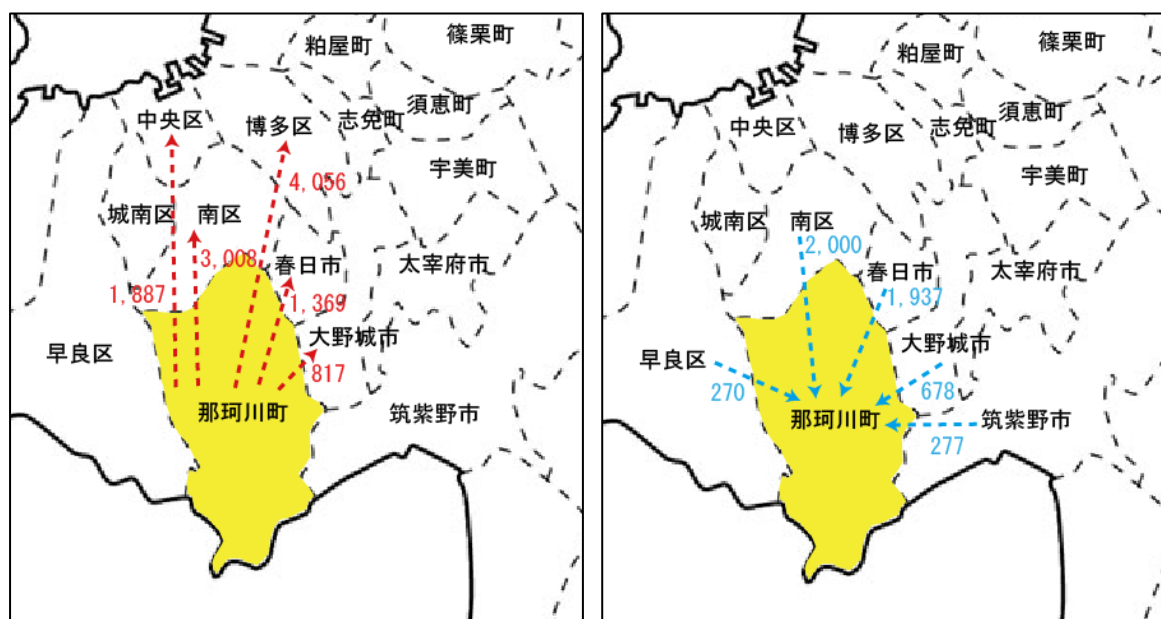


図 平成27年流出入人口図

出典：各年国勢調査

第1章

(6) 産業別就業者数

本市の産業別就業者数は、平成2年から平成22年まで増加し、平成27年では減少し23,349人となっている。内訳は、第3次産業が最も多く7割強を占め、次いで第2次産業が2割強となっている。平成27年の産業大分類別就業者数では、第3次産業の「卸売業、小売業」が最も高い割合を占め、次いで第2次産業の「建設業」、第3次産業の「医療・福祉」となっている。

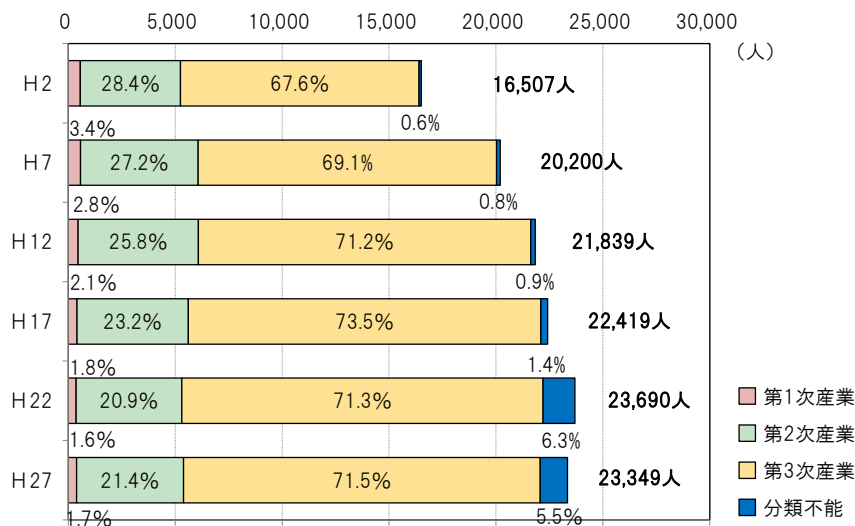


図 産業別就業者数の推移

H27	就業者数 (人)	割合
第1次産業	388	1.7%
第2次産業	4,997	21.4%
第3次産業	16,685	71.5%
分類不能	1,279	5.5%
合計	23,349	100.0%

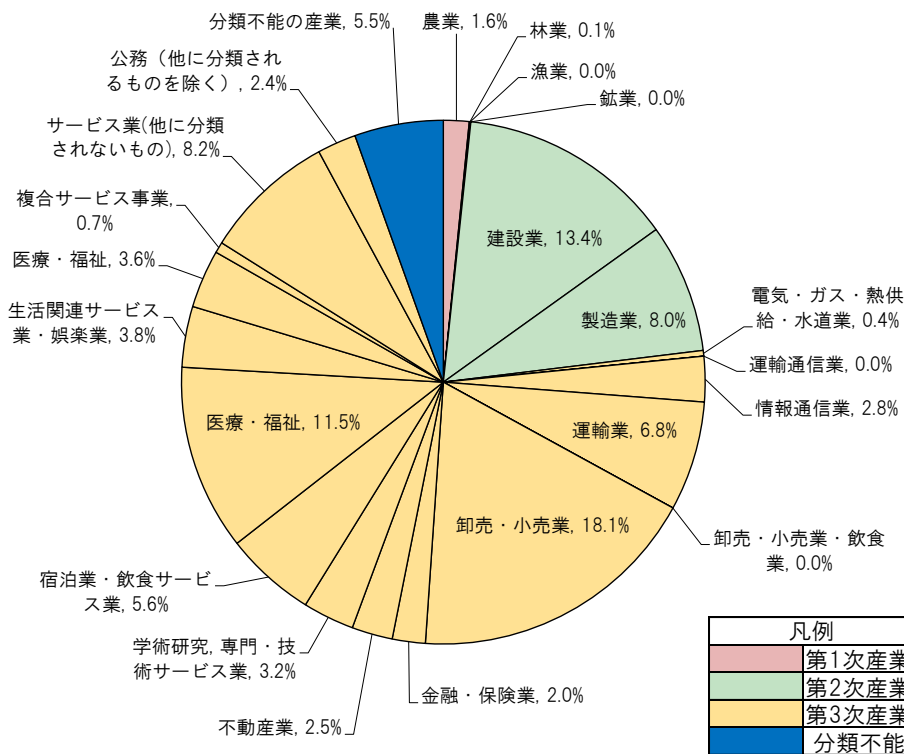


図 産業別就業者数の割合 (H27)

出典：各年国勢調査

3. 那珂川市の財政

(1) 歳入（普通会計）の内訳

平成30年度決算の歳入額は187億8,020万円であり、前年度と比較すると13億1,918万円増加している。

自主財源では「地方税」が32.3%、依存財源では「国庫支出金」が13.4%と最も割合が大きい。

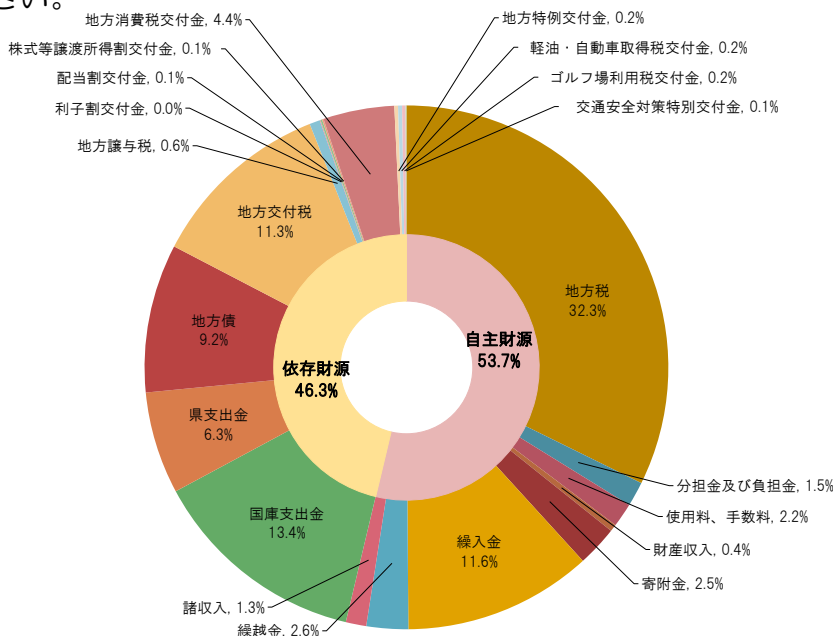


図 H30年度歳入（普通会計）の内訳

※グラフには端数が存在します。

表 歳入（普通会計）の内訳

単位：千円、%

区分	款	H30年度		H29年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	地方税	6,063,519	53.7%	5,929,616	57.5%	133,903
	分担金及び負担金	286,275		460,723		△ 174,448
	使用料	277,099		271,023		6,076
	手数料			75,663		6,809
	財産収入	82,472		75,663		6,809
	寄附金	470,525		579,756		△ 109,231
	線入金	2,187,755		1,569,027		618,728
	繰越金	483,659		1,008,215		△ 524,556
	諸収入	237,663		149,875		87,788
	依存財源	国庫支出金		2,522,669		46.3%
県支出金		1,185,235	1,158,380	26,855		
地方債		1,722,350	1,102,004	620,346		
地方交付税		2,130,658	1,867,990	262,668		
地方譲与税		121,298	121,542	△ 244		
利子割交付金		8,814	9,983	△ 1,169		
配当割交付金		19,608	25,850	△ 6,242		
株式等譲渡所得割交付金		17,995	27,374	△ 9,379		
地方消費税交付金		823,963	819,390	4,573		
地方特例交付金		42,670	38,242	4,428		
軽油・自動車取得税交付金		46,070	44,593	1,477		
ゴルフ場利用税交付金		39,958	43,777	△ 3,819		
交通安全対策特別交付金		9,945	10,536	△ 591		
合計	18,780,200	100.0%	17,461,020	100.0%	1,319,180	

第1章

平成23年度以降の歳入の推移をみると、「地方税」の平均は55億円程度で、人口が緩やかな増加傾向も講じて、平成24年から平成26年度にかけては増加傾向にあり、平成27年度に減少となったが、その後また増加している。将来的には、人口が減少していくと推計されているため、生産年齢人口の割合も同時に減少すると見込まれ、「地方税」の減少が予想される。

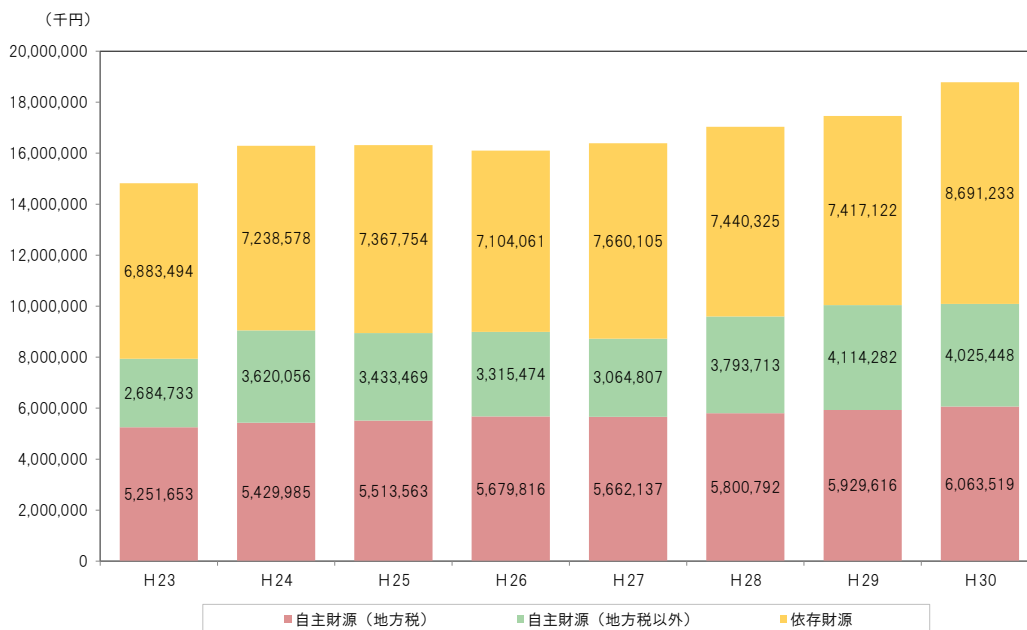
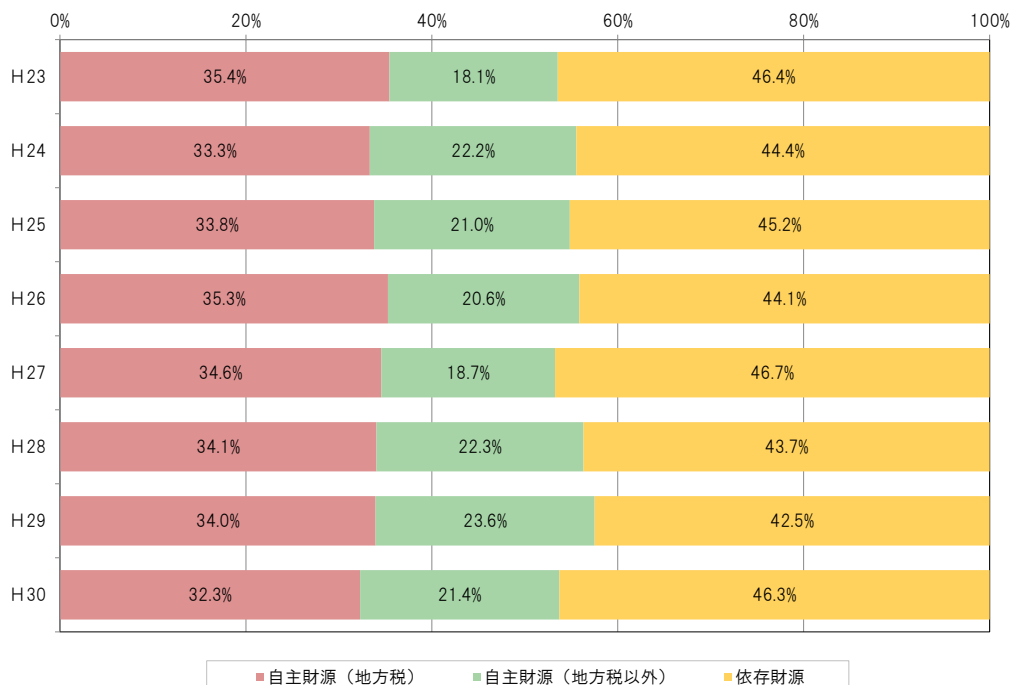


図 歳入（普通会計）の推移



※グラフには端数が存在します。

図 歳入（普通会計）の割合

出典：統計なかかわ

(2) 歳出（一般会計）の内訳

平成30年度決算の歳出額は、184億4,063万円で、前年度と比較すると14億6,327万円増加している。

義務的経費では「扶助費」（23.3%）、一般行政経費では「物件費」（18.7%）、その他経費では「繰出金」（8.1%）の割合が大きい。

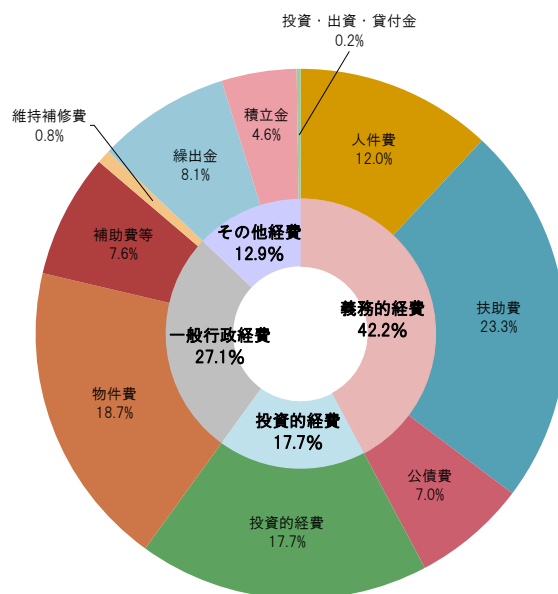


図 H30年度歳出（普通会計）の内訳

※グラフには端数が存在します。

表 歳出（普通会計）の内訳

単位：千円、%

区分	款	H30年度		H29年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	2,211,249	42.2%	2,163,173	41.0%	48,076
	扶助費	4,294,703		3,522,753		771,950
	公債費	1,282,966		1,277,666		5,300
投資的経費	投資的経費	3,270,830	17.7%	2,338,915	13.8%	931,915
一般行政経費	物件費	3,449,274	27.1%	3,234,831	28.8%	214,443
	補助費等	1,394,810		1,438,829		△ 44,019
	維持補修費	154,569		221,538		△ 66,969
その他経費	繰出金	1,493,917	12.9%	1,401,018	16.4%	92,899
	積立金	843,456		1,331,743		△ 488,287
	投資・出資・貸付金	44,860		46,895		△ 2,035
合計		18,440,634	100.0%	16,977,361	100.0%	1,463,273

第1章

平成 23 年度以降の歳出の推移をみると、人件費はほぼ横ばいで、大きな変動は見られない一方で、扶助費は平成 23 年度と平成 30 年度を比べると 70%程増加しており、全体の 23%近くを占めるまでとなっている。

投資的経費の割合は 8%台～17%台と年度による変動が大きく、平成 30 年度は前年比で、40%程増加している。

将来的に人口減少、高齢化の進展に伴い、扶助費等の増加に加え、後期高齢者医療費や介護保険給付費等の負担が増大することが考えられる。

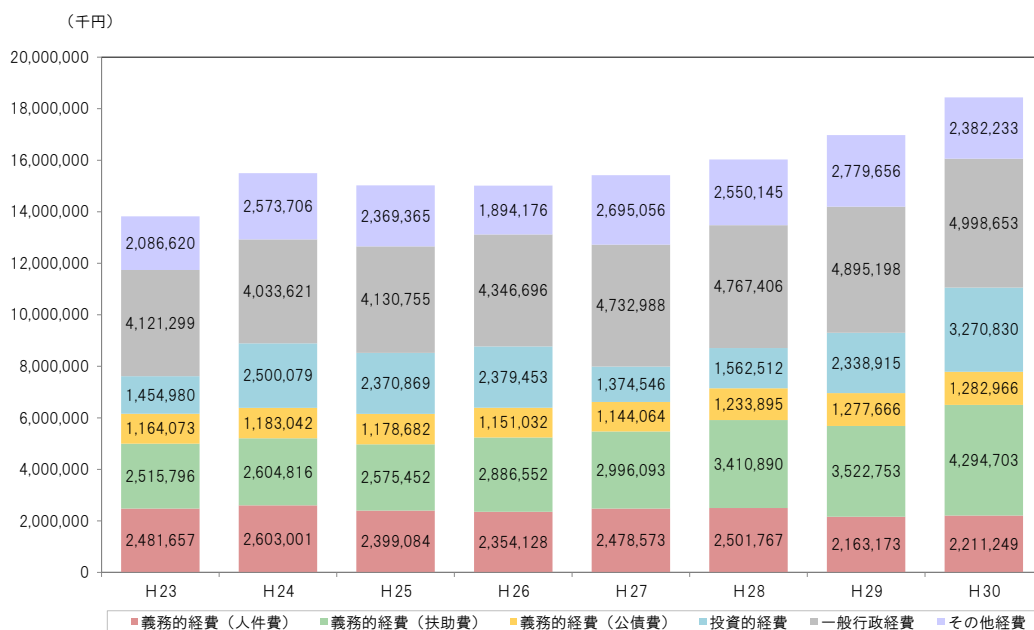
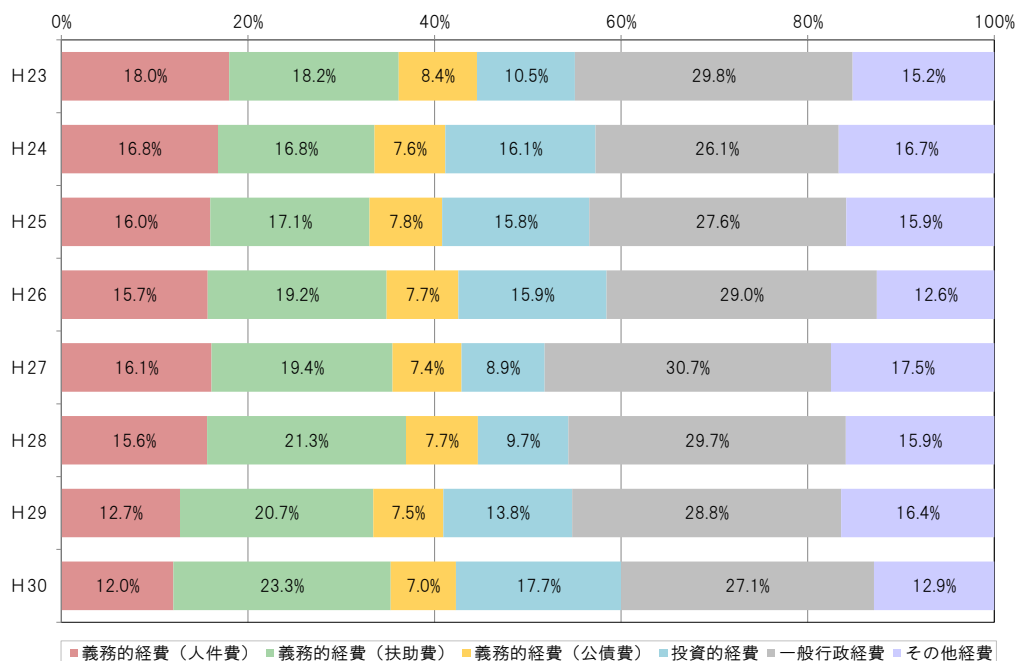


図 歳出（普通会計）の推移



※グラフには端数が存在します。

図 歳出（普通会計）の割合

出典：統計なかがわ

(3) 公共施設の整備や管理運営に関する経費

公共施設の整備や管理運営に関する経費として、投資的経費、維持補修費、公債費がある。

各経費の推移をみると、投資的経費は平成 30 年度が最も高く、災害復旧事業費を除いた普通建設事業費で比べても最も高い。過去 8 年間の普通建設事業費の平均は約 21 億 15 百万円となっているが、平成 24 年から 3 年間の普通建設事業費の平均は約 24 億円と他年度と比べ大きくなっている。これは新幹線対策やため池整備工事への投資を行った結果であり、大きな施設整備がなかった平成 27 年は 14 億円程度に減少している。

維持補修費は平成 24 年度に大きく増加し、平成 27 年度には減少したが、その後増加傾向にある。公債費は 12 億を推移しており、平成 28 年度から増加傾向にある。

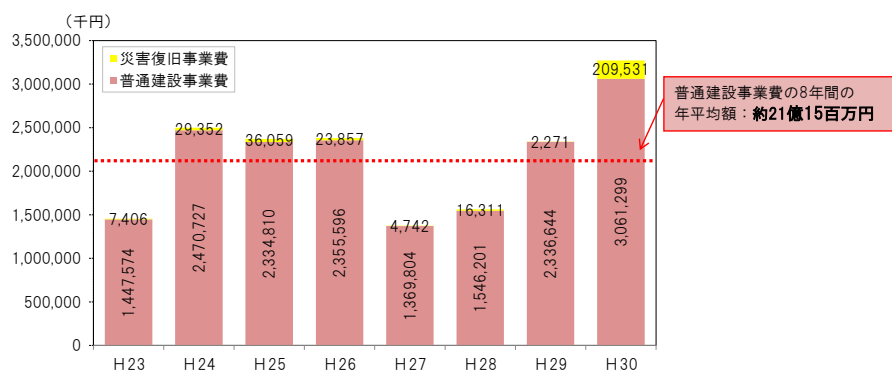


図 投資的経費の推移

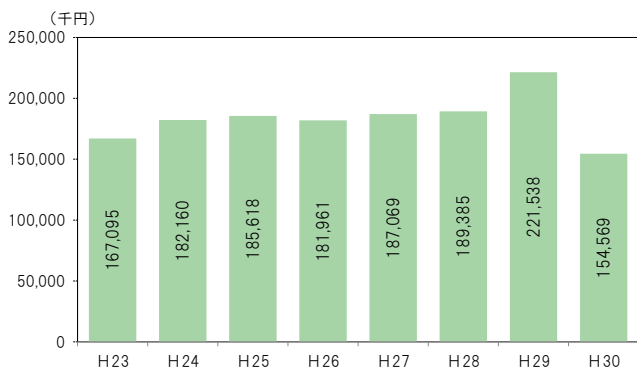


図 維持補修費の推移

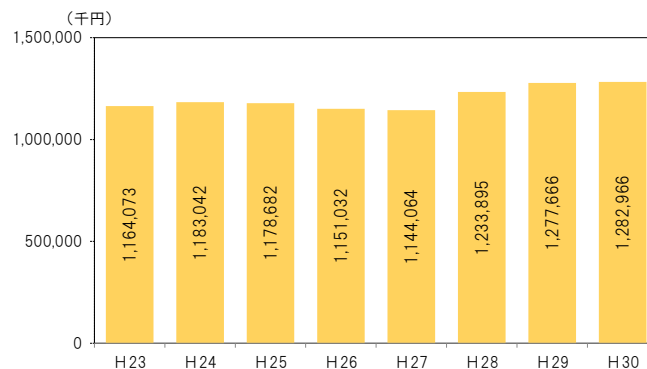


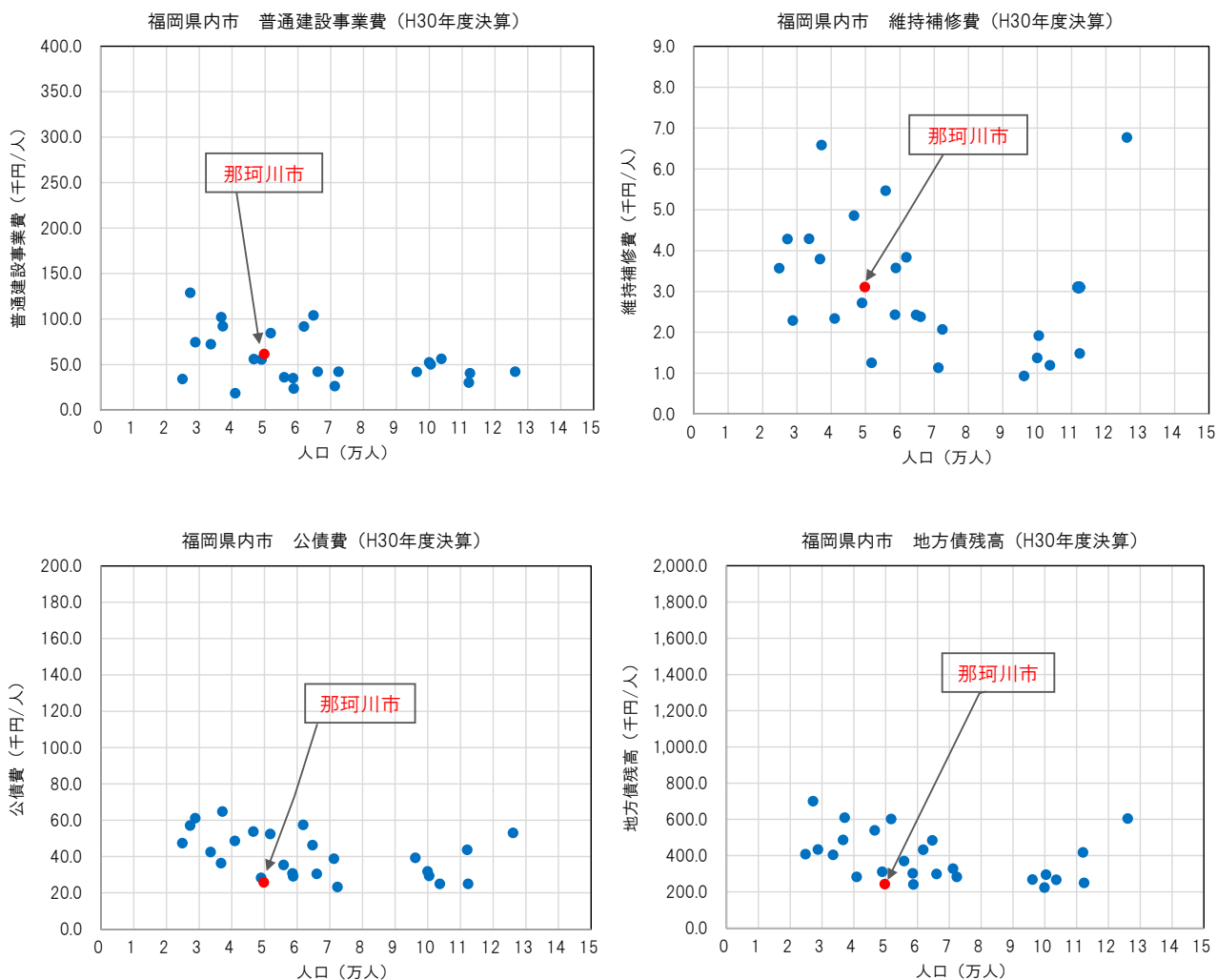
図 公債費の推移

出典：統計なかがわ

第1章

平成30年度の普通建設事業費、維持補修費、公債費、および地方債残高の人口一人あたりの金額を福岡県内の他の29市と比較した図を以下に示す。

図に示すとおり、公債費、地方債残高のいずれもが県内の29市のなかで低いレベルに位置しており、比較的健全な状態にあることが分かる。他の項目と比べ普通建設事業費と維持補修費の値が若干高いものの、県内では中位レベルに位置している。



出典：人口は福岡県住民基本台帳月報（H31.3 末）
経費は総務省市町村決算カード（H30 年度）

(4) 人件費（退職手当除く）と職員数

本市の職員数は減少傾向にあり、平成 29 年では 265 人となっている。

人件費（退職手当除く）は、平成 25 年度までは減少傾向にあったが、平成 26 年から平成 28 年まで増加し、平成 29 年で減少し 19.4 億円となっている。

平成 29 年度の人件費（退職手当除く）は、歳出の中でも高い割合を占めている。これは、同規模の市町と比べ公立幼稚園の数が多いことなどがあげられる。また、平成 28 年度と比べて約 2.6 億円減少しているが、主な理由は福岡女子商業高等学校が民間へと移譲されたことで職員数が大きく減ったためである。

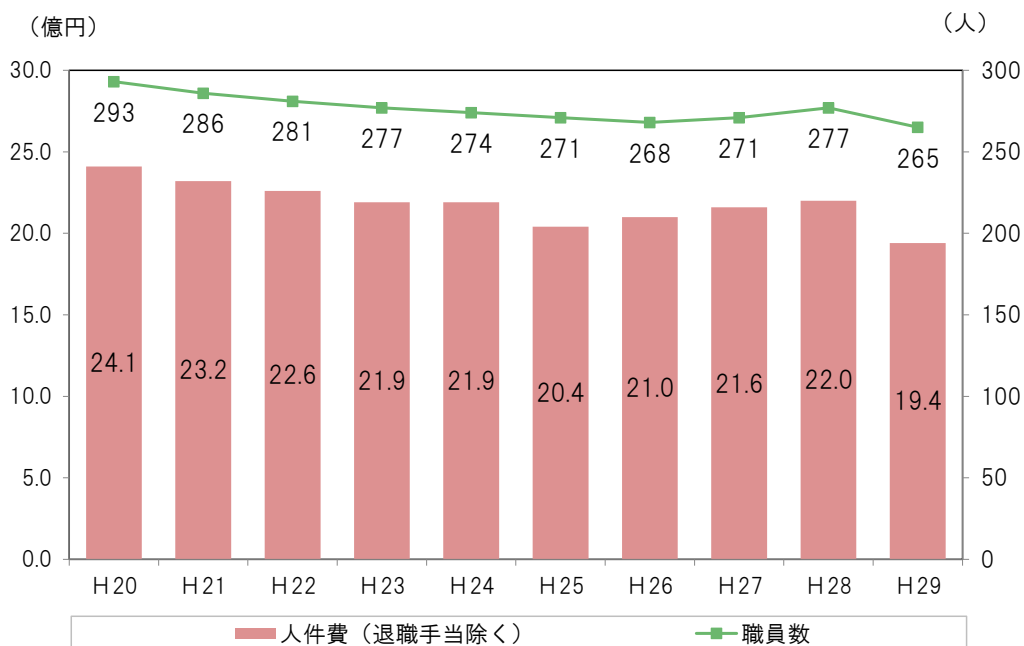


図 人件費（退職手当除く）と職員数の推移

出典：那珂川町のお財布

4. 那珂川市の施設等推移

(1) 施設保有量の推移

本市の公共建築物とインフラ施設について 2016 年度から 2020 年度までの施設保有量の推移をみると、減少は道路延長の 2,811m と橋梁数の 41 橋であり、増加は下水道の 11,142m と公園の 4 箇所および建物の 5 施設となっている。

表 施設保有量の推移

種別		数量 (2016年度)	数量 (2020年度)	増減	備考
道路	(延長)	254,178 m	251,367 m	▲ 2,811 m	
橋梁	(橋数)	240 橋	199 橋	▲ 41 橋	
	(面積)	14,834 m ²	15,364 m ²	530 m ²	
下水道	(延長)	189,088 m	200,230 m	11,142 m	
公園	(箇所数)	54 箇所	58 箇所	4 箇所	
	(面積)	128,513 m ²	140,017 m ²	11,504 m ²	
建物	(施設数)	94 施設	99 施設	5 施設	200m ² 未満の付属の建物は除外
	(延床面積)	114,048 m ²	118,253 m ²	4,205 m ²	

出典：那珂川市資料

(2) 有形固定資産減価償却率の推移

平成 30 年度の有形固定資産減価償却率は、40.4 ポイントで類似団体内平均値と比較し 19.4 ポイント少ない値である。これは、他団体に比べ減価償却が進んだ資産が比較的少ない傾向にあることや、これまでに学校等の長寿命化対策を計画的に実施してきたこと、平成 30 年度については五ヶ山ダム周辺の水源公園等の新たな公共施設を建築したこと等が挙げられる。

しかしながら、減価償却が進んだ資産も多く保有していることから、今後も財政状況を踏まえ適切に維持更新していく必要がある。

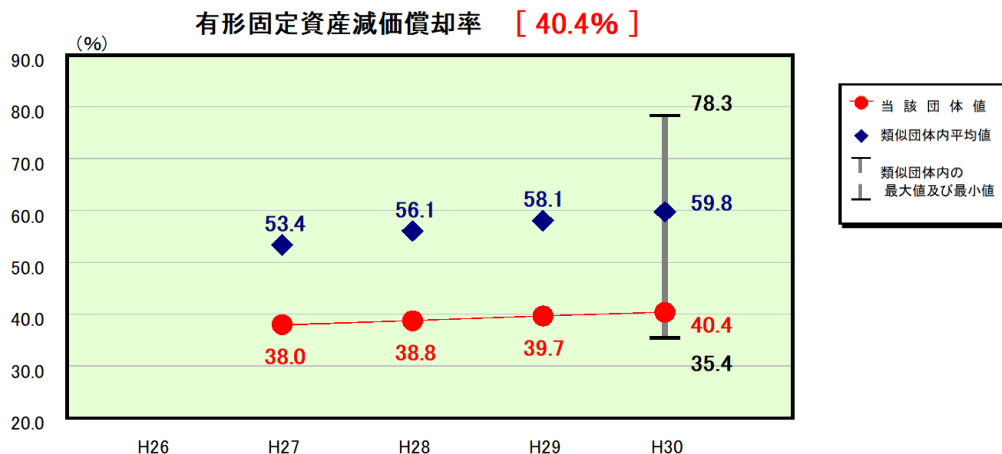



図 有形固定資産減価償却率の推移

出典：那珂川市資料



第 2 章 公共施設等の実態

第2章 公共施設等の実態

1. 公共施設等の配置状況

(1) 那珂川市の公共施設

那珂川市には99の公共施設（建物）がある。各公共施設を下表に示す区分で整理した。

表 那珂川市公共施設一覧

No.	大分類	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積(m ²)
1	文化系施設	ミリカローデン那珂川	1993	26	RC	8,860.4
2		中央公民館	1974	45	RC	2,157.7
3		勤労青少年ホーム	1976	43	RC	862.3
4		南地区公民館	1993	26	S	421.0
5		北地区公民館	1982	37	S	400.0
6		東地区公民館	1980	39	S	346.7
7		移住交流促進センター	2017	2	W	73.9
8	社会教育系施設	文化財収蔵庫	1994	25	S	709.2
9		文化財調査事務所	1994	25	S	132.5
10		上梶原文書倉庫	1988	31	S	144.0
11	スポーツ・レクリエーション系施設	屋内プール	1997	22	RC	2,588.2
12		市民体育館	1981	38	RC	2,410.3
13		グリーンピアなかがわキャンプ村	1993	26	W	1,388.2
14		グリーンピアなかがわスキップ広場	1986	33	W	380.1
15		西畑運動公園	1978	41	CB	166.3
16		梶原運動広場	1996	23	S	140.2
17	産業系施設	博多南駅前ビル	2004	15	S	2,188.0
18		シルバー人材センター	1997	22	S	351.7
19	子育て支援施設	ふれあいこども館	2014	5	S	931.6
20		中央保育所	1973	46	S	1,308.0
21		岩戸北幼稚園	1973	46	S	918.6
22		岩戸幼稚園	1987	32	S	502.5
23		南畑幼稚園	1991	28	S	364.7
24		恵子児童館	1982	37	S	340.3
25		安徳学童保育所	2001	18	S	505.8
26		安徳南学童保育所	2009	10	S	384.7
27		安徳北学童保育所	2000	19	S	365.7

第2章

No.	大分類	施設名	建築 年度	築 年数	主構造	延床面積 (㎡)
28	子育て支援 施設	岩戸北学童保育所	2000	19	S	335.0
29		片縄学童保育所	2002	17	S	413.8
30		岩戸学童保育所	2017	2	S	265.2
31		南畑学童保育所	2000	19	S	80.2
32	保健・福祉 施設	福祉センター	1997	22	RC	2,138.4
33		療育センター	2015	4	S	954.5
34		保健センター	1992	27	RC	906.5
35		恵子教育集会所	1975	44	RC	534.1
36		地域福祉会館	1986	33	RC	420.9
37		老人いこいの家	1980	39	W	103.9
38	行政系施設	本庁舎	1978	41	RC	4,895.9
39		都市整備部庁舎	1996	23	S	1,258.0
40		庁舎第2別館	1977	42	RC	671.4
41		庁舎別館	1997	22	S	524.4
42		消防車格納庫 梶原	1996	23	S	38.6
43		消防自動車格納庫 本部分団	2001	18	S	38.4
44		消防車格納庫 別所	1996	23	CB	31.4
45		消防車格納庫 片縄	1984	35	S	30.1
46		消防車格納庫 安徳	1996	23	CB	28.3
47	公園施設	五ヶ山水源公園記念公園	2018	1	S+RC	885.4
48		五ヶ山水源公園キャンプ場	2017	2	W	498.1
49		中ノ島公園 管理棟等	1978	41	W	398.9
50		五ヶ山水源公園親水公園	2017	2	S	38.5
51		安徳公園	2006	13	RC	26.0
52		岩戸公園	2007	12	RC	26.0
53		川端公園	2007	12	RC	14.2
54		安徳南公園	2006	13	RC	14.2
55		今池公園	2011	8	RC	14.0
56		裂田溝公園	2017	2	RC	14.1
57		下片縄公園	2009	10	RC	12.5
58		カワセミ公園	2013	6	RC	12.4
59		中原公園	2004	15	RC	12.0
60		内田公園	2003	16	RC	12.0
61		今立公園	2005	14	RC	11.0
62		南畑公園	2004	15	CB	9.5
63		王塚台中央公園	1992	27	RC	8.0

No.	大分類	施設名	建築 年度	築 年数	主構造	延床面積 (㎡)
64	公園施設	鷹取公園	2008	11	RC	6.7
65		恵子中央公園	1989	30	CB	4.7
66		春田公園	1998	21	RC	5.8
67		今光公園	1998	21	RC	4.0
68		野入公園	2000	19	RC	4.0
69		前田公園	2001	18	RC	5.0
70		大町公園	1996	23	RC	4.0
71		道善公園	1996	23	RC	4.9
72		谷口公園	1997	22	RC	4.0
73		仲公園	2000	19	RC	4.0
74		供給処理施設	エコピア・なかがわ	2005	14	S
75	クリーンセンターなかがわ		2013	6	RC	357.5
76	その他施設	博多南駅前自転車駐車場	1998	21	S	1,294.0
77		華石苑	1993	26	RC	840.7
78		社会体育施設駐車場倉庫	1987	32	S	72.2
79		納骨堂	1977	42	RC	56.5
80		安德テニスコート倉庫	1980	39	CB	25.9
81		裂田駐車場	2010	9	RC	12.5
82		安德北小屋外便所	1996	23	W	12.0
83		安德南小屋外便所	1996	23	W	12.0
84		安德テニスコート便所	1980	39	CB	12.2
85		安德小屋外便所	1989	30	W	10.2
86		岩戸小屋外便所	1989	30	CB	10.2
87		片縄小屋外便所	1984	35	S	10.2
88		岩戸北小屋外便所	1981	38	CB	9.4
89	学校教育系 施設	安德小学校	1978	41	RC	5,569
90		南畑小学校	1970	49	RC	3,407
91		岩戸小学校	1966	53	RC	5,566
92		岩戸北小学校	1974	45	RC	6,784
93		安德北小学校	1975	44	RC	6,367
94		片縄小学校	1983	36	RC	5,451
95		安德南小学校	1995	24	RC	6,756
96		那珂川中学校	1966	53	RC	8,483
97		那珂川南中学校	1979	40	RC	7,870
98		那珂川北中学校	2003	16	RC	9,991
99	公営住宅	恵子市営住宅	1976	43	RC	669.0

第2章

※築年は2020年3月末現在

※上梶原文書倉庫は所管移動により総合管理計画大分類を行政系施設から社会教育系施設へ変更

※博多南駅前ビルは行政窓口閉鎖により総合管理計画大分類を行政系施設から産業系施設へ変更

※公園施設50～73は全てトイレ施設

※学校教育系施設は200㎡以下の建物は対象外としている

※施設内に複数の棟が存在し、それらの建築年度が違う場合は、最も古い建築年度を表示

※RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/W:木造/CB:コンクリートブロック造

表 築年別施設数

表示色	築年範囲
■	築40年以上
■	築30年以上40年未満
■	築20年以上30年未満
■	築10年以上20年未満
■	築10年未満

(2) インフラ系公共施設

インフラ系公共施設の状況は以下のとおりである。

一般道路	項目	数量	単位
	実延長	251,367	m
	道路面積	1,423,259	m ²

橋梁実延長	合計	2,198	m
-------	----	-------	---

橋梁数	長さ区分	数量	単位
	15m未満	193	橋
	15m以上	6	橋
	合計	199	橋

橋梁面積 (路面)	構造別	数量	単位
	永久橋	15,287	m ²
	非永久橋	77	m ²
	合計	15,364	m ²

下水道 管種別延長	管種別	数量	単位
	コンクリート管	40,982	m
	塩ビ管	153,464	m
	その他	5,784	m
	合計	200,230	m

下水道 管径別延長	管径別	数量	単位
	250mm以下	187,917	m
	500mm以下	10,333	m
	1000mm以下	1,980	m
	合計	200,230	m

公園	区域別	箇所数	面積	単位
	近隣公園（市街化区域）	2	42,231	m ²
	近隣公園（調整区域）	1	11,196	m ²
	街区公園（市街化区域）	50	65,543	m ²
	街区公園（調整区域）	4	20,842	m ²
	その他公園（区域外）	1	205	m ²

2. 公共施設等に関する上位・関連計画

那珂川市では「第5次那珂川町総合計画後期基本計画」の中で、公共施設に関して下表の通り施策を掲げている。

策定年	平成28年3月	
計画期間	平成28年度～平成32年度	
将来人口	平成32年度：50,714人	
町の将来像	自然と人がとけあう 活力あふれるまち なかがわ	
施策大綱	1. 自然との共生を図るまちづくり 2. 人権を尊重し、学び、輝くまちづくり 3. 人と人とのつながり、コミュニティを大切にすまちづくり 4. 生き生き暮らせる健やかなまちづくり 5. 生活基盤の豊かさを実感できるまちづくり	
公共施設に関する記述	◆施策大綱 1 自然との共生を図るまちづくり 基本施策 3 地域資源を活かした産業を創出・育成する	
	施策概要	事業概要
	観光の推進	グリーンピアなかがわの活性化 グリーンピアなかがわ(キャンプ村・スキップ広場)の施設や施設で実施するイベント等のさらなる充実を図るとともに、周辺観光施設との連携も図りながら、グリーンピアなかがわの活性化を目指します。
	中ノ島公園等の活性化	観光施設としての集客力の向上と中山間地域の活性化を図るため、その拠点となる中ノ島公園の新たな活用方法を検討し施設の活性化を目指します。また、来訪者が周辺の観光施設も快適に利用することができるように、南畑公園などの観光施設の環境整備を図ります。
	◆施策大綱 2 人権を尊重し、学び輝くまちづくり 基本施策 1 人権・同和教育と推進を促進する	
	施策概要	事業概要
実態的差別の解消	生活相談等の充実・支援 同和地区生活実態調査の結果から地区住民の生活の厳しさがうかがわれ、就労をはじめとした生活の改善及び向上に資するため、人権センターを拠点に関係機関・団体と連携を強化し、相談体制の充実を図ります。また、同和対策の推進を図るため、関係団体と情報を共有するとともに、その活動を支援します。なお、人権センター事業を推進し、利用者の拡大等に努めます。	
基本施策 2 男女共同参画を推進する		
施策概要	事業概要	
男女共同参画意識の向上	男女共同参画推進体制の整備 男女共同参画を推進する個人や団体のネットワーク活動を支援するため、男女共同参画推進センター「あいなか」を拠点として、関係機関と連携した推進体制づくりに取り組みます。	

基本施策 3 豊かなこころを育む		
施策概要	主な事業	事業概要
学校教育の推進	施設の整備・充実	学校は児童生徒が安全に安心して過ごすことのできる学びの場であり、また地域においては防災上の拠点でもあることから、老朽化が進んでいる校舎等の計画的な改修を進めながら、整備・充実を図ります。
スポーツの推進	活動の場の充実	住民のスポーツニーズに応えるため、社会体育施設や学校体育施設を開放するとともに、利用者が安心してスポーツ活動に取り組みめるよう施設の機能維持・更新、充実を図ります。また、体育施設の管理・運営の効率化を図るため、指定管理者制度の導入を進めます。
	ミリカローデン那珂川屋内プールの充実	ミリカローデン那珂川屋内プールは指定管理者のもと多種多様なプログラムが開催されており、町内外を問わず多くの方が利用しています。今後も、指定管理者と連携を図りながら、利用者が安全かつ快適に利用できるようミリカローデン那珂川屋内プールの充実に取り組みます。
文化・芸術活動の充実	施設の整備充実	住民の主体的な学習環境を整えるため、生涯学習施設等の適切な管理を行うとともに、整備・改修を計画的に進めます。
	ミリカローデン那珂川・図書館の充実	ミリカローデン那珂川が長年培ってきた経験やノウハウを最大限生かし、住民やボランティア、文化団体等と主体的に連携を図り、町のさまざまな文化活動を総合的にコーディネートした事業を展開し、町の文化振興の発信拠点としてのミリカローデン那珂川の充実を図ります。また、図書館においては、多様な住民ニーズに応えるための選書や蔵書の充実を図り、特色ある図書館の運営を目指すとともに、快適な読書活動が行えるよう施設の維持・改善に努めます。
<p>◆施策大綱 3 人と人とのつながり、コミュニティを大切にすまちづくり</p> <p>基本施策 2 地域に根ざした特色あるコミュニティを形成する</p>		
施策概要	主な事業	事業概要
地域コミュニティの活性化	区公民館改修等の支援	区公民館は、区(自治会)や隣組等の会議はもとより、文化祭や敬老会、さまざまなサークル活動や高齢者・子育てサロン、行政による説明会が行われるほか、災害時における避難所など、地域コミュニティ形成のかけがえのない場であるとともに、住民にとって最も身近でいつでも気軽に集うことのできる貴重なコミュニケーションの場であるため、施設を安全・快適に利用できるよう区公民館の改修・新設などの地域コミュニティの拠点整備に向けた支援の強化を図ります。
町立公民館活動の充実	町立公民館の活性化	町立公民館の活性化を図るため、多様な住民ニーズに応じた自主講座の開催や、社会貢献活動に結びつけることができる講座を充実するとともに、実効性が高く、充実した講座となるよう人材の育成・発掘に努めます。また、施設を安全・快適に利用してもらうための町立公民館の改修などと併せて生涯学習及び社会教育活動の活性化を図ります。

<p>◆施策大綱 4 活き活き暮らせる健やかなまちづくり 基本施策 2 子育て家庭を支える仕組みを充実する</p>		
施策概要	主な事業	事業概要
保育サービスの充実	保育施設の機能充実	多岐にわたる保育ニーズに対して、柔軟な運営と独自性を展開すべく、待機児童の解消と将来的な要保育児童数に適した認可保育所及び学童保育所の整備・充実を図ります。また、保育内容の充実、質の向上に向けて、保育士等職員の研修の充実に努めます。
	就学前の子育て支援のあり方横断	子育て支援を取り巻く状況が変化している中で、本町の実情に応じた就学前の子育て支援のあり方について検討します。
<p>基本施策 3 高齢者が安心して暮らせる環境を整備する</p>		
施策概要	主な事業	事業概要
健康づくり・介護予防の推進	介護予防拠点の充実	住民主体による介護予防の取り組みを進めるためには、地域において誰もが気軽に利用できる場の確保が必要であるため、公民館等の既存施設を有効活用するなど介護予防拠点の充実を図ります。
生活環境の充実	バリアフリーの充実	障がいのある人が安全で円滑に施設を利用できるようにするため、福祉のまちづくり整備基本計画に基づき、敷地や建物出入口、施設内の移動通路、トイレ等のバリアフリー化に努めていきます。
<p>基本施策 5 幸せな暮らしを支える仕組みを充実する</p>		
施策概要	主な事業	事業概要
生活保障の充実	町営住宅の維持管理	入居者に快適な住環境を提供するため、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に町営住宅の修繕などを行い、建物の維持管理を図ります。
<p>◆施策大綱 5 生活基盤の豊かさを実感できるまちづくり 基本施策 1 安心して快適な生活基盤を整備する</p>		
施策概要	主な事業	事業概要
市街地のにぎわいの創出	博多南駅前ビル周辺の活性化	「まちづくりオフィス」において、駅前ビルを拠点としたまちづくりに関する取り組みや本町の魅力発信を行います。駅前ビル内には住民や来訪者が気軽に集える場を設け、上質なコミュニティの形成に取り組みます。
<p>基本施策 2 快適に暮らすための生活環境を整備する</p>		
施策概要	主な事業	事業概要
清潔な生活環境の形成	公共下水道の整備	生活環境の向上を図るため、下水道整備計画に基づき認可区域内の計画的な公共下水道の整備を推進します。また、下水道施設の適正な維持管理はもちろん、老朽化した施設の長寿命化計画を策定し、計画的な改築・補修を行い健全な下水道事業の経営を行います。
憩いとやすらぎの場の確保	都市公園等の整備	誰もが安心して利用できる遊び場や健康増進の場及び憩いの場を確保するため、都市公園等の維持充実に努めるとともに、公園が不足している地域には、住民ニーズにあった公園の整備・改良を行います。また、地域住民や団体など住民参画の視点からより効果的な公園維持管理の手法について検討を行います。

3. 公共施設等の現況

(1) 公共施設の延床面積

本市が保有する99施設は、総延床面積が118,252.9m²となっている。大分類別の割合は、下表や下図で示すように、棟数及び延床面積では他自治体と同様に「学校教育系施設」が圧倒的に多いことが分かる。施設数では「公園」が多くなっているが、これは各公園のトイレ等の小規模な施設が占めており、延床面積は全体の1.7%程度である。「公営住宅」は1施設しかなく、他自治体と比べて非常に少ない割合である。

表 大分類別延床面積割合

番号	大分類	施設数	延床面積	延床割合
1	文化系施設	7	13,122.0	11.1%
2	社会教育系施設	3	985.7	0.8%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	6	7,073.3	6.0%
4	産業系施設	2	2,539.7	2.1%
5	子育て支援施設	13	6,716.1	5.7%
6	保健・福祉施設	6	5,058.3	4.3%
7	行政系施設	9	7,516.5	6.4%
8	公園施設	27	2,053.9	1.7%
9	供給処理施設	2	3,896.4	3.3%
10	その他施設	13	2,378.0	2.0%
11	学校教育系施設	10	66,244.0	56.0%
12	公営住宅	1	669.0	0.6%
	合計	99	118,252.9	100.0%

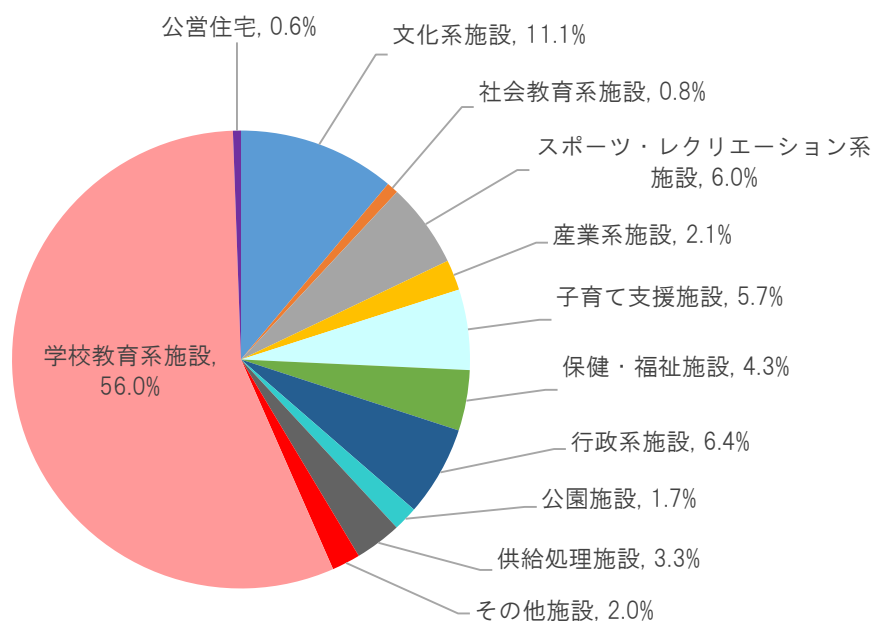


図 大分類別延床面積割合グラフ

第2章

総務省が取りまとめている「公共施設現況調査」のデータを用いて、市町村が保有する全公共施設の施設量（延床面積）と総人口の割合を下図に示す。

その結果、施設量（延床面積）と総人口とはほぼ比例関係にあり、全国的に見ると一人当たりの公共施設の施設量（延床面積）は約 3.75m^2 となっている。

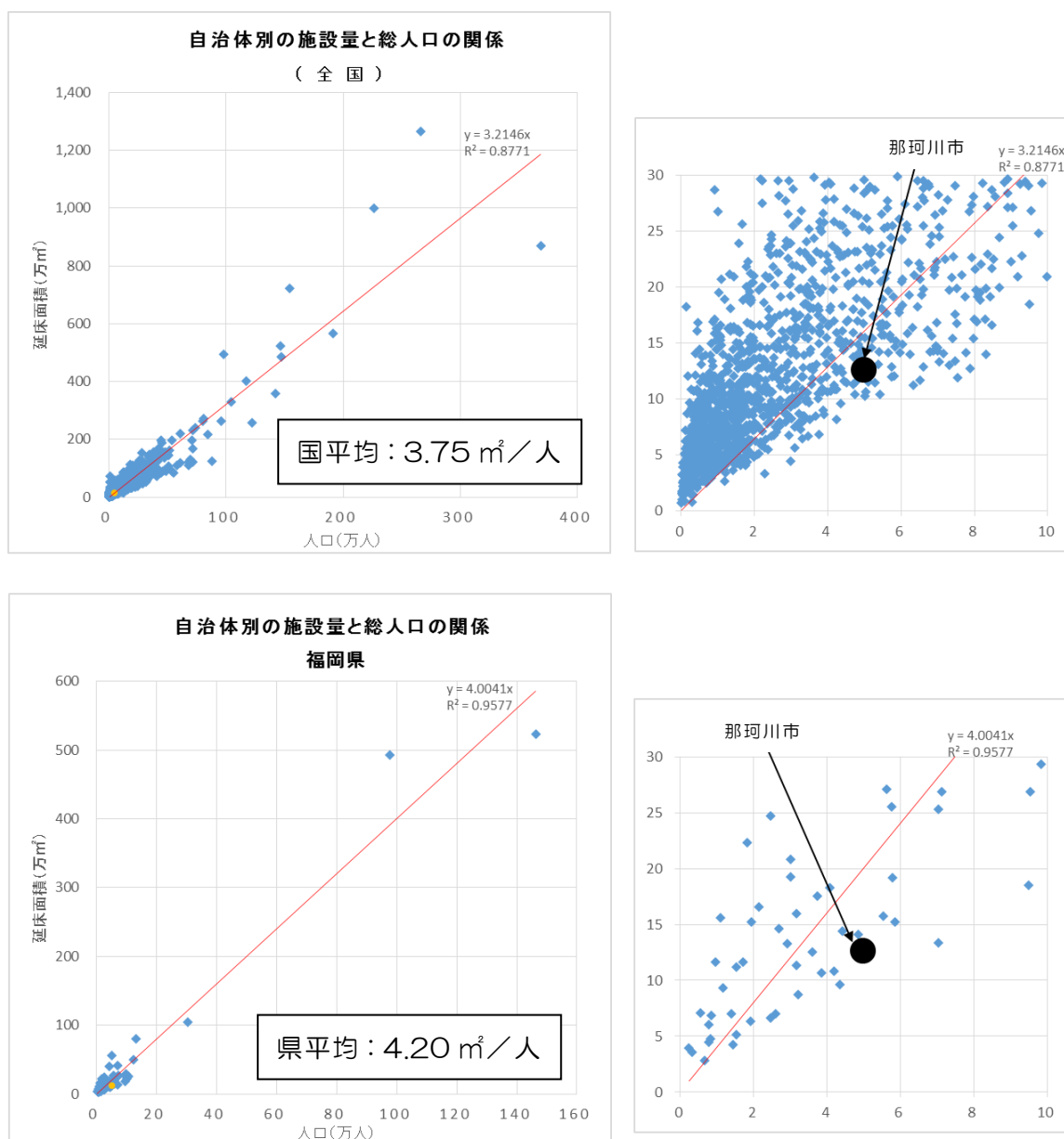


図 自治体別の施設量（延床面積）と総人口の関係（右は一部拡大）

また、平成 27 年国勢調査結果の人口 50,004 人で換算すると人口一人当たりの床面積は、 $2.36\text{m}^2/\text{人}$ となり、国の平均 $3.75\text{m}^2/\text{人}$ 及び福岡県の $4.20\text{m}^2/\text{人}$ を下回っている。

(2) 公共施設の築年別整備状況

下図は本市が保有する公共施設の建設年別に延床面積を積み上げたものである。本市では1970年代～1980年代と1990年代初めからの2つの時期に建設のピークがある。市の規模から考察すると施設の延床面積は全体的に抑えられている傾向が見られる。また耐震性能に劣る1980年以前に建設された(いわゆる旧耐震の)施設が37.3%となっている。その中で、学校教育系施設が占める割合が高いことが見受けられるが、小学校・中学校の必要な施設についての耐震性については対応済みである。

一般的に建築後30年程度を経過すると、大規模改修等や建替えの検討が必要となる施設が増え、多くの整備費用が必要になる時期を迎える。それらについては施設の整備を早急に検討する必要があるが、整備費用も多大になるため、適切な施設マネジメントが必要となる。

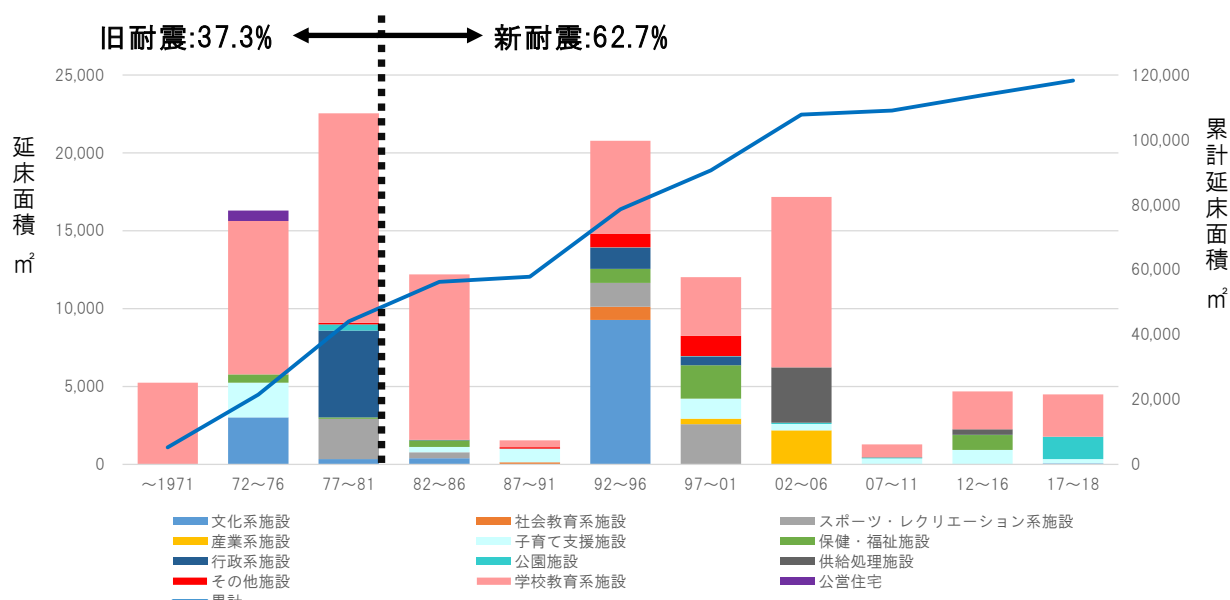


図 建設年別延床面積の推移

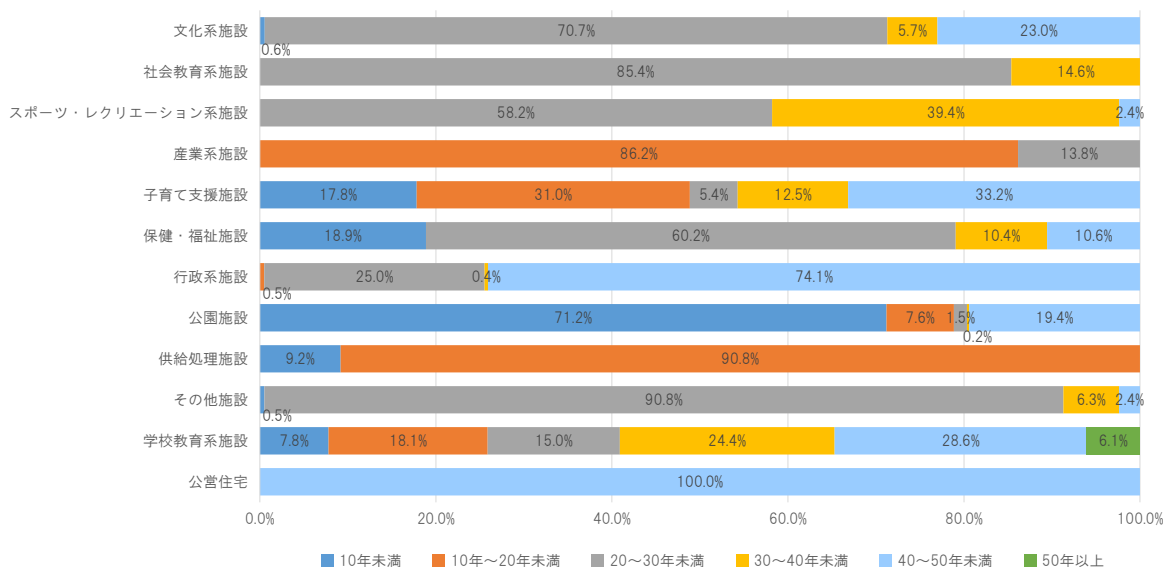


図 大分類別建設年割合

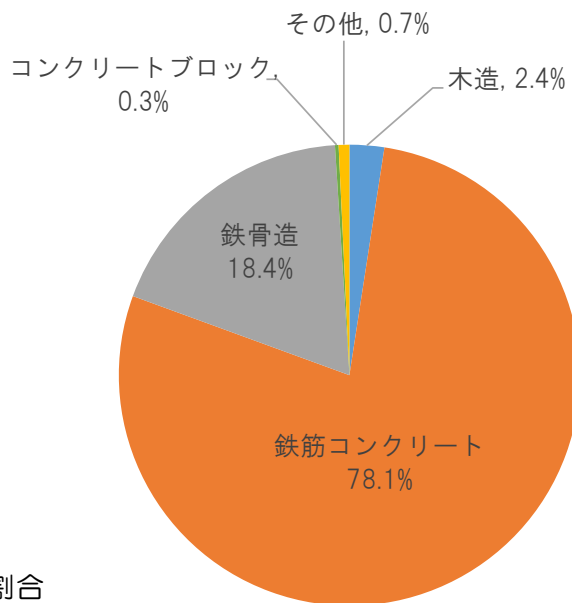
(3) 公共施設の構造

那珂川市の公共施設の構造は、鉄筋コンクリートが最も多く、8割弱を占め、次いで鉄骨造の2割弱となっている。

構造別建設年別延床面積の割合をみると、鉄筋コンクリートにおいてのみ50年以上経過している建物が4.3%存在する。

また、木造において、一般的な耐用年数を越える30年以上を経過した建物が3割強存在する。

構造	延床面積 (㎡)
木造	2,877.3
鉄筋コンクリート	92,406.1
鉄骨造	21,786.2
コンクリートブロック	297.9
その他	885.4
合計	118,252.9



図表 構造別延床面積の割合

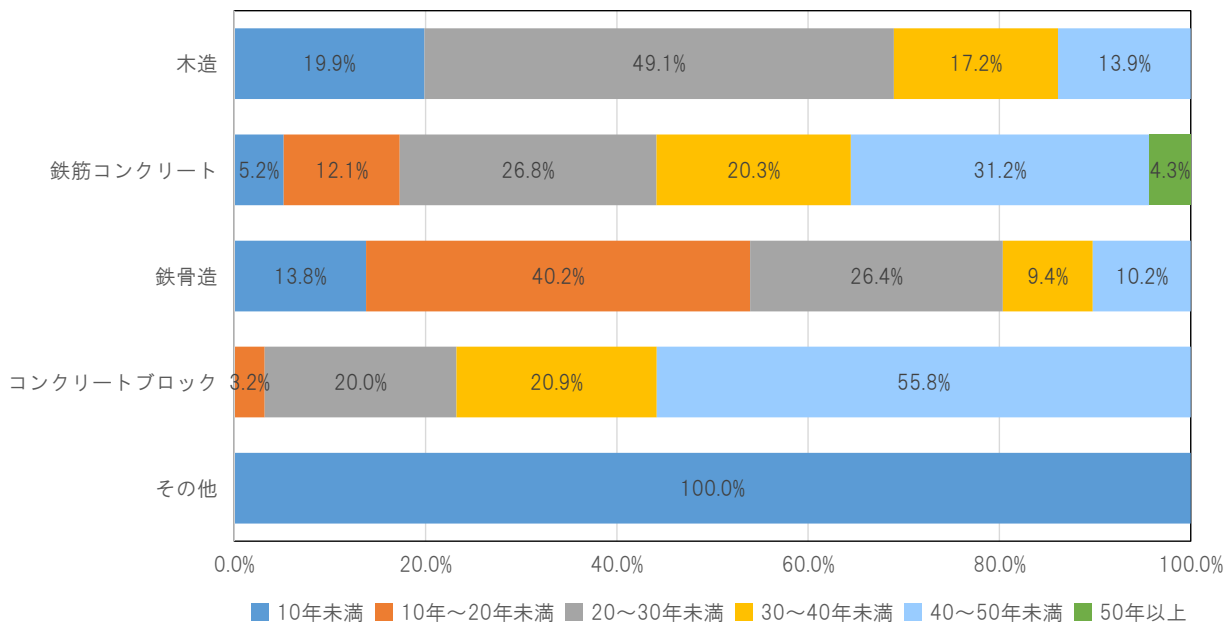


図 構造別建設年別延床面積の割合

(4) 公共施設の耐震化の状況

那珂川市の公共施設は、1981年以前に建てられた旧耐震基準による建物が37.3%存在するが、耐震化は全て実施済みであり、耐震化率は100%である。

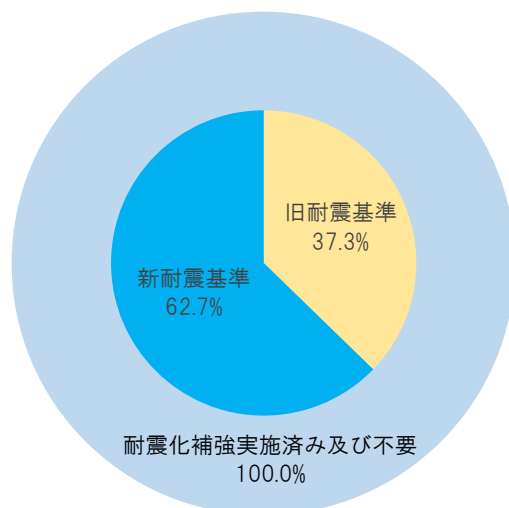


図 耐震基準と耐震補強実施 状況別延床面積の割合

4. 用途別の施設等の現況

(1) 文化系施設

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積(m ²)
1	ミリカローデン那珂川	1993	26	RC	8,860.4
2	中央公民館	1974	45	RC	2,157.7
3	勤労青少年ホーム	1976	43	RC	862.3
4	南地区公民館	1993	26	S	421.0
5	北地区公民館	1982	37	S	400.0
6	東地区公民館	1980	39	S	346.7
7	移住交流促進センター	2017	2	W	73.9

【概要】

市内には7つの文化系施設が整備されている。それぞれ集会所や住民の活動拠点となる施設である。

【課題等】

・ミリカローデン那珂川

整備から26年経過しており、整備方針における改修時期となっている。外壁等の劣化が目立つ。行事によっては利用者が多く駐車スペースが不足している。

・中央公民館

整備から45年経過しており、老朽化等が懸念される。大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ状況である。学習室の壁クロス・学習室の床及び廊下の劣化が激しい。特に、和室はかなり古く全体的に劣化が激しい。行事によっては利用者が多く駐車スペースが不足している。

・勤労青少年ホーム

平成24年に、建築（内装）、電気設備、機械設備の大規模改修を行っており、大きな問題はない。金属屋根に部分的な錆等が発生している。

・南地区公民館

整備から26年経過しているが、屋根・防水、外壁等に大きな問題は無い。築年数に対して、劣化度はさほど進んでいない状況である。

・北地区公民館

整備から37年経過しており、老朽化等が懸念されている。外壁の一部にひび割れ等が発生しており、また、講堂の床など内部に不具合がある。曜日によっては利用者が多く駐車スペースが不足している。

・東地区公民館

整備から39年経過しており、老朽化等が懸念されている。令和元年度に屋根改修工事を行っているが、その他の箇所で破損・外傷が目立つ状況である。

・移住交流促進センター

平成29年にオープンした新築の施設で、特に問題は無い。

【展望】

・ミリカローデン那珂川

利用者の増加のため施設の充実及び利用者の利便性向上を図るため、平成 28 年度末から大規模改修計画の検討を行い、令和 2 年度からリニューアル工事を予定している。

・中央公民館

築年数 45 年を経過しており、また、災害時の避難所に指定されている。施設の充実及び利用者の利便性向上、安全性を確保するため、建替えを含めた計画について検討する。

・勤労青少年ホーム

今後は点検の上、必要に応じて適切な補修対応が必要である。

・南地区公民館

大雨時に雨漏りが発生する場合があります。建具の隙間などの点検を行ったうえで適切な改修対応が必要。鉄骨造であるが適切な保全計画を行い、耐用年数 70 年を見据える。

・北地区公民館

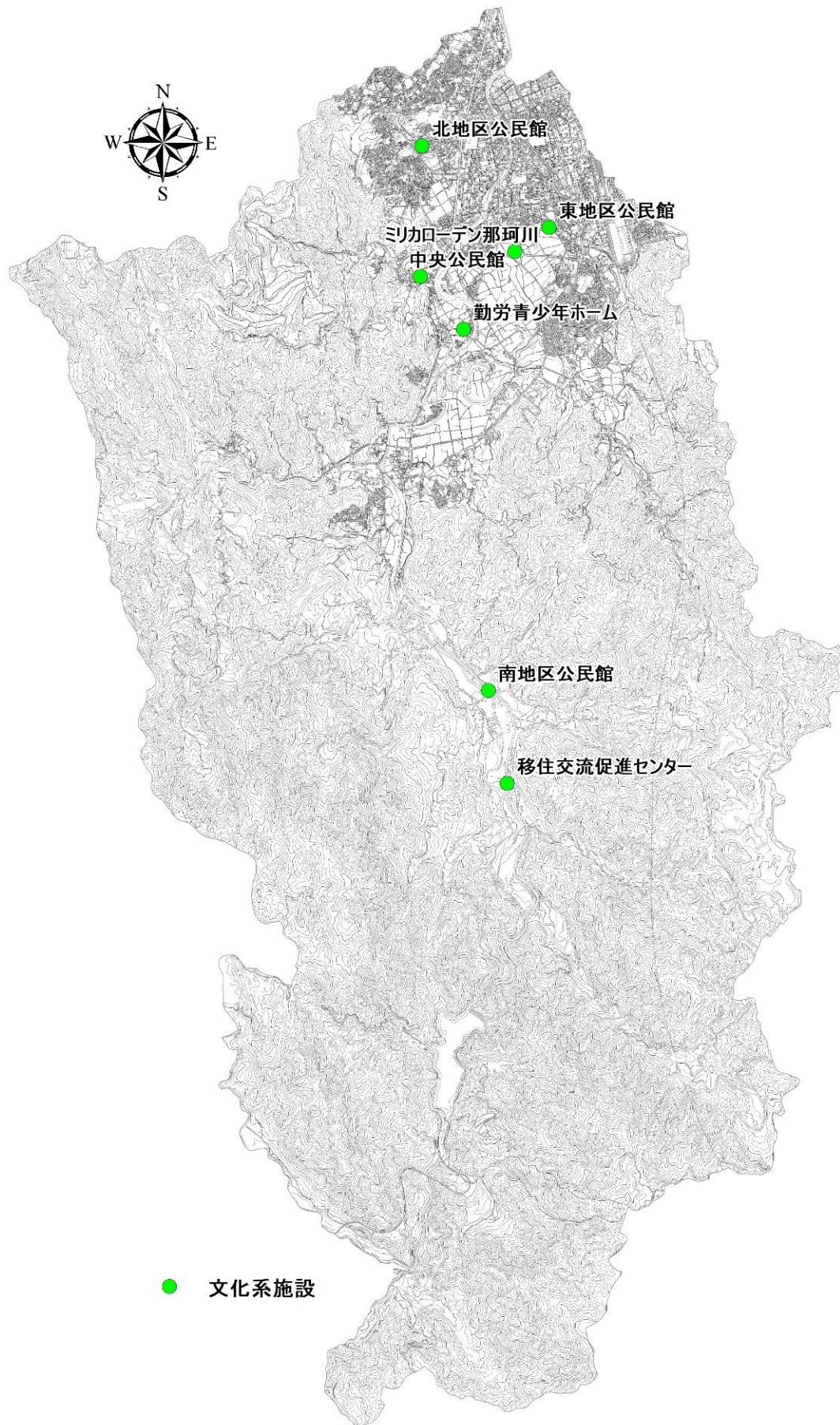
築年数 37 年を経過しており、長寿命化を考慮した大規模改修計画について検討を行う。鉄骨造であるが、耐用年数 70 年を見据える。

・東地区公民館

築年数 39 年を経過しており、長寿命化を考慮した大規模改修計画について検討を行う。鉄骨造であるが、耐用年数 70 年を見据える。

・移住交流促進センター

当面は点検による監視及び事後保全を実施していく。



(2) 社会教育系施設

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積 (㎡)
8	文化財収蔵庫	1994	25	S	709.2
9	文化財調査事務所	1994	25	S	132.5
10	上梶原文書倉庫	1988	31	S	144.0

【概要】

市内には3つの社会教育系施設が整備されている。

【課題等】

・文化財収蔵庫

整備から25年が経過しており、部分的に劣化がある。

開発等で失われる埋蔵文化財の発掘調査で出土した遺物（出土品）を収蔵する施設であるが、収蔵棚が飽和状態で、棚に収納できない部分については通路等に積み上げている。

・文化財調査事務所（文化財整理室）

整備から25年が経過しており、老朽化等が懸念されている。

開発等で失われる埋蔵文化財の発掘調査で出土した遺物（出土品）の洗浄・整理・復元・実測・製図（出土品等の整理作業）を行う施設であるが、近年開発に伴う大規模な発掘調査が多く、それに伴い整理作業も増大しており、作業スペースが不足している。また、同時に複数の遺跡あるいは調査地点の出土品の整理作業を行う事も多く、その仮置きにも苦慮している。

・上梶原文書倉庫

整備から31年が経過しており、老朽化等が懸念されている。

【展望】

・文化財収蔵庫

歴史資料館の建設等に併せて、新たな収蔵施設の建設を検討していく必要がある。

・文化財調査事務所（文化財整理室）

今後、発掘調査が減少する可能性は少ないため、将来的には出土品の整理を行う埋蔵文化財センター等の建設が必要である。

・上梶原文書倉庫

保管する資料の保存状態を良好に確保するための、点検による監視及び事後保全を実施していく。



● 社会教育系施設

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積 (㎡)
11	屋内プール	1997	22	RC	2,588.2
12	市民体育館	1981	38	RC	2,410.3
13	グリーンピアなかがわキャンプ村	1993	26	W	1,388.2
14	グリーンピアなかがわスキップ広場	1986	33	W	380.1
15	西畑運動公園	1978	41	CB	166.3
16	梶原運動広場	1996	23	S	140.2

【概要】

市内には、スポーツ施設として、体育館、プール各 1 施設、野球等ができる運動公園が 2 施設、キャンプ場等のレクリエーション施設が 2 施設整備されている。

【課題等】

・屋内プール

整備から 22 年経過しており、改修時期となっている。空調機配管類からの水漏れや外壁等施設全体の劣化が目立つ。利用者が年々増加しており、駐車スペースが不足している。

・市民体育館

整備から 38 年経過しており、老朽化等が懸念される。

窓枠・雨漏り等劣化が目立つ。大会によっては、駐車スペースが不足している。

・グリーンピアなかがわキャンプ村

建て替えを行っていないバンガロー施設Cは経年に伴う劣化が認められるため、五ヶ山ダム周辺整備施設との整合性や財政負担も考慮しながら、改修計画を検討する必要がある。また、利用客のニーズに応えるため、既存和式トイレから節水型の洋式トイレへ改修する等、トイレの水洗化を検討する。

・グリーンピアなかがわスキップ広場

木造の大型の四阿が整備されている。柱材(木材)部分が腐って危険な状態である。

・西畑運動公園

主たる施設は野球場で、コンクリートブロック造の倉庫等の小規模施設とダッグアウト等の工作物が整備されているが、平成 30 年度にダッグアウト他、改修工事を実施している。

照明灯鉄塔の経年による劣化等の安全性などの点検が必要である。

・梶原運動広場

コンクリートブロック造のトイレや倉庫等が整備されているが、特に大きな問題はない。

【展望】

・屋内プール

地の利を活かした観光施設であり、他に代替え施設は無い。利用者が安心して施設を利用できるように相対的な点検を実施し、報告書に基づく管理計画が必要である。管理計画に基づき、順次、施設の更新を行うことが急がれる。利用者が増加していることから、施設の充実及び利用者の利便性向上を図るため、大規模改修について検討を行う。

・市民体育館

災害時の避難所にも指定されており、施設の充実及び利用者の利便性向上のため、建替えを含めた計画について検討する。

・グリーンピアなかがわキャンプ村

各施設とも地の利を活かした観光施設であり、他に代替え施設は無い。利用者が安心して施設を利用できるように相対的な点検を実施し、報告書に基づく管理計画が必要である。管理計画に基づき、順次、施設の更新を行うことが急がれる。

・グリーンピアなかがわスキップ広場

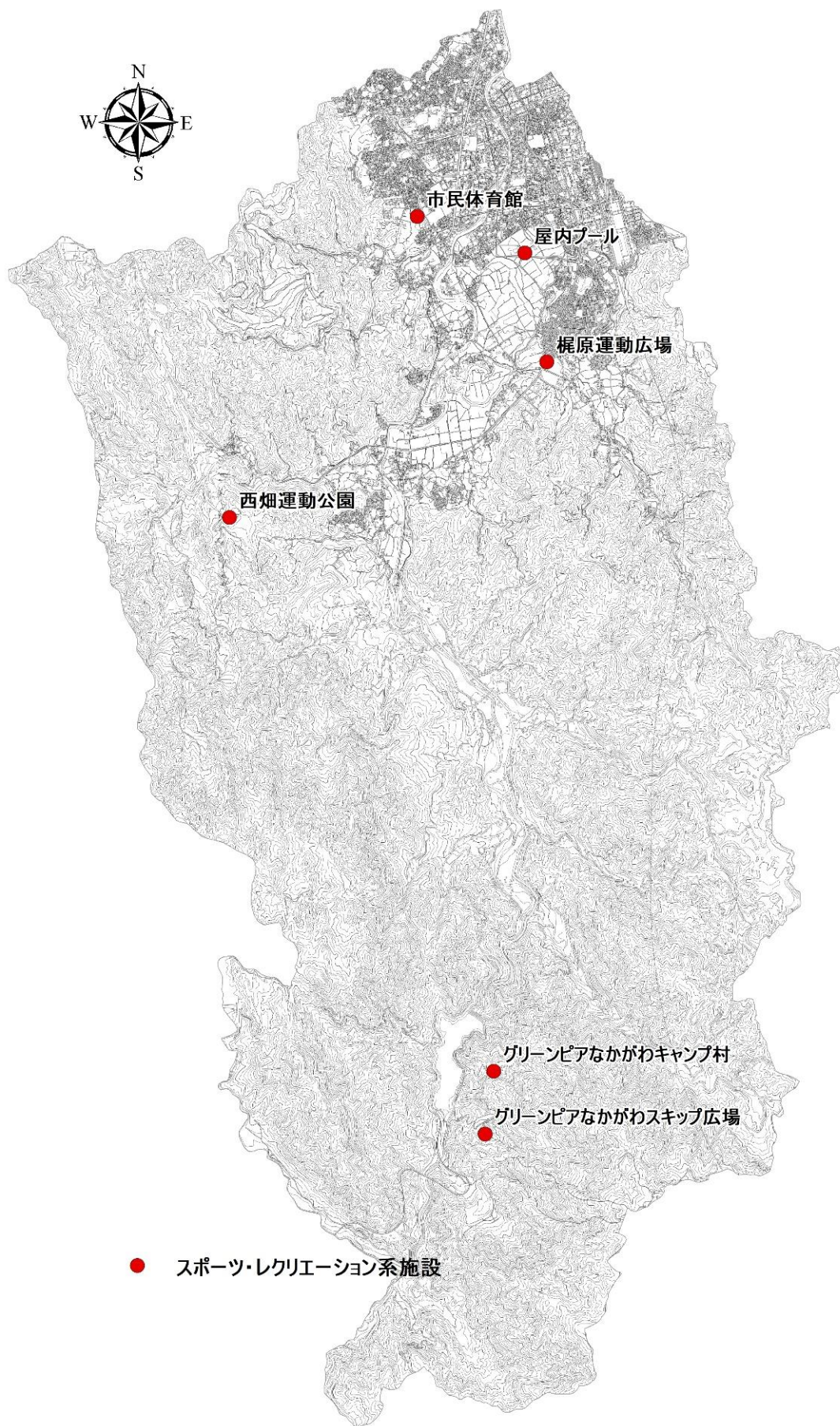
柱材の腐食などの専門的な構造調査を実施し、部分整備を講じる。

・西畑運動公園

計画期間内は、点検による事後保全での対応を実施する。

・梶原運動広場

小規模の建築物及び工作物として点検による事後保全での対応を実施する。



(4) 産業系施設

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積 (㎡)
17	博多南駅前ビル	2004	15	S	2,188.0
18	シルバー人材センター（事務所）	1997	22	S	351.7
18-2	シルバー人材センター（作業所）	1987	33	S	

【概要】

市内の産業施設として2施設が整備されている。

【課題等】

・博多南駅前ビル

施設は平成16年整備で比較的新しいが、外壁、屋上内壁、ドアの劣化や、漏水及び漏水に伴う内装等の劣化が目立つ。また、西面壁はガラス面が多く、特に夏季や西日が強い日は空調の効きが悪い。付帯設備で設置後更新されていないものもある。

・シルバー人材センター（事務所・作業所）

60歳以上の方を会員として、自治体や企業、家庭等から臨時的・短期的な仕事を受注し会員に提供している団体の事務所として利用されている。高齢者の利用機会が多い施設であるが、バリアフリーが充分とはいえない。

【展望】

・博多南駅前ビル

平成29年度に外壁等の部分改修を行っている。利用者の利便性・利用向上のため、設備を中心に保守管理を行う。

・シルバー人材センター（事務所・作業所）

市内に代替する施設がないことから、効率的な保全計画による維持管理を行い、今後も使用していく。



(5) 子育て支援施設

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積(m ²)
19	ふれあいこども館	2014	5	S	931.6
20	中央保育所	1973	46	S	1,308.0
21	岩戸北幼稚園	1973	46	S	918.6
22	岩戸幼稚園	1987	32	S	502.5
23	南畑幼稚園	1991	28	S	364.7
24	恵子児童館	1982	37	S	340.3
25	安徳学童保育所	2001	18	S	505.8
26	安徳南学童保育所	2009	10	S	384.7
27	安徳北学童保育所	2000	19	S	365.7
28	岩戸北学童保育所	2000	19	S	335.0
29	片縄学童保育所	2002	17	S	413.8
30	岩戸学童保育所	2017	2	S	265.2
31	南畑学童保育所	2000	19	S	80.2

【概要】

市内の子育て支援施設は、幼稚園が3施設、保育所が1施設、学童保育所が7施設、その他に「ふれあいこども館」「恵子児童館」がある。なお、学童保育所は学校施設内に設置されている。

【課題等】

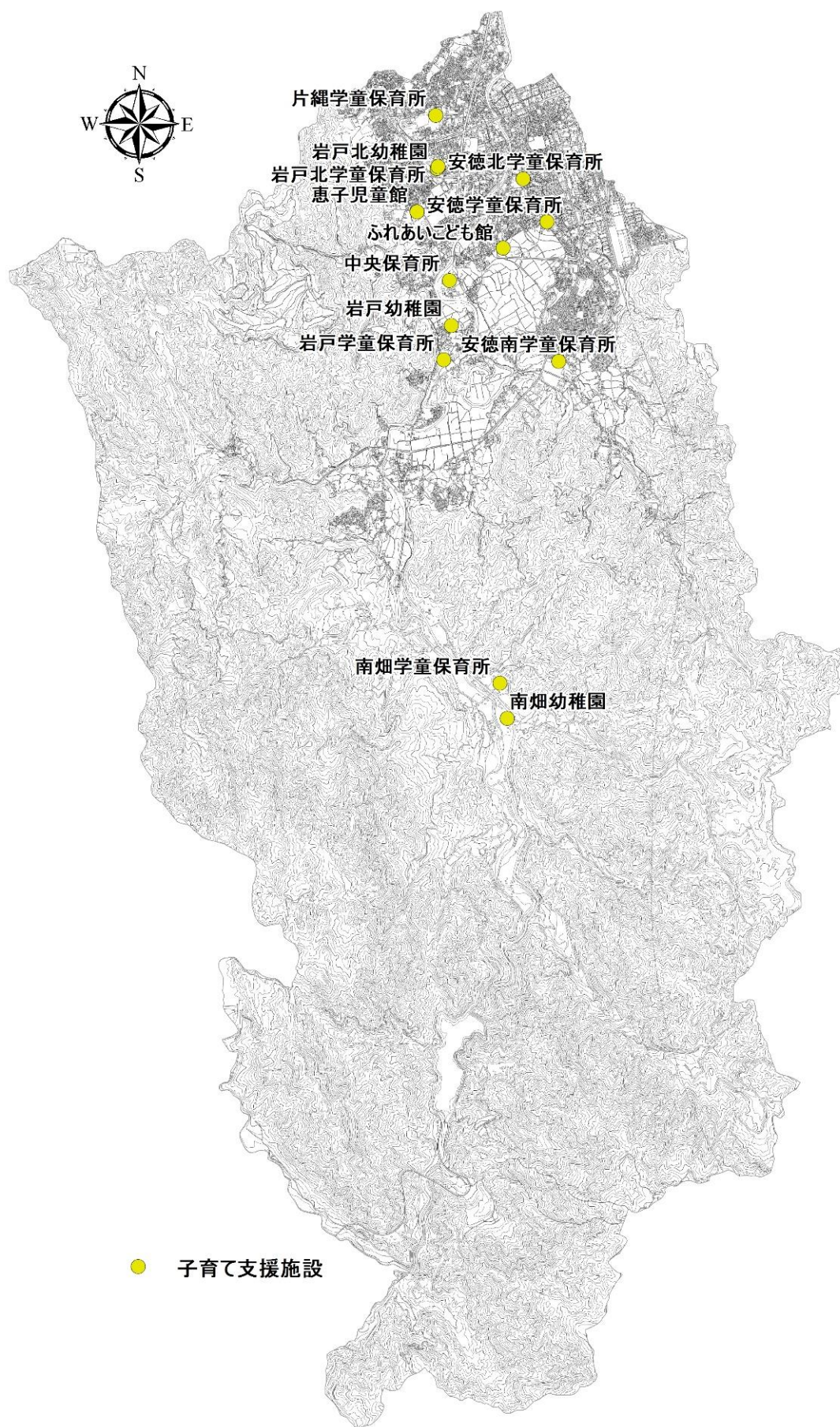
- ふれあいこども館
整備から5年と築浅の施設で、特に問題はない。
- 中央保育所
市内の就学前教育保育施設として一体的に今後の施設のあり方について、検討する必要がある。
- 岩戸北幼稚園
市内の就学前教育保育施設として一体的に今後の施設のあり方について、検討する必要がある。
- 岩戸幼稚園
整備から32年が経過しており、老朽化等が懸念される。大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ状況である。市内の就学前教育保育施設として一体的に今後の施設のあり方について、検討する必要がある。
- 南畑幼稚園
市内の就学前教育保育施設として一体的に今後の施設のあり方について、検討する必要がある。

- 恵子児童館
授乳室がなく、相談室もない。また、遊ぶための部屋が少ないという問題点があり、増築・改修若しくは改築等の計画検討し、改善のための対策が課題である。
- 安徳学童保育所
既存棟（2001 建築）の玄関前支柱の劣化、外の電気温水器の配管が剥き出しであるので早急な改善対策が必要である。
- 安徳南学童保育所
台所がとても狭く使用しづらい。駐車場に白線が引いてないため駐車しにくい。
- 安徳北学童保育所
既存棟（2000 建築）は全体的にかなり老朽化しているため早急に改修の必要がある。新築棟（2016 建築）はトイレが少ない。男女のトイレを別々にして欲しい。
- 岩戸北学童保育所
トイレ数が不足している。
- 片縄学童保育所
新築棟（2016 建築）の台所のサイズが小さい。子どもの手洗い場は水道位置が低すぎて使いにくい。
- 岩戸学童保育所
整備から 2 年と築浅の施設である。学童用の駐車場がない。
- 南畑学童保育所
建物の基礎・鉄骨部分が殆ど錆びている。施設が土砂災害警戒区域に建っている。

【展望】

- ふれあいこども館
当面は点検による監視及び事後保全を実施していく。
- 中央保育所
令和 2 年度に建替えを行うこととしている。
令和 6 年度に施設の一部を教育サポートセンターとして転用することとしている。
- 岩戸北幼稚園
令和 4 年度から私立幼保連携型認定こども園へ移行する。
- 岩戸幼稚園
令和 2 年度から令和 7 年度までの間に大規模改修を行うこととしている。
- 南畑幼稚園
令和 4 年度から私立幼保連携型認定こども園へ移行する。
- 恵子児童館
効率的な保全計画による維持管理が必要である。授乳室・相談室・遊戯室等の設置を含め、改善のための増改築若しくは更新の検討を行い、目標耐用年数 70 年を見据える。

- 安徳学童保育所
令和8年度から令和11年度までの間に改修・改善を行うこととしている。
- 安徳南学童保育所
令和8年度から令和11年度までの間に改修・改善を行うこととしている。
- 安徳北学童保育所
令和5年度から令和11年度までの間に改修・改善を行うこととしている。
- 岩戸北学童保育所
令和5年度から令和11年度までの間に改修・改善を行うこととしている。
- 片縄学童保育所
令和8年度から令和11年度までの間に改修・改善を行うこととしている。
- 岩戸学童保育所
当面は点検による監視及び事後保全を実施していく。
- 南畑学童保育所
令和8年度から令和11年度までの間に改修・改善を行うこととしている。



第2章

(6) 保健・福祉施設

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積 (㎡)
32	福祉センター	1997	22	RC	2,138.4
33	療育センター	2015	4	S	954.5
34	保健センター	1992	27	RC	906.5
35	恵子教育集会所	1975	44	RC	534.1
36	地域福祉会館	1986	33	RC	420.9
37	老人いこいの家	1980	39	W	103.9

【概要】

市内には6つの保健・福祉施設が整備されている。

【課題等】

・福祉センター

整備から22年が経過しており、外部は平成28年に改修を行っているが、内部の老朽化が懸念される。

経年による壁クロス等の劣化が激しく、またエレベーターや空調をはじめ、館内設備の老朽化が目立つため、屋内の大規模改修を行う必要がある。

・療育センター

整備から4年と築浅で問題は無い。

・保健センター

平成22年から平成28年にかけて、屋根・外壁等の外部、キュービクル、空調設備等の改修を行ってきたが、内部の自動ドア等の建具等に不備がある。

経年による内装や設備等の劣化とともに、集団健診等多数利用する場合の駐車場不足等の課題がある。計画的なメンテナンスができておらず、建具の不具合等が日常的に発生する。冬季には水道管の凍結が見られ、凍結防止対策が必要である。

・恵子教育集会所

経年による施設の劣化とともに、施設利用者等の駐車場不足、エレベーターの未設置等の課題がある。経年劣化に対する計画的対応とともに、駐車場の検討及び確保、エレベーターの設置等のバリアフリー対策が課題である。

・地域福祉会館

築年数が30年を超え、令和元年度に屋上防水、外装、1階の内装工事を行っている。

・老人いこいの家

経年による施設の劣化とともに、玄関等の一部に大きな段差があり、経年劣化に対する計画的対応とともに、一部のバリアフリー化未対策の箇所の対策が課題である。

【展望】

・福祉センター

内装については大規模改修を令和 2 年度以降の実施計画で予算要求していく。

・療育センター

当面は点検による監視及び事後保全を実施していく。

・保健センター

外壁と屋上については平成 26 年度に大規模改修を実施しているため、当分は改修の必要なし。床や壁紙は平成 21 年度の水害で張り替えているため傷みは少ないが、アコーディオンカーテンや部屋の扉等の建具類は故障が日常的に起こっている。今後も施設の修繕費として予算確保が必要。

・恵子教育集会所

市内に代替となる施設はなく、効率的な保全計画による維持管理が必要である。施設の更新時には、施設の充実と利便性向上のため、複合化を含めて計画検討が必要である。

・地域福祉会館

本計画期間は、点検による監視及び事後保全を実施していく。

・老人いこいの家

点検による監視及び事後保全を実施していくが、木造であることを考慮し、計画期間の令和 5 年度から令和 11 年度までの間で外部改修工事を計画する。



(7) 行政系施設

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積 (㎡)
38	本庁舎	1978	41	RC	4,895.9
38-2	車庫・倉庫（一部事務所）	1978	41	S	
39	都市整備部庁舎	1996	23	S	1,258.0
40	庁舎第2別館	1977	42	RC	671.4
41	庁舎別館	1997	22	S	524.4
42	消防車格納庫 梶原	1996	23	S	38.6
43	消防自動車格納庫 本部分団	2001	18	S	38.4
44	消防車格納庫 別所	1996	23	CB	31.4
45	消防車格納庫 片縄	1984	35	S	30.1
46	消防車格納庫 安徳	1996	23	CB	28.3

【概要】

市内には住民窓口としての庁舎が4施設、消防格納庫5施設が整備されている。

【課題等】

・本庁舎

築年数は古いが、平成21年度に耐震改修、平成27年度に外壁改修工事を、平成29年度に3階改修工事、平成30年度に1階増築工事を実施している。しかし、付帯設備で設置後更新されていないものがある。なお、屋上防水等再更新が必要なものもある。

・本庁舎（車庫・倉庫）

築年数は古く、2階一部を事務所として利用しており、屋上防水・外壁塗装等、改修更新されていないものがある。

・都市整備部庁舎

事務所は平成30年度に1階・2階の改修工事を実施している。しかし屋上防水・付帯設備で設置後更新されていないものがある。また、倉庫棟の維持管理も必要である。

・庁舎第2別館

築年数は古いが、平成21年度に耐震改修工事、平成30年度に2階内装改修工事を実施している。しかし、外壁劣化の発生、並びに付帯設備で設置後更新されていないものがある。

・庁舎別館

平成30年度、令和元年度に内装改修工事及び屋根改修工事を実施している。しかし、付帯設備で設置後更新されていないものがある。

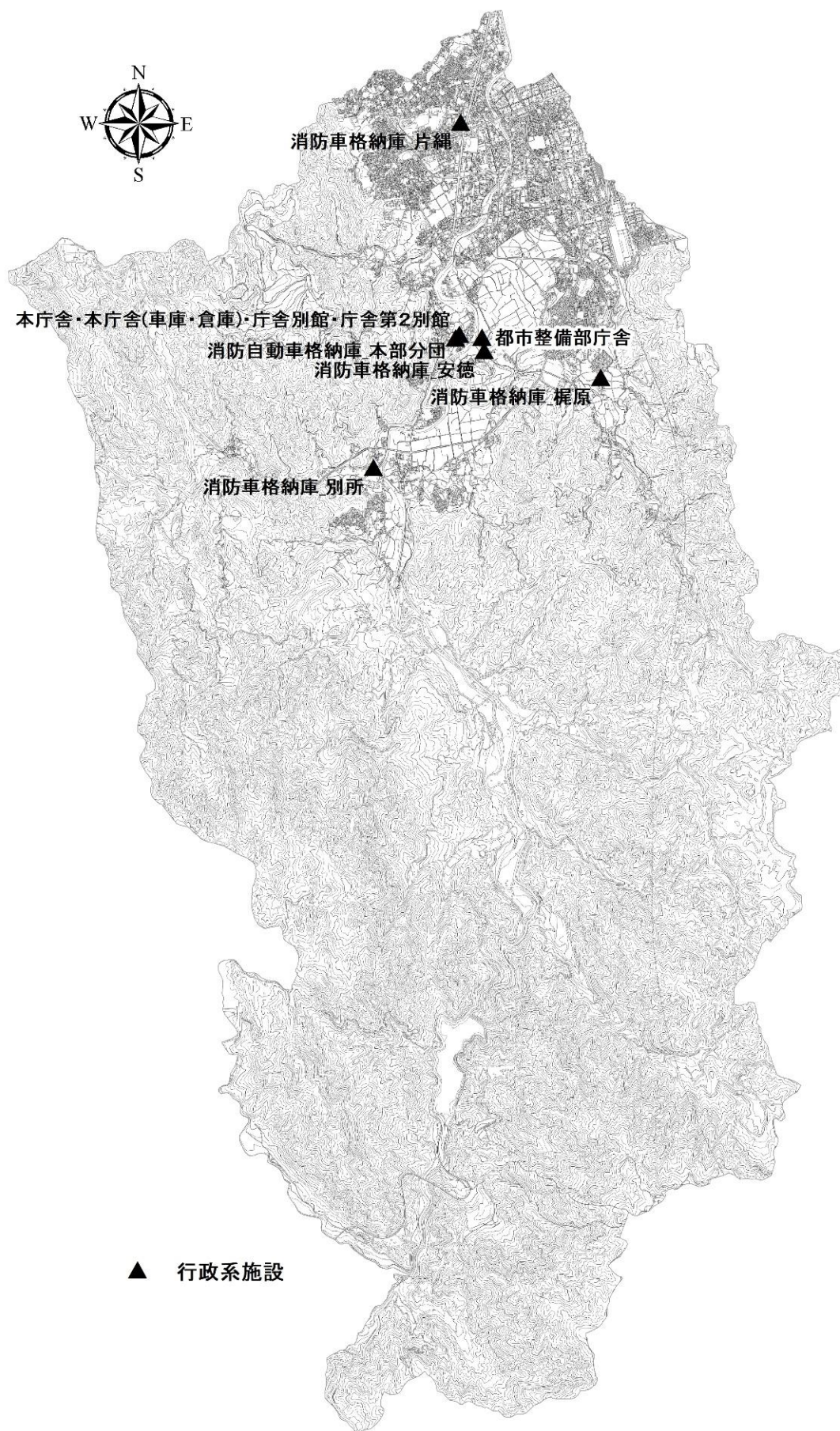
・消防車格納庫 梶原

平成9年改修。外壁に数カ所の穴が見られる。

- 消防自動車格納庫 本部分団
部分的に劣化が見られる。
- 消防車格納庫 別所
駐車場の環境が整っていない。
- 消防車格納庫 片縄
軒下や外壁に劣化が見られる。
- 消防車格納庫 安徳
水回りの環境が整っていない。

【展望】

- 本庁舎
庁舎機能は現状施設を効率的な保全計画により維持管理して今後も使用していく。
令和2年度から令和7年度までの間で2階、3階トイレ改修工事、分電盤改修工事、
熱源改修工事、1階給湯改修工事を計画している。
- 本庁舎（車庫・倉庫）
車庫・倉庫（一部事務所）は、現状施設を効率的な予防保全計画により目標耐用年数
70年を見据える。
- 都市整備部庁舎
庁舎機能は、現状施設を効率的な予防保全計画により、維持管理して今後も使用し
ていく。
- 庁舎第2別館
庁舎機能は、現状施設を効率的な予防保全計画により、維持管理して今後も使用し
ていく。
- 庁舎別館
庁舎機能は、現状施設を効率的な予防保全計画により、維持管理して今後も使用し
ていく。
- 消防車格納庫共通
車庫によっては、駐車場や水回りの環境が整っていない車庫が存在しています。近
年多発している自然災害等を考慮し、車両及び資機材の保管場所としての場所だけ
なく、活動拠点としての機能を有し、車庫の設備等を統一する必要があることを踏ま
えて、今後、整備方針を策定し、更新を検討していく。



第2章

(8) 公園施設

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積 (㎡)
47	五ヶ山水源公園記念公園	2018	1	S+RC	885.4
48	五ヶ山水源公園キャンプ場	2017	2	W	498.1
49	中ノ島公園 管理棟等	1978	41	W	398.9
50	五ヶ山水源公園親水公園	2017	2	S	38.5
51	安徳公園	2006	13	RC	26.0
52	岩戸公園	2007	12	RC	26.0
53	川端公園	2007	12	RC	14.2
54	安徳南公園	2006	13	RC	14.2
55	今池公園	2011	8	RC	14.0
56	裂田溝公園	2017	2	RC	14.1
57	下片縄公園	2009	10	RC	12.5
58	カワセミ公園	2013	6	RC	12.4
59	中原公園	2004	15	RC	12.0
60	内田公園	2003	16	RC	12.0
61	今立公園	2005	14	RC	11.0
62	南畑公園	2004	15	CB	9.5
63	王塚台中央公園	1992	27	RC	8.0
64	鷹取公園	2008	11	RC	6.7
65	恵子中央公園	1989	30	CB	4.7
66	春田公園	1998	21	RC	5.8
67	今光公園	1998	21	RC	4.0
68	野入公園	2000	19	RC	4.0
69	前田公園	2001	18	RC	5.0
70	大町公園	1996	23	RC	4.0
71	道善公園	1996	23	RC	4.9
72	谷口公園	1997	22	RC	4.0
73	仲公園	2000	19	RC	4.0

※中ノ島公園以外の公園施設は全てトイレ施設である。

【概要】

市内の公園施設として 27 施設が整備されている。

【課題等】

- 五ヶ山水源公園記念公園
平成 30 年に整備された施設で、築浅で問題はない。
- 五ヶ山水源公園キャンプ場
平成 29 年に整備された施設で、築浅で問題はない。
- 中ノ島公園 管理棟等
平成 26 年に管理中央センター、平成 28 年に直売所改修工事及び農林産物処理加工所空調機器設置等適宜改修を行っており、緊急性の高い修繕必要箇所はない。
- 五ヶ山水源公園親水公園
築年数が浅いため改修必要なし。
- 安徳公園
外壁タイル剥がれ、目地劣化。
- 岩戸公園
外壁タイル剥がれ、汚れ、屋根は良好、トップライト劣化（福祉トイレ）。
- 川端公園
外壁目地に亀裂、屋根経年劣化。
- 安徳南公園
外壁は良好、屋根塗装の剥がれ。
- 今池公園
外壁、屋根とも良好。
- 裂田溝公園
築年数が浅いため改修必要なし。
- 下片縄公園
屋根は良好、外壁はクラックあり。
- カワセミ公園
外壁、屋根ともに良好。
- 中原公園
外壁は良好、屋根防水塗装剥がれ。
- 内田公園
外壁タイル剥がれ・屋根防水塗装剥がれ。
- 今立公園
外壁は良好、屋根経年劣化。
- 南畑公園
外壁、屋根ともに良好。
- 王塚台中央公園
外壁剥がれ、屋根経年劣化。
- 鷹取公園
外壁剥がれ、屋根経年劣化。

- 恵子中央公園

外壁、屋根経年劣化、鋼材に錆。

- 春田公園

外壁タイル剥がれ、屋根経年劣化。

- 今光公園

外壁汚れあり、屋根経年劣化。

- 野入公園

外壁汚れあり、屋根経年劣化。

- 前田公園

外壁汚れあり、屋根経年劣化。

- 大町公園

外壁クラックあり（内部も補修済）屋根経年劣化。

- 道善公園

外壁タイル剥がれ、屋根経年劣化。

- 谷口公園

外壁良好、屋根経年劣化。

- 仲公園

外壁汚れあり、屋根経年劣化。

【展望】

- 五ヶ山水源公園記念公園

本計画期間は、点検による監視及び事後保全を実施していく。

- 五ヶ山水源公園キャンプ場

本計画期間は、点検による監視及び事後保全を実施していく。

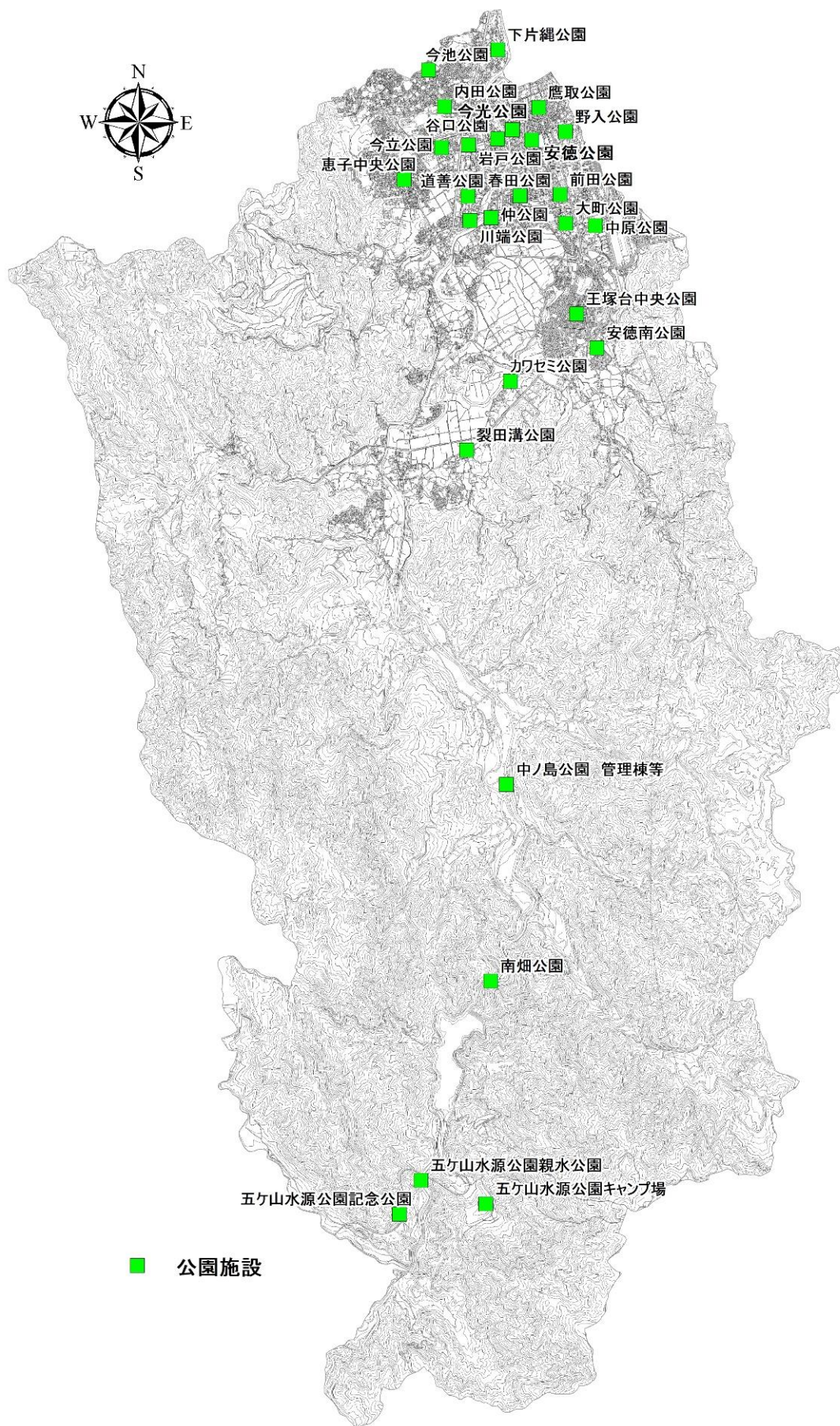
- 中ノ島公園 管理棟等

繁忙期の客に対応するため、新たな駐車場の確保が必要である。木造であるが、適切な改修等により、建築物の状態が良いため、目標耐用年数70年を見据える。

- 公園トイレ共通（五ヶ山水源公園親水公園～仲公園）

ドアの開閉等、利用に支障があった場合に都度修繕する事後保全で対応している。

耐用年数に対し残使用年限 20 年未満の施設及び経年劣化が見られる施設に対し、点検及び軽微な補修（建具、便器、屋根及び外壁の部分補修等）を計画する。



(9) 供給処理施設

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積 (㎡)
74	エコピア・なかがわ リサイクルプラザ棟	2005	14	S	3,538.9
74-2	エコピア・なかがわ ストックヤード棟	2005	14	S	
75	クリーンセンターなかがわ	2013	6	RC	357.5

【概要】

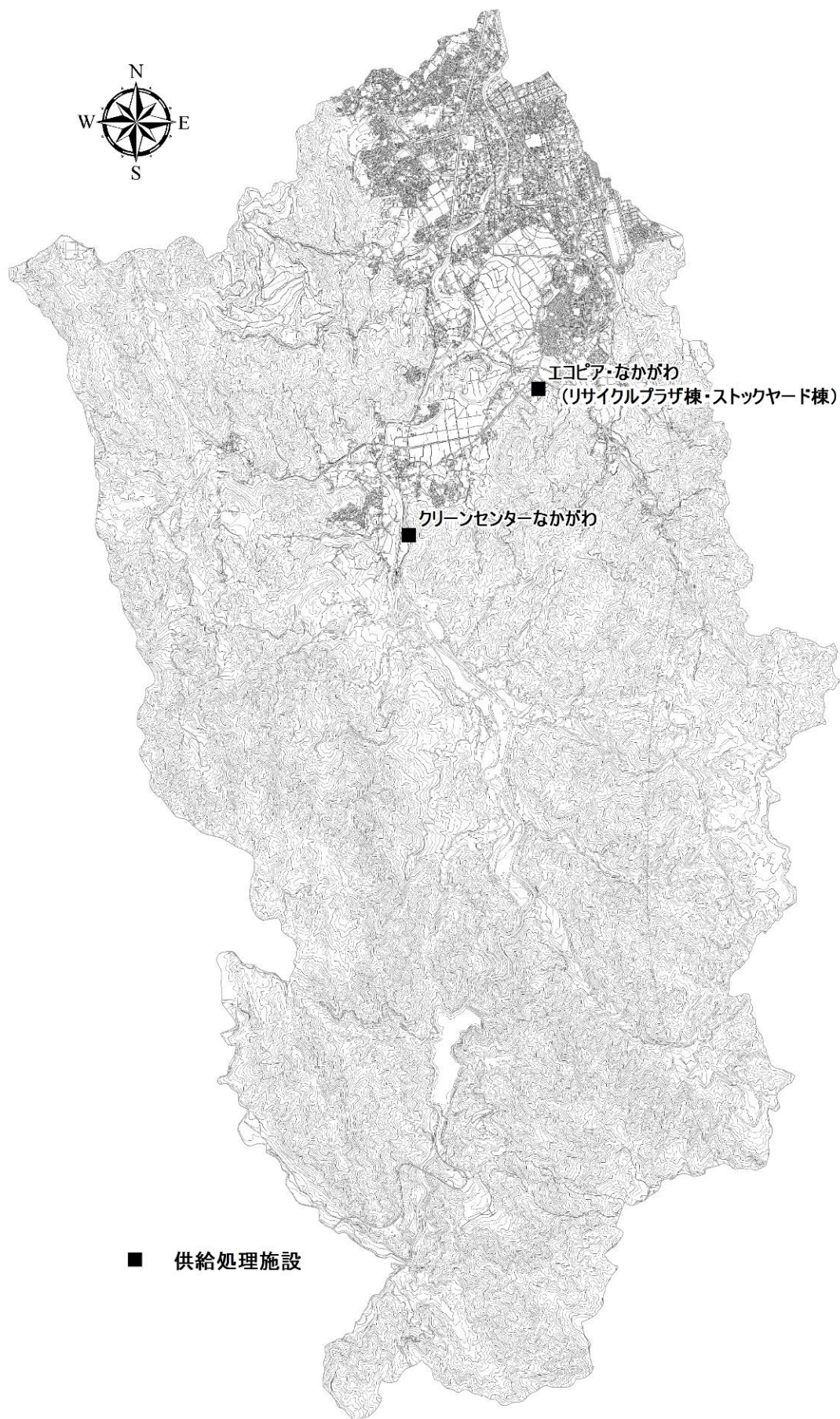
市内には、供給処理施設が2施設整備されている。ひとつはエコピア・なかがわで、リサイクルプラザ棟とストックヤード棟をもつ不燃物のリサイクルセンターである。

【課題等】

- エコピア・なかがわ（リサイクルプラザ棟、ストックヤード棟）
施設の安定した管理・運営を図るため、機械設備を含めた施設の修繕等計画（長寿命化を含む）を策定し、計画的に実施する必要がある。
- クリーンセンターなかがわ
施設の安定した管理・運営を図るため、機械設備を含めた施設の修繕等計画（長寿命化を含む）を策定し、計画的に実施する必要がある。

【展望】

- エコピア・なかがわ（リサイクルプラザ棟、ストックヤード棟）
施設の更新において、用地が狭隘で同じ敷地内での建替えが困難なため、隣接地等に新規施設を建て、その後に旧施設を解体し、それを交互に行い施設を維持していくこととなる。そのための用地の確保が必要となる。
- クリーンセンターなかがわ
施設の更新において、用地が狭隘で同じ敷地内での建替えが困難なため、隣接地等に新規施設を建て、その後に旧施設を解体し、それを交互に行い施設を維持していくこととなる。そのための用地の確保が必要となる。施設更新における用地の条件で、下水道が近接して埋設しており接続できること、また、できるだけ民家が近接していないことがあげられる。汲み取りによる処理量は、今後どこの自治体も減少するため、施設の更新時には、広域での共同運営等の手法を検討する必要もあると考える。



第2章

(10) その他施設

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積 (㎡)
76	博多南駅前自転車駐車場	1998	21	S	1,294.0
77	華石苑	1993	26	RC	840.7
78	社会体育施設駐車場倉庫	1987	32	S	72.2
79	納骨堂	1977	42	RC	56.5
80	安徳テニスコート倉庫	1980	39	CB	25.9
81	裂田駐車場	2010	9	RC	12.5
82	安徳北小屋外便所	1996	23	W	12.0
83	安徳南小屋外便所	1996	23	W	12.0
84	安徳テニスコート便所	1980	39	CB	12.2
85	安徳小屋外便所	1989	30	W	10.2
86	岩戸小屋外便所	1989	30	CB	10.2
87	片縄小屋外便所	1984	35	S	10.2
88	岩戸北小屋外便所	1981	38	CB	9.4

【概要】

市内にはその他施設に分類される施設として都市計画課が管理する駐車場 2 箇所、社会教育課が管理する便所と倉庫が 9 箇所、葬祭場（華石苑）及び納骨堂が 1 施設ずつ整備されている。

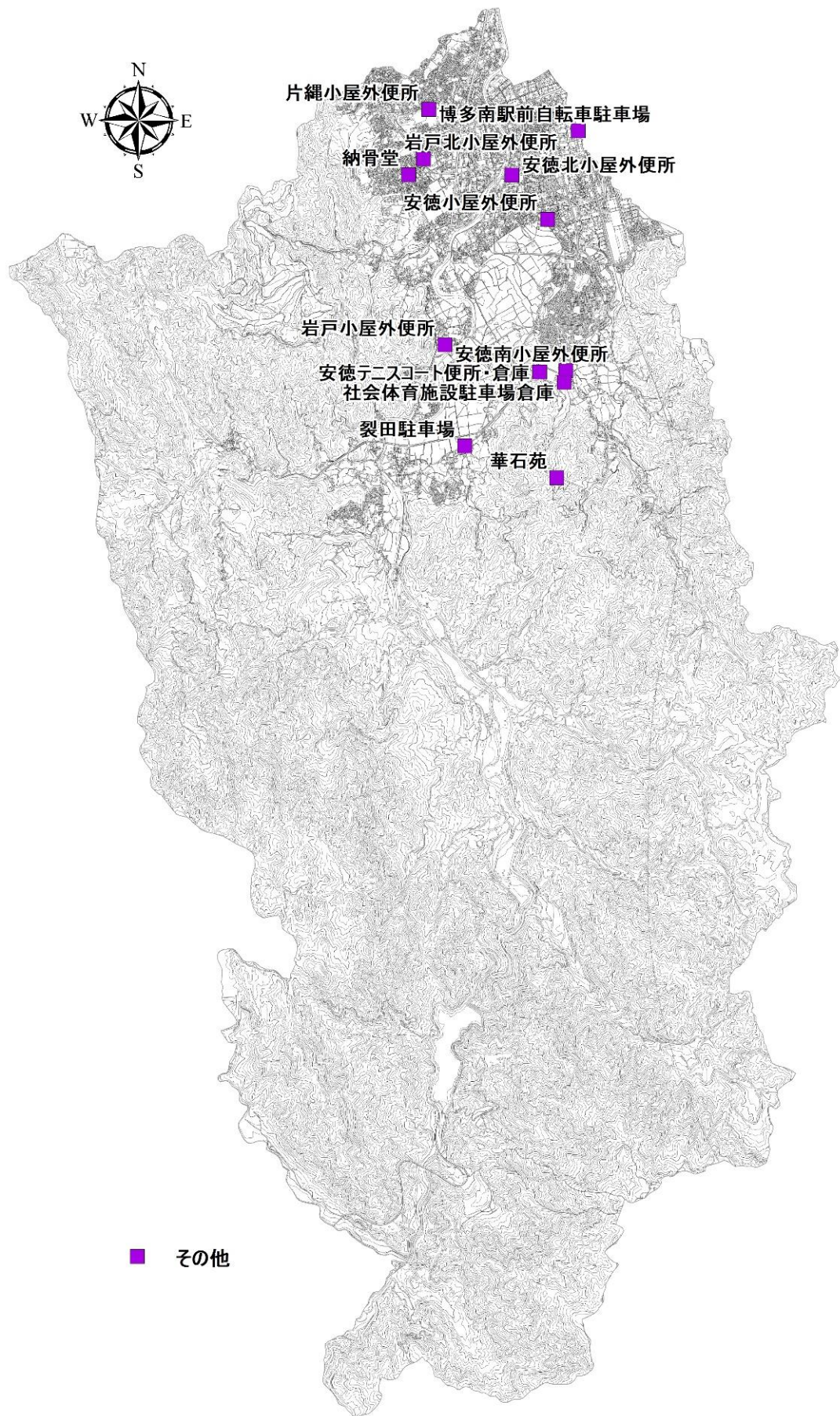
【課題等】

- 博多南駅前自転車駐車場
経年劣化が進んでおり、機械設備等の劣化が目立つ。
- 華石苑
平成 29 年度に外壁改修工事を行っているが、内装等については、ビニールクロスの剥離や日焼けによる変色（椅子等備品を含む）等、経年劣化が目立つ。
- 社会体育施設駐車場倉庫
屋根、外壁とも良好。
- 納骨堂
屋根は経年劣化が懸念される、外壁は良好。
- 安徳テニスコート倉庫
屋根、外壁とも良好。
- 裂田駐車場
屋根、外壁とも良好。
- 安徳北小屋外便所
屋根、外壁とも良好。
- 安徳南小屋外便所
屋根、外壁とも良好。

- 安徳テニスコート便所
屋根、外壁とも良好。
- 安徳小屋外便所
屋根、外壁とも良好。
- 岩戸小屋外便所
屋根、外壁とも良好。
- 片縄小屋外便所
屋根、外壁とも良好。
- 岩戸北小屋外便所
屋根、外壁とも良好。

【展望】

- 博多南駅前自転車駐車場
サイクルライン等の設備については耐用年数に近いことから、状況を見ながら今後改修が必要である。
- 華石苑
今後、施設の安定した管理・運営を図るため、機械設備等を含めた施設の修繕等計画を策定し、計画的に実施する必要がある。
- 屋外倉庫・便所共通（社会体育施設駐車場倉庫～岩戸北小屋外便所）
耐用年数に対し残使用年限 20 年未満の施設に対し、点検及び軽微な補修（建具、便器、屋根及び外壁の部分補修等）を実施する。



(11) 学校教育系施設

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積(m ²)
89	安徳小学校	1978	41	RC	5,569
90	南畑小学校	1970	49	RC	3,407
91	岩戸小学校	1966	53	RC	5,566
92	岩戸北小学校	1974	45	RC	6,784
93	安徳北小学校	1975	44	RC	6,367
94	片縄小学校	1983	36	RC	5,451
95	安徳南小学校	1995	24	RC	6,756
96	那珂川中学校	1966	53	RC	8,483
97	那珂川南中学校	1979	40	RC	7,870
98	那珂川北中学校	2003	16	RC	9,991

【概要】

市内には小学校 7 校、中学校 3 校ある。校舎は 1981 年（昭和 56 年以前）の旧耐震の建築物のものが多くあるが、文部科学省による学校施設の耐震化の推進に沿って、耐震化が必要な建物への対応は全て完了している。

【課題等】

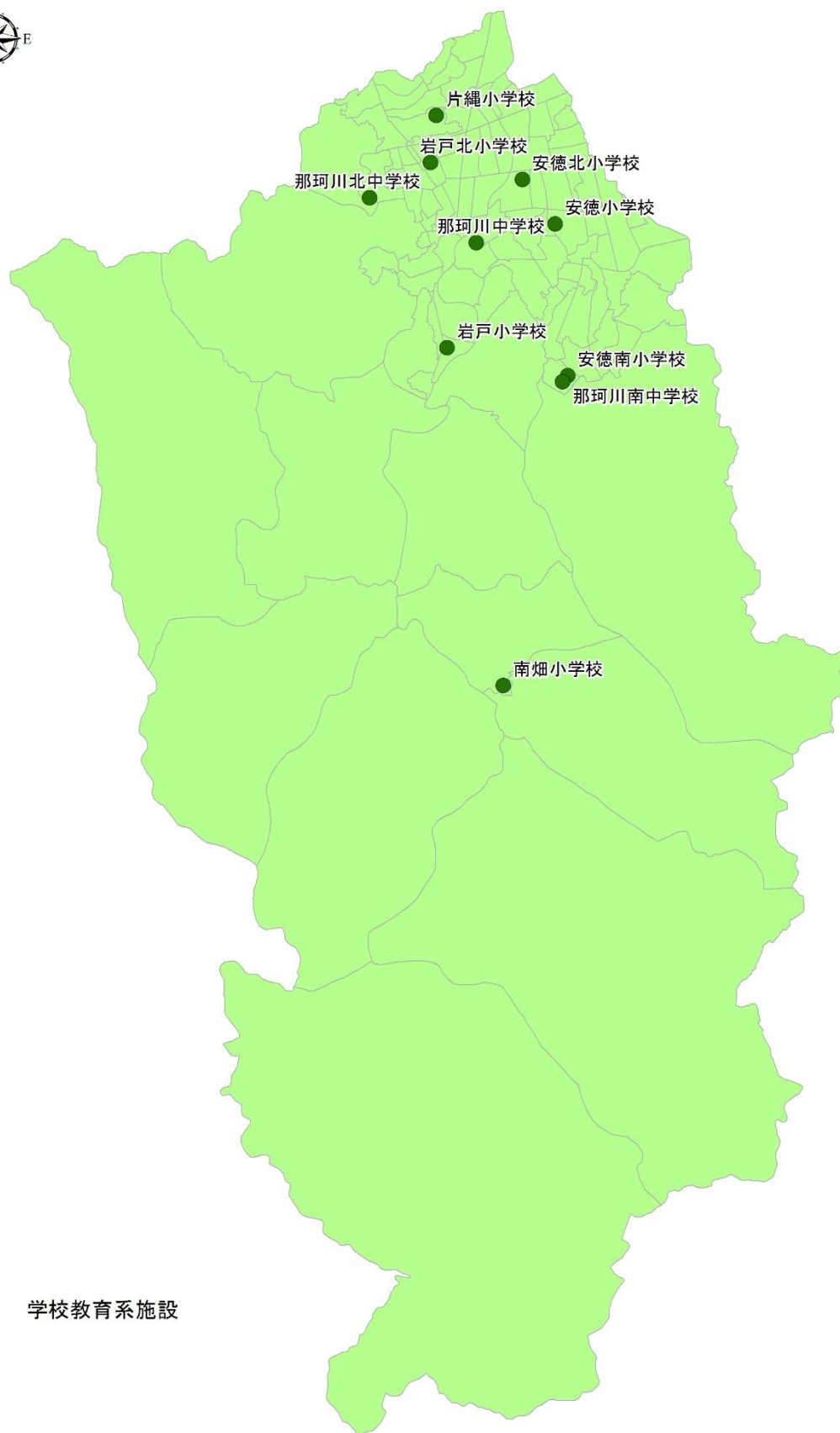
・全校共通

施設の老朽化により、雨漏りや天井・壁・床の汚損、電気・機械等の設備の故障や不具合等学習環境を維持していくうえで支障が生じており、多大な修繕費が必要となっている。また、古い給食室の一部は、本来ウエット式である床において、ドライ状態での運用しかできなくなっている等、衛生的な問題も生じている。

全国の学校施設も同様に老朽化が進んでいることから、国からの補助金の採択条件も厳しくなっており、本市においても施設の改修時期が集中すると財政運営に支障を及ぼす懸念がある。

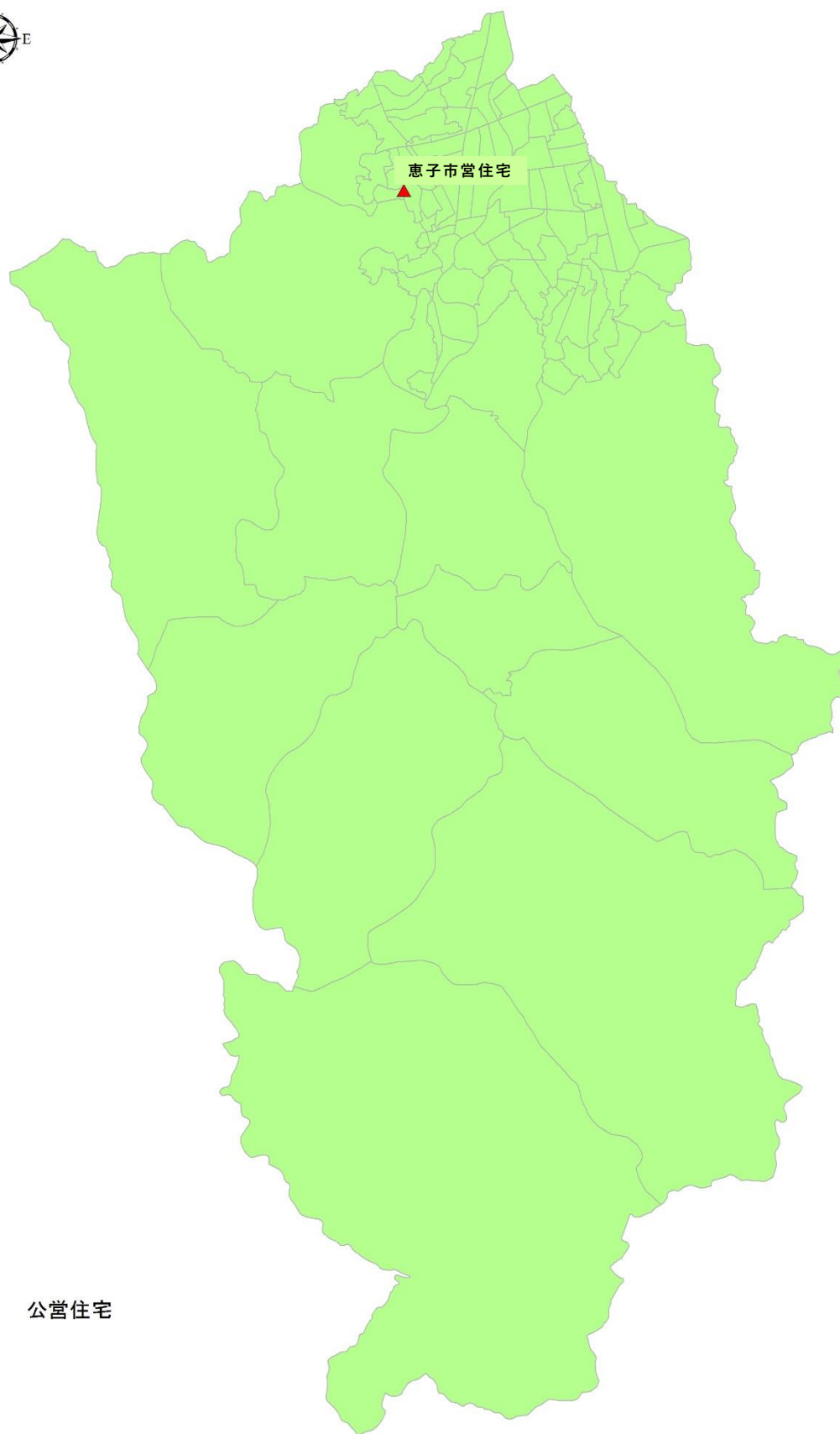
【展望】

施設の老朽化により継続活用する校舎においては長寿命化改修工事の実施を検討する。また、現地での目視調査による部位ごとの劣化に対し予防保全的な改修を計画する必要がある。老朽化した給食室については増改築工事を行う。



(12) 公営住宅

No.	施設名	建築年度	築年数	主構造	延床面積(m ²)
99	恵子市営住宅	1976	43	RC	669.0
<p>【概要】 市内唯一の公営住宅である。令和2年3月に長寿命化計画を策定済みである。</p> <p>【課題等】 既存施設におけるエレベーターの設置やスロープ等の施設外部のバリアフリー化が困難であるため、長寿命化計画に基づく施設の改善を実施しながら、長寿社会対応・福祉対応を中心とした公営住宅整備計画の検討及び対策が課題である。</p> <p>【展望】 現地での目視調査による陳腐化箇所の改善や、屋上防水や外壁及び、配管等の修繕周期により改善を行う必要がある。</p>					



5. 更新と大規模改修における試算

(1) 公共建築物とインフラ施設（下水道を除く）

那珂川市の公共施設において、事後保全型管理のままで標準的な耐用年数を迎える時期に全ての建物やインフラ施設（道路、橋梁）を更新する場合、10年後の2026年までに累計約270億円、40年後の2056年までに約856億円の更新費用が発生する。また、2017年からの約5年間及び2047年からの約5年間に特に更新が集中し、その費用が急激に増加することになる。

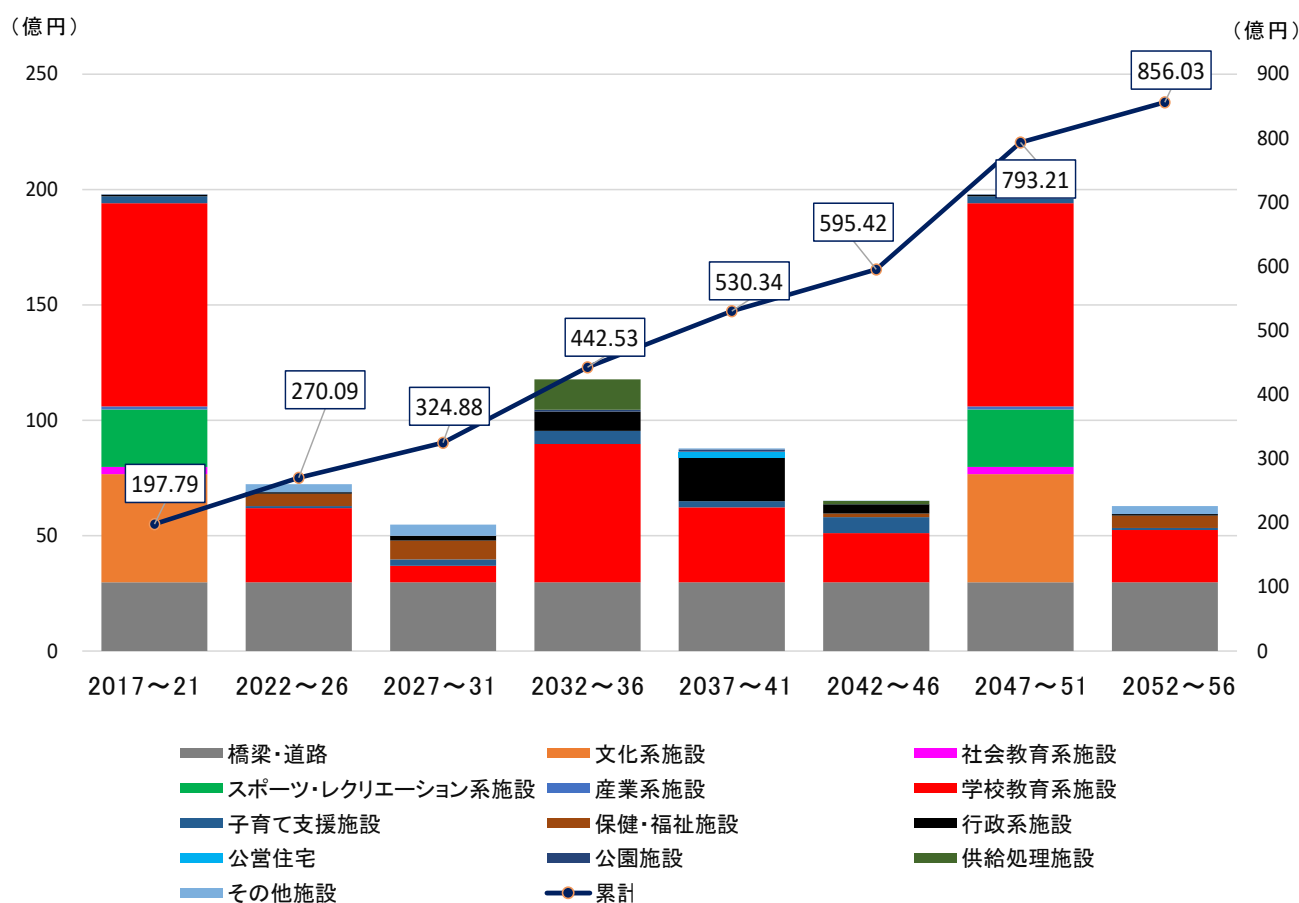


図 事後保全型による大規模改修を実施しない場合の費用予測

※大規模改修等を行わず、30年周期により更新・建替を実施するものとした。更新費用は平成28年度新営予算単価（国土交通省大臣官房営繕部）を参考に、木造を25万円/㎡及び非木造を37万円/㎡として算出した。橋梁及び、道路の更新費用は、全舗装面積を更新年数（15年）で割った面積（＝1年当たりの更新面積）に更新単価を乗じて算出している。

第2章

一方、公共施設等の管理を予防保全型管理に切替えて必要な時期に大規模改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図った場合の費用は、2056年までに約769億円が必要となることが予測される。

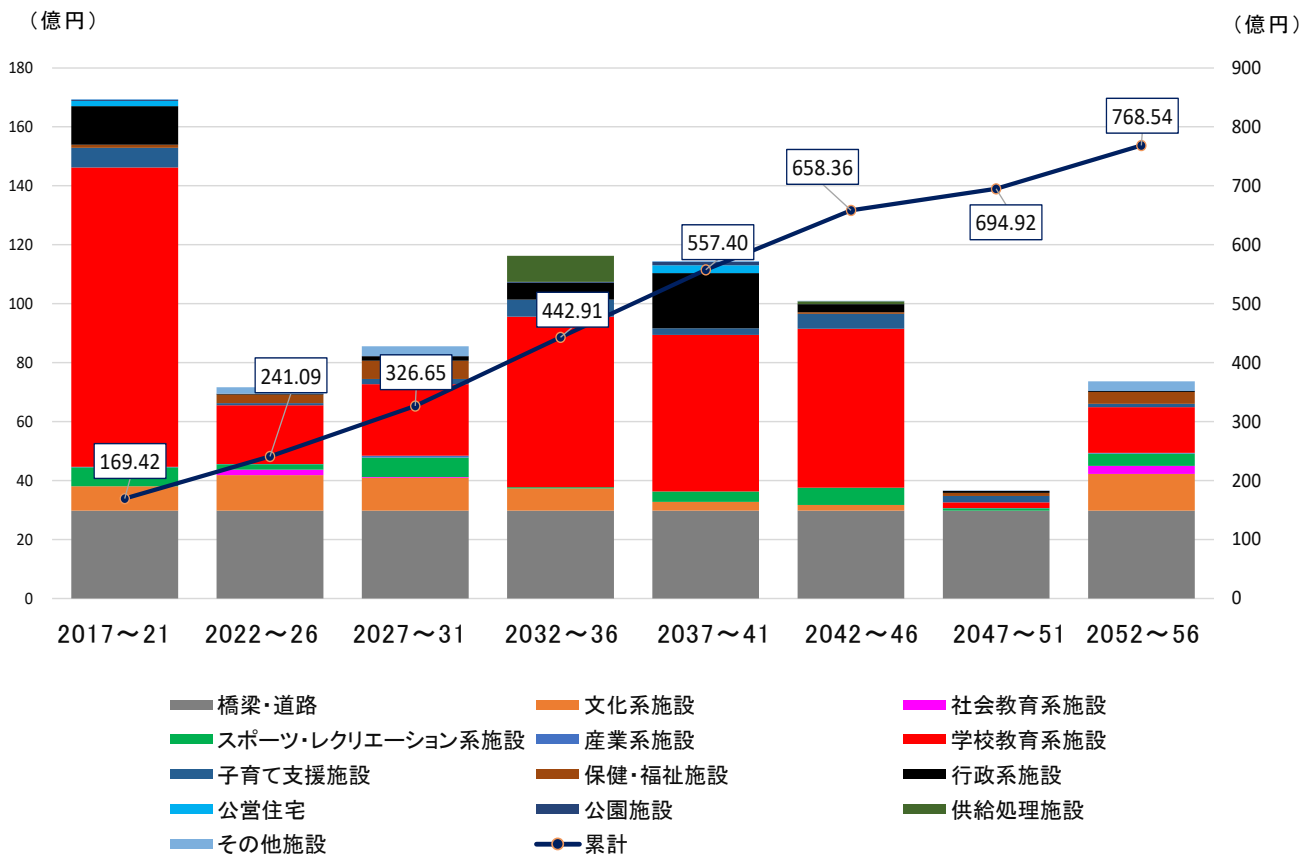


図 予防保全型管理による大規模改修を実施した場合の費用予測

※大規模改修等35年周期で行い、更新・建替を70年周期で実施するものとした。大規模改修費用については、木造を10万/㎡、非木造を25万/㎡として試算した。更新費用は平成28年度新営予算単価(国土交通省大臣官房営繕部)を参考に、木造を25万円/㎡、非木造を37万円/㎡として算出した。橋梁及び、道路の更新費用は、事後保全と同様に全舗装面積を更新年数(15年)で割った面積(=1年当たりの更新面積)に更新単価を乗じて算出している。

さらに、令和2年3月に策定した「那珂川市公共施設等個別施設計画」、「那珂川市学校施設等長寿命化計画」及び「那珂川市公営住宅長寿命化計画（第二期）」において推計した2020年から2059年までの40年間の費用は、約498億円となり、全施設を予防保全型管理による大規模改修を実施した場合の2017年から2056年までの40年間の費用予測より、約271億円の削減効果があることがわかった。これは施設毎の劣化調査を行い、修繕周期を踏まえ最適な時期に改善・修繕を計画することと、施設の規模や用途等に応じて予防保全型管理と事後保全型管理とに仕分けすることによる効果である。

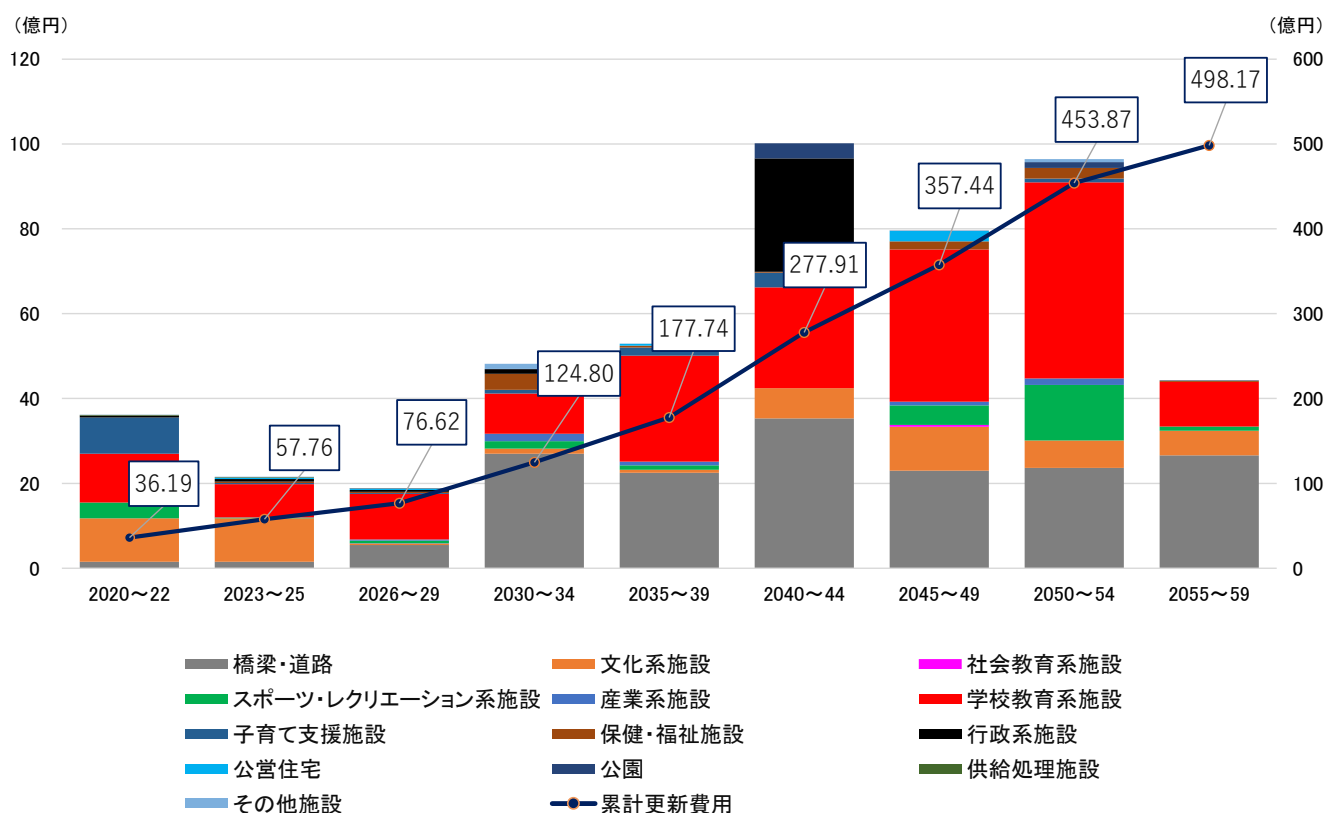


図 個別施設計画等による費用推計

※橋梁の費用については、「H30 那珂川市橋梁個別施設計画」より推計した40年間の費用である。また、道路の費用については、2020~2028年度を「舗装維持管理計画」より算出、2029~2059年度を総務省プログラムの道路更新単価を用いて推計した費用である。

(2) インフラ施設（下水道）

下水道施設は特別会計によるため、別途算出した。下水道の管類を今後 40 年間（2020 年から 2059 年）均等予算額で更新していくものとした場合の合計額を下図に示す。

下水道の管類を更新するために年平均約 2.65 億円の費用が必要である。

10 年後の 2029 年までに累計約 26.5 億円、40 年後の 2059 年までに約 106 億円の更新費用が発生する。

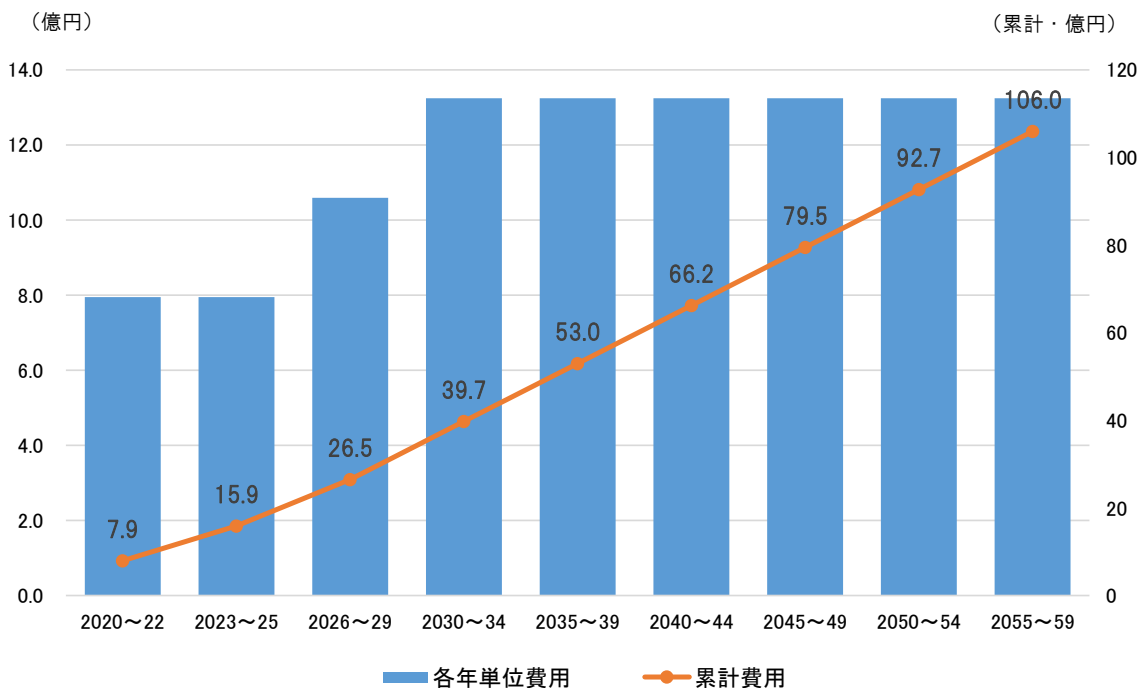


図 下水道（管路）の費用予測

6. 公共施設等の課題

(1) 那珂川市全体の課題

課題 1：将来人口の減少

那珂川市は、現在人口は増加傾向を示しているが、全国的に将来的な人口減少が叫ばれる中、那珂川市においても将来人口が減少することが見込まれるため、その将来的な人口規模に応じた公共施設の在り方を検討していく必要がある。

課題 2：少子・高齢化の進展

平成 27 年国勢調査時点の那珂川市の年齢区分別人口の割合の推移において、65 歳以上の人口の割合が確実に増加しており、平成 27 年時点では約 20.3%と超高齢社会の定義で示される 21.0%に近づきつつある。


「第 2 期那珂川市まち・ひと・しごと創生一人人口ビジョン・総合戦略」（以下「人口ビジョンという」）による将来人口の推計では、今後 10 年間は増加傾向が続き、令和 12 年にピークの 51,705 人を迎えた後、令和 17 年には 51,674 人と減少に転ずることが予測されており、将来的な人口構造の変化に応じた公共サービスの内容を見直していく必要がある。

課題 3：財源の減少

人口減少と同時に起こる人口構成の大きな変化に伴って、市税の徴収額が影響を受けると同時に高齢者のための医療・福祉関連経費の増大が避けられず、投資的経費にあてる事ができる財源の確保が施設管理にとって重要な課題のひとつとなる。

また、公共施設の老朽化の進行による改修や更新が順次発生し、減少する財源に反比例して、公共施設の維持管理のための費用の増大が見込まれている。

限りある財源の中で必要な公共サービスを維持していくためには、その公共サービスのレベルを保つために最低限必要となる施設総量の目標値を定め、総量削減の目標達成のための施設の統合や用途廃止等の対応を図る必要がある。



第 3 章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針

第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

本計画の期間は、2017年度（平成29年度）を初年度とし、2056年度（令和38年度）までの40年間と設定する。

なお、計画のローリングについては、10年間の期ごとに見直しを行うことを基本とするとともに、上位関連計画や社会情勢の変化、また歳入歳出の状況や制度の変更等、試算の前提条件における変更が生じた場合においても適宜見直しを行うものとする。

2. 現状から見るマネジメントのあり方

本市が保有する主な公共施設（99施設、総延床面積約118,252.9㎡）のうち、建築後30年以上が経過している施設が6割弱を占めている。また、令和2年3月に策定した「那珂川市公共施設等個別施設計画」や他の計画の推計結果から、今後40年間で498億円（年平均約12億45百万円）が必要と推計される。過去8年間（平成23年度～平成30年度）の施設整備に充てることができる投資的費用である普通建設事業費の年平均額は約21億15百万円であり、現在の施設規模を維持することは可能であると言える。

しかし、本市が策定した人口ビジョンにおける人口推計によると、今後10年間は増加傾向が続き、令和17年には減少に転ずることが予測されていることから、人口が減少傾向に入れば、現在の財政状況より厳しい状況に陥ると推測できる。

高度経済成長期とは状況が異なり、新設はもちろん本市が保有している全ての公共施設を更新（建替え）することは今後難しい状況が想定されるため、効率的な運用を目指し統廃合や施設の高機能化等の集約化を実施することが必要となる。

3. 現状の課題を解決する基本的な考え方

公共・民間に関わらず、施設マネジメントでは「品質」「供給」「財政」の3視点から施設運用を再検討していくことが望ましいとされている。

これら「品質」「供給」「財政」のバランスを取りながら、市全体で最適な公共施設の整備戦略を策定することが公共施設マネジメントの役割である。少ない「財政」の中で「品質」と「供給」のバランスをとるため、個々の施設で「品質」と「供給」をコントロールするのではなく、地域全体の「品質」と「供給」のバランスを見極めながら施設整備を進める決断が求められる。また基本的に「品質」の低下は認められないので、地域全体で適正な「供給」になるようなコントロールと、不必要な財政支出を削減しながら行政サービスの質を向上させる新たな取り組みが重要な鍵となる。

本計画は、「品質」向上と「財政」負担の削減を実現するため、本市が保有すべき公共施設の「供給」とその具体的な整備計画を、住民、議会・市内の各所管と検討するための基礎資料として策定する。

4. 基本方針

人口減少や財政悪化等の社会経済情勢の変化の中で持続可能な自治体経営のためには、場当たりの修繕・改修や利用者の不満や不具合が多い公共施設から整備を進めるだけでは不十分である。また日々老朽化していく施設に対して日常点検や定期検査等の維持管理の実施、また事故や災害等への対応や社会・経済情勢等の変化に伴う要求にも耐えうる公共施設の計画的な整備が求められている。公共施設マネジメントでは、これを「品質」の課題として捉える。

一方で様々な行政サービスを提供する拠点が不足している場合、行政サービスの品質を向上させるために過不足なく施設量を増やすことが求められる。逆に有効活用されていない部屋や利用されていない公共施設は、統廃合や用途廃止等を検討することが必要となる。公共施設マネジメントでは、これを「供給」の課題として捉える。

また本市を含め、財政的に厳しい自治体では、公共施設の整備に投入できる財源は限られている。そのため、財政状況を見越して「品質」と「供給」のどちらも充実させることは現実的には不可能であり、適切な施設整備は実現しない。公共施設マネジメントでは、これを「財政」の課題として捉える。

(1) 「品質」に関する基本方針

品質に関する基本方針は下記の通りとする。

- ① 公共施設の「品質」が今後どうあるべきかを検討し、そのグランドデザイン（全体構想）を住民へ情報提供する。
- ② 「供給」との調整を図りつつ、現時点で「品質」が十分でない施設は優先的に対応する。
- ③ 次世代に引き継ぐ施設については、社会経済情勢等の変化に的確に対応できるよう、適宜整備計画を見直す。

(2) 「供給」に関する基本方針

供給に関する基本方針は下記の通りとする。

- ① これまで整備してきた公共施設を大切に使うとともに、次世代に「引き継ぐ」べき施設を選定する。
- ② 将来のまちづくりの観点から、「第5次那珂川町総合計画」及び「第2期那珂川市まち・ひと・しごと創生—人口ビジョン・総合戦略」等の市が策定した、総合的な計画及び戦略との整合性を図り、施設の再整備を行う。

(3) 「財政」に関する基本方針

財政に関する基本方針は下記の通りとする。

- ① 長期的な視点から必要な「品質」については財源を確保し、「財政」からの支援を積極的に行う。
- ② 効率的な「供給」目標の実現により、投資の選択と集中を行い「財政」負担の削減を行う。
- ③ 持続可能な自治体経営のため、公共施設マネジメントに対する「財政」管理を行う。

これら「品質」「供給」「財政」のバランスを取りながら、市全体で最適な公共施設の整備戦略を策定することが公共施設マネジメントの役割である。少ない「財政」の中で「品質」と「供給」のバランスをとるため、施設単体で「品質」と「供給」を両立させるのではなく、地域全体の「品質」と「供給」のバランスを見極めながら整備を進める決断が求められる。

公共施設マネジメントの効果を最大に引き出すためには、全ての公共施設を対象に「品質」「供給」「財政」の課題を総合的な視点からバランス良く調整する必要がある。

そのためには、本市が今後どのような行政サービスを提供していくのか、どのようなまちづくりを行っていくのか等、本市の基本的なグランドデザイン（全体構想）を住民と共有していく必要がある。

5. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設の安全確保や効率的かつ効果的な維持管理・更新等の方向性や整備の優先度を検討する上で、公共施設等の点検・診断を的確に行うことが重要となる。

施設管理者による日常点検、法令等に基づく定期点検、災害や事故発生時に行う緊急点検の3種類の点検結果の一元管理を行い、点検履歴、修繕履歴の蓄積を行うことを目的とするデータベースを構築する。

そのデータベースに蓄積した情報を今後の総合管理計画の見直しの際に反映して計画の充実を図ると同時に、各施設管理者における維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策に関する情報共有を図る。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来からの公共施設等における維持管理・修繕については、施設に不具合が生じてから、修繕や更新を行う「事後保全型管理」が大部分であり、定期的に取り換えや交換・更新を行う「予防保全型管理」や、点検によりその劣化度や状態を見ながら修繕更新を行う「状態監視保全」は、ほとんど実施されていない状況にあった。また、所管課毎に公共施設の管理を行っているため、同じ状況であってもその対応は、異なる

っていた。

従って、維持管理体制の整備だけでなく、施設の点検等における各施設の状態を把握したうえで、これまでの「事後保全型管理」のみの維持管理から、点検・診断実施結果から各施設分類等個々の施設の状態に応じて「予防保全型管理」と「状態監視保全型管理」と「事後保全型管理」の3つに分類し、財政的、物理的な条件を加味した計画的な維持管理により、各施設の長寿命化とともに各年度の財政的な負担の平準化を目指す。

点検・診断実施の検討段階においては、その施設の必要性、対策の内容や時期を検討し、社会情勢や市民の要望等から、その施設に必要性があると判断される場合は、更新等の機会を捉えながら質的な向上や現在求められる機能への変更、用途変更等を図る。また必要性が無い、もしくは低いとされたものについては、用途廃止や除却、他施設への複合化や集約を検討していくものとする。

公共施設等に関する保全のための情報をデータ化し、データの活用、継続性、統一性、効果性を高めていき、情報を一元的に管理し、年度により大きく変動する公共施設等の改修や更新に要する費用を施設の選択と集中、かつ優先順位を定め、各年度の予算の平準化に努め、将来の施設の維持・更新に活用するほか、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、適宣計画を見直し、PDCAサイクルを循環していくものとする。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努める。さらに災害時に防災拠点や避難所となる建物系施設もあるため、点検の結果をデータベース化し、危険が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえた上で計画的な改修、解体、除却の検討を行った上で速やかに対応する。

また、老朽化等により供用廃止された施設や、今後とも利用する見込みが無い施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除却する等の対策を講じ、安全性の確保を図る。

(4) 耐震化の実施方針

市内の旧耐震設計による学校校舎、体育館等は、文部科学省による学校施設の耐震化の推進により、平成24年までに耐震診断及び改修は完了している。また、住民等が利用する重要な施設のうち、市民体育館等の旧耐震設計により建築された施設においても耐震診断を実施し、耐震性の確認はできている。今後は、国の大震災防災政策に従って必要に応じて対応をしていくものとする。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設の長寿命化と維持管理コストの縮減及び計画的な支出による財政の平準化を目指し、公共施設の保全にあたっては、従来行ってきた事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に順次移行する。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 2 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣議会議決定)を踏まえ、公共施設等の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指す。

(7) 統合や廃止の推進方針

施設評価に基づいて、維持継続、更新検討、利用検討、用途廃止等の取組みを進め、保有総量の縮減を図る。

公共施設の更新を行う場合には単一機能での施設の建替えではなく、機能の集約・複合化を行う内容で更新することを基本とする。その際には、今後の財政的負担の状況も勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討し、施設の機能水準の見直しを行うものとする。

また、それぞれの施設が持つ機能の必要性について、行政サービスとしての役割を終えていないのか、民間等の施設によって代替可能な機能ではないのか等の検討を行い、その機能が不要と判断したものについては、他の機能による有効活用や除却を行う。施設の性質上、廃止ができない施設については、機能の維持を前提として規模の適正化を検討する。

また除却を行う場合の跡地については、売却を含めた有効活用を推進する。

(8) 管理体制の構築方針

総合的かつ計画的な管理を実現するため、公共建築物及びインフラ施設について、担当職員への技術研修、適正管理に必要な体制を下記の通り検討、実施する。

「施設データベース」にて施設情報の一元管理を行う。施設点検、修繕、工事の実施、維持管理費等を「施設データベース」に順次データとして記録・更新していき、蓄積された情報について、関係各課の共有のあり方について検討を行う。

(9) フォローアップの実施方針

今後、本計画は、個別の施設類型ごとに策定された長寿命化計画等に基づくフォローアップを実施し、適宜の見直しと内容の充実を図っていくものとする。公共施設等総合管理計画について、見直しを実施した場合は、ホームページ等で公表し、市民への説明が必要な場合は必要に応じて説明を行う。また、今後の財政状況や社会環境の変化があった場合にも同様に計画の見直しを行うものとする。



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

従来の公共施設の整備では、「品質」を向上させるために「供給」を増やすことが多く行われてきた。これは「行政サービス＝公共施設」という概念が一般的であったからと考えられる。しかし最近では人口減少、少子高齢化に伴い、公共施設を中心とした行政サービスより、専門職員の増加や、市民への柔軟な対応による質の高い行政サービスが求められる傾向にある。

本章では、公共施設で提供される行政サービスの項目や施設管理者である「所管（行政サービスを管理する部署）」と、公共施設の形態から見た「利用（行政サービスの利用方法）」とに分類し公共施設マネジメントを検討する。以下に示す評価手順により施設の統廃合や用途変更等を既存の施設名や管理部門にとらわれない有効活用の検討を行い、市民に対する行政サービスの質の向上と財政負担の削減を実現する整備手法の確立を目指す。

1. 保有施設の再分類

(1) 施設の再分類とその必要性

評価にあたり公共施設全体を次の2指標に分類する。

- ・[所管]：その施設で提供される行政サービスや人材等を管理する部局
- ・[利用]：その施設の利用形態・行政サービスから見た施設用途

上記に示す[所管]と[利用]は、階層的ではなく独立した分類とし、行政構造としての「所管」に縛られた分類だけでなく、提供される行政サービスに応じた[利用]の視点からも施設を分類した施設マネジメントを検証する。

なお[所管]は、「公用」「教育文化（文科省）」「福利厚生（厚労省）」「建設交通（国交省）」「警察消防（総務省・法務省）」「その他省庁」「公営企業」の7つに分類する。一方[利用]については、「窓口サービス」「活動」「特定」「宿泊施設」「設備衛生」「倉庫通路等」「未利用」の7つに分類する。この2つの分類を縦横（[所管]×[利用]）の表組みにすると49（7×7）分類が可能になるため、階層的な分類を行わなくても詳細な分析が可能となる。なお[所管]と[利用]の分類基準と該当施設を次表に示す。

表 「所管」の分類項目

No	分類	内容	施設例
1	公用	庁舎等公用財産に当たる建物	庁舎等
2	教育文化	文部科学省が管理する建物	学校建物・幼稚園・美術館・図書館等
3	福利厚生	厚生労働省が管理する建物	保育所・保育園・職業訓練校・福祉施設等
4	建設交通	国土交通省が管理する建物	公営住宅・駐輪場・防災倉庫等
5	警察消防	総務省・法務省が管理する建物	消防署・消防団施設等
6	その他省庁	上記以外の省庁が管理する建物	公園・体育館・集会所等
7	公営企業	供給処理施設、利用料等が発生する建物	浄水場、処理場、リサイクル施設、納骨堂、斎場等

表 「利用」の分類項目

No	分類	内容	施設例
1	窓口サービス	主に個人で利用・サービスを受ける建物	庁舎・出張所・図書館・美術館・観光施設等
2	活動	主に運動・集会等の活動に用いる建物	集会所・青年館・公園・運動公園・体育館等
3	特定	利用者が特定されている建物	校舎・教室・保育園・学童保育所・管理棟等
4	居住宿泊	住宅・宿泊に用いる建物	公営住宅・キャンプ施設・宿泊施設等
5	設備衛生	設備や衛生機器等が占めている建物	機械室・トイレ・ポンプ・給食室・検査室等
6	倉庫通路	主に倉庫・通路等が上記以外の建物	倉庫・機材倉庫・駐車場・防災倉庫等
7	未利用	基本的に利用されていない建物	未利用施設

(2) 再分類の活用方法

公共施設全体を[所管]×[利用]で分類し、その状況を把握することで、マネジメントの対象にすべき施設を客観的に選定する。この手法により、同種の[利用]施設とも比較し、管理する部局が異なる公共施設の集約化や相互利用等についての検討を行う。また個々の公共施設を[利用]面から見直すことで、民間施設の利用や民間企業への移行を含めた施設量（延床面積）の縮減を検討する効果等、「供給」量を削減しつつ「品質」を確保する具体的な手段を明確にする。行政サービスと公共施設の関係性を再確認し、本当に現状の公共施設の使い方で効果的なのか、[所管]×[利用]による分類を用いた客観的な「見える化」を行うことで、個々の公共施設を再評価する。

なお公共施設の集約化・複合化の検討を行う場合、同じ[所管]に属する施設間で検討を行うことは、機能面において補完関係にある場合も多く、また別所管施設間で検討する場合に比べ、計画策定時の予算配分等効率的に実施できると考えられる。

また[所管]に関わらず機能が同じ施設間で集約化・複合化が実現すれば、より効率的な施設マネジメントになる可能性がある。特に利用者の立場から見ると、公共施設の[所管]の違いは重要ではないことが多いことから、[利用]の面から施設を集約化・複合化を検討することが求められている。

さらに地理的に近い施設同士の集約化・複合化であれば、これまでの利用者に対する影響は少ないと考えられる。よって、施設間で集約化・複合化の検討を進める。

(3) 再分類から見た配置状況

本市の保有する施設を[所管]と[利用]による分類を用いた延床面積の配置状況を図に示す。また[所管]×[利用]の結果を表に示す。

「所管」別に見ると「教育文化」「その他」「福利厚生」の順に、「利用」別に見ると「特定」「活動」「窓口サービス」の順に延床面積が多く占めている。なお1人あたりの延床面積が最も大きい「所管」×「利用」は、大よそ多くの自治体の傾向と同様に「教育文化」×「特定」で、延床面積が68,029.8㎡（1人あたり1.36㎡）と全施設の約58%を占めている。

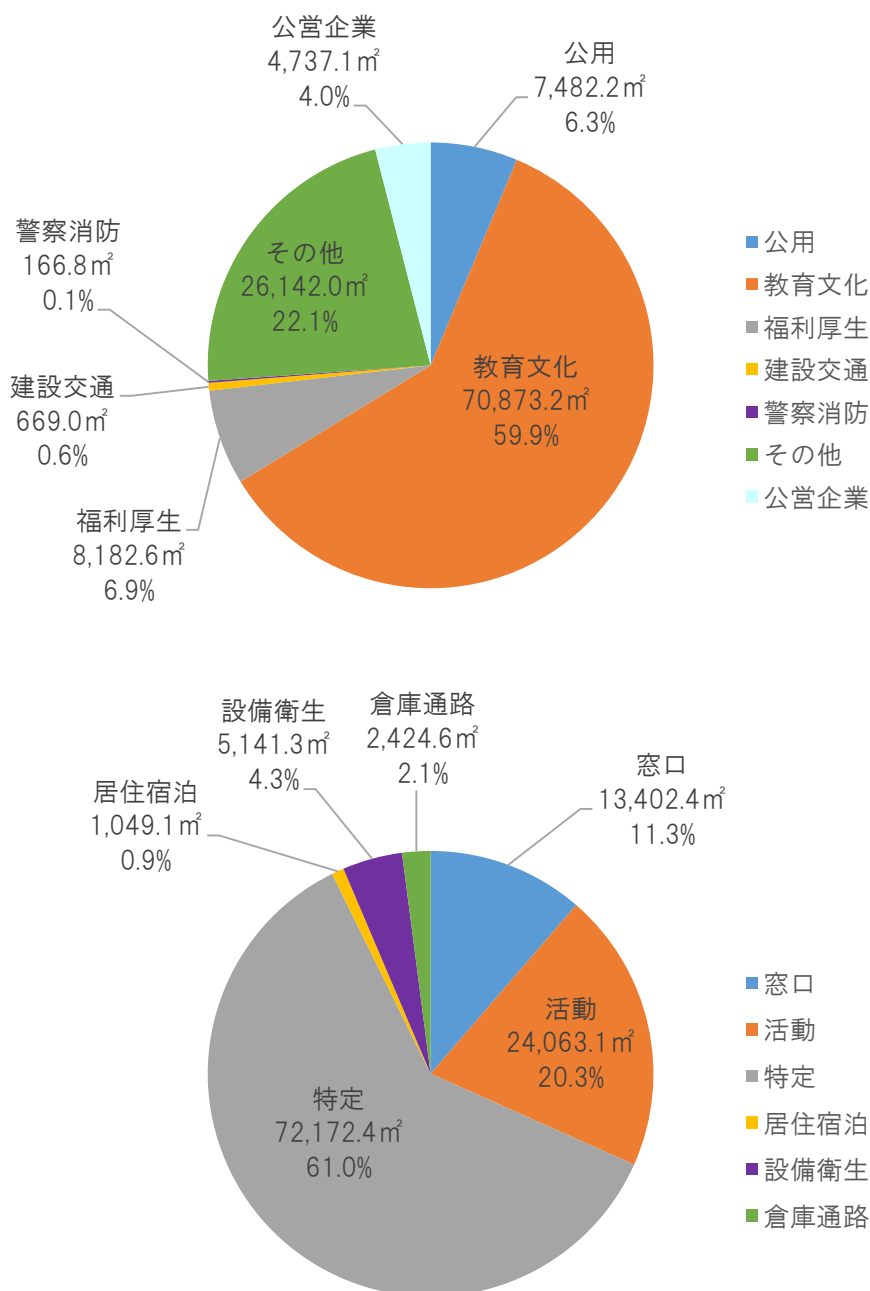


図 延床面積から見た配置状況（上段：所管、下段：利用）

※グラフには端数が存在します。

第4章

表 延床面積から見た配置状況（単位：㎡）

利用 所管	窓口 サービス	活動	特定	居住宿泊	設備衛生	倉庫通路	合計
公用	7,349.7		132.5				7,482.2
	0.15		0.00				0.15
教育文化		2,134.2	68,029.8			709.2	70,873.2
		0.04	1.36			0.01	1.42
福利厚生	3,465.8	1,058.4	3,658.4				8,182.6
	0.07	0.02	0.07				0.16
建設交通				669.0			669.0
				0.01			0.01
警察消防						166.8	166.8
						0.00	0.00
その他	2,586.9	20,870.5	351.7	380.1	404.2	1,548.6	26,142.0
	0.05	0.42	0.01	0.01	0.01	0.03	0.52
公営企業					4,737.1		4,737.1
					0.09		0.09
合計	13,402.4	24,063.1	72,172.4	1,049.1	5,141.3	2,424.6	118,252.9
	0.27	0.48	1.44	0.02	0.10	0.05	2.36

※上段：延床面積/下段：人口 50,004 人の 1 人当たりの延床面積、未利用施設は該当が無かった。

表 再分類一覧

No.	施設名	所管	利用	延床面積 (㎡)	築 年数
1	ミリカローデン那珂川	その他	活動	8,860.4	26
2	中央公民館	その他	活動	2,157.7	45
3	勤労青少年ホーム	教育文化	活動	862.3	43
4	南地区公民館	その他	活動	421.0	26
5	北地区公民館	その他	活動	400.0	37
6	東地区公民館	その他	活動	346.7	39
7	移住交流促進センター	その他	活動	73.9	2
8	文化財収蔵庫	教育文化	倉庫通路	709.2	25
9	文化財調査事務所	公用	特定	132.5	25
10	上梶原文書倉庫	その他	倉庫通路	144.0	31
11	屋内プール	その他	活動	2,588.2	22
12	市民体育館	その他	活動	2,410.3	38
13	グリーンピアなかがわキャンプ村	その他	活動	1,388.2	26
14	グリーンピアなかがわスキップ広場	その他	居住宿泊	380.1	33
15	西畑運動公園	その他	活動	166.3	41
16	梶原運動広場	その他	活動	140.2	23
17	博多南駅前ビル	その他	窓口	2,188.0	15
18	シルバー人材センター	その他	特定	351.7	22
19	ふれあいこども館	教育文化	活動	931.6	5
20	中央保育所	福利厚生	特定	1,308.0	46
21	岩戸北幼稚園	教育文化	特定	918.6	46
22	岩戸幼稚園	教育文化	特定	502.5	32
23	南畑幼稚園	教育文化	特定	364.7	28
24	恵子児童館	教育文化	活動	340.3	37
25	安徳学童保育所	福利厚生	特定	505.8	18
26	安徳南学童保育所	福利厚生	特定	384.7	10
27	安徳北学童保育所	福利厚生	特定	365.7	19
28	岩戸北学童保育所	福利厚生	特定	335.0	19
29	片縄学童保育所	福利厚生	特定	413.8	17
30	岩戸学童保育所	福利厚生	特定	265.2	2
31	南畑学童保育所	福利厚生	特定	80.2	19
32	福祉センター	福利厚生	窓口	2,138.4	22
33	療育センター	福利厚生	活動	954.5	4
34	保健センター	福利厚生	窓口	906.5	27
35	恵子教育集会所	その他	活動	534.1	44

第4章

No.	施設名	所管	利用	延床面積 (㎡)	築 年数
36	地域福祉会館	福利厚生	窓口	420.9	33
37	老人いこいの家	福利厚生	活動	103.9	39
38	本庁舎	公用	窓口	4,895.9	41
39	都市整備部庁舎	公用	窓口	1,258.0	23
40	庁舎第2別館	公用	窓口	671.4	42
41	庁舎別館	公用	窓口	524.4	22
42	消防車格納庫 梶原	警察消防	倉庫通路	38.6	23
43	消防自動車格納庫 本部分団	警察消防	倉庫通路	38.4	18
44	消防車格納庫 別所	警察消防	倉庫通路	31.4	23
45	消防車格納庫 片縄	警察消防	倉庫通路	30.1	35
46	消防車格納庫 安徳	警察消防	倉庫通路	28.3	23
47	五ヶ山水源公園記念公園	その他	活動	885.4	1
48	五ヶ山水源公園キャンプ場	その他	活動	498.1	2
49	中ノ島公園 管理棟等	その他	窓口	398.9	41
50	五ヶ山水源公園親水公園	その他	設備衛生	38.5	2
51	安徳公園	その他	設備衛生	26.0	13
52	岩戸公園	その他	設備衛生	26.0	12
53	川端公園	その他	設備衛生	14.2	12
54	安徳南公園	その他	設備衛生	14.2	13
55	今池公園	その他	設備衛生	14.0	8
56	裂田溝公園	その他	設備衛生	14.1	2
57	下片縄公園	その他	設備衛生	12.5	10
58	カワセミ公園	その他	設備衛生	12.4	6
59	中原公園	その他	設備衛生	12.0	15
60	内田公園	その他	設備衛生	12.0	16
61	今立公園	その他	設備衛生	11.0	14
62	南畑公園	その他	設備衛生	9.5	15
63	王塚台中央公園	その他	設備衛生	8.0	27
64	鷹取公園	その他	設備衛生	6.7	11
65	恵子中央公園	その他	設備衛生	4.7	30
66	春田公園	その他	設備衛生	5.8	21
67	今光公園	その他	設備衛生	4.0	21
68	野入公園	その他	設備衛生	4.0	19
69	前田公園	その他	設備衛生	5.0	18
70	大町公園	その他	設備衛生	4.0	23
71	道善公園	その他	設備衛生	4.9	23

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

No.	施設名	所管	利用	延床面積 (㎡)	築 年数
72	谷口公園	その他	設備衛生	4.0	22
73	仲公園	その他	設備衛生	4.0	19
74	エコピア・なかがわ	公営企業	設備衛生	3,538.9	14
75	クリーンセンターなかがわ	公営企業	設備衛生	357.5	6
76	博多南駅前自転車駐車場	その他	倉庫通路	1,294.0	21
77	華石苑	公営企業	設備衛生	840.7	26
78	社会体育施設駐車場倉庫	その他	倉庫通路	72.2	32
79	納骨堂	その他	設備衛生	56.5	42
80	安徳テニスコート倉庫	その他	倉庫通路	25.9	39
81	裂田駐車場	その他	倉庫通路	12.5	9
82	安徳北小屋外便所	その他	設備衛生	12.0	23
83	安徳南小屋外便所	その他	設備衛生	12.0	23
84	安徳テニスコート便所	その他	設備衛生	12.2	39
85	安徳小屋外便所	その他	設備衛生	10.2	30
86	岩戸小屋外便所	その他	設備衛生	10.2	30
87	片縄小屋外便所	その他	設備衛生	10.2	35
88	岩戸北小屋外便所	その他	設備衛生	9.4	38
89	安徳小学校	教育文化	特定	5,569	41
90	南畑小学校	教育文化	特定	3,407	49
91	岩戸小学校	教育文化	特定	5,566	53
92	岩戸北小学校	教育文化	特定	6,784	45
93	安徳北小学校	教育文化	特定	6,367	44
94	片縄小学校	教育文化	特定	5,451	36
95	安徳南小学校	教育文化	特定	6,756	24
96	那珂川中学校	教育文化	特定	8,483	53
97	那珂川南中学校	教育文化	特定	7,870	40
98	那珂川北中学校	教育文化	特定	9,991	16
99	恵子市営住宅	建設交通	居住宿泊	669.0	43

※窓口・・・窓口サービス

2. 建築物の評価

(1) 簡易劣化診断及び管理者アンケートの実施

施設の状態を把握するため、簡易劣化診断による評価を行った。

簡易劣化診断は、現地調査による屋根防水、内部、外壁・外建具等及び外構・屋外設備等の部位についての目視調査、築年数や改修履歴による評価、及び施設管理者へのアンケート調査等を組み合わせてA～Eの5段階で総合的に評価した。

評価方法：① 築年数や改修履歴、アンケート調査による評価

② 現地目視調査、築年数や改修履歴、アンケート調査による評価

表 総合判定表

評価基準		評価内容	対策時期の目安
A	90点以上	問題ありません。	計画期間内の対策は実施しません。
B	80点以上 90点未満	日常点検次第では対策を検討します。	観察しながらの保全対応を実施します。
C	65点以上 80点未満	対策の検討を行います。 (予算化の協議・検討)	5年～10年以内を目安に 対策を実施します。
D	50点以上 65点未満	対策が必要で計画します。 (予算化の実施)	3年～5年以内を目安に 対策を実施します。
E	50点未満	緊急対策が必要です。	1年～2年以内を目安に 対策を実施します。

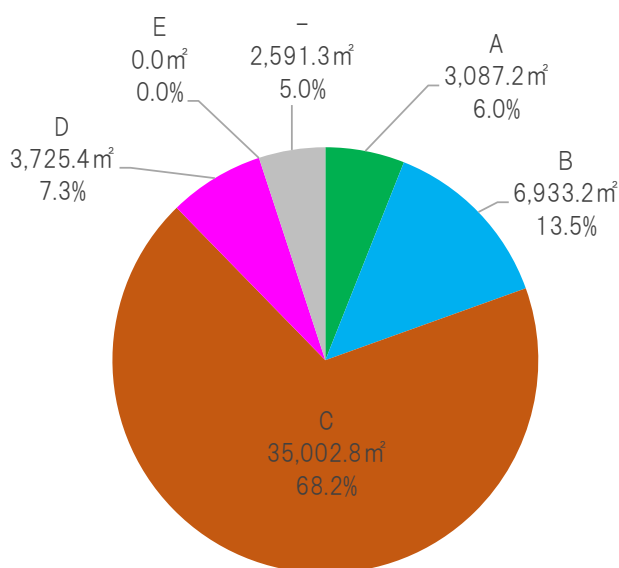


図 簡易劣化診断結果

※「-」は簡易評価対象外です。

表 簡易劣化診断結果

No.	施設名	評価	点数	評価方法
1	ミリカローデン那珂川	C	73	②
2	中央公民館	D	61	②
3	勤労青少年ホーム	C	79	②
4	南地区公民館	B	80	①
5	北地区公民館	C	70	①
6	東地区公民館	C	71	①
7	移住交流促進センター	A	95	①
8	文化財収蔵庫	C	71	②
9	文化財調査事務所	C	78	①
10	上梶原文書倉庫	C	70	①
11	屋内プール	C	69	②
12	市民体育館	C	71	②
13	グリーンピアなかがわキャンプ村	D	64	②
14	グリーンピアなかがわスキップ広場	C	70	①
15	西畑運動公園	C	70	①
16	梶原運動広場	C	70	①
17	博多南駅前ビル	C	76	②
18	シルバー人材センター（事務所）	C	70	①
18-2	シルバー人材センター（作業所）	C	70	①
19	ふれあいこども館	B	82	②
20	中央保育所	—	—	—
21	岩戸北幼稚園	—	—	—
22	岩戸幼稚園	C	70	①
23	南畑幼稚園	—	—	—
24	恵子児童館	C	70	①
25	安徳学童保育所	C	70	①
26	安徳南学童保育所	B	80	①
27	安徳北学童保育所	C	74	①
28	岩戸北学童保育所	C	70	①
29	片縄学童保育所	C	70	①
30	岩戸学童保育所	A	95	①
31	南畑学童保育所	B	80	①
32	福祉センター	B	83	②

第4章

No.	施設名	評価	点数	評価方法
33	療育センター	A	100	②
34	保健センター	C	73	②
35	恵子教育集会所	C	74	②
36	地域福祉会館	B	86	①
37	老人いこいの家	B	84	①
38	本庁舎	C	72	②
38-2	本庁舎（車庫・倉庫）	C	72	②
39	都市整備部庁舎	C	72	②
40	庁舎第2別館	C	66	②
41	庁舎別館	B	81	②
42	消防車格納庫 梶原	D	50	①
43	消防自動車格納庫 本部分団	D	50	①
44	消防車格納庫 別所	D	50	①
45	消防車格納庫 片縄	D	50	①
46	消防車格納庫 安徳	D	50	①
47	五ヶ山水源公園記念公園	A	100	①
48	五ヶ山水源公園キャンプ場	A	96	①
49	中ノ島公園 管理棟等	B	84	①
50	五ヶ山水源公園親水公園	A	96	①
51	安徳公園	C	74	①
52	岩戸公園	C	76	①
53	川端公園	C	76	①
54	安徳南公園	C	74	①
55	今池公園	B	84	①
56	裂田溝公園	A	96	①
57	下片縄公園	B	80	①
58	カワセミ公園	B	88	①
59	中原公園	C	70	①
60	内田公園	C	68	①
61	今立公園	C	72	①
62	南畑公園	B	84	①
63	王塚台中央公園	D	50	①
64	鷹取公園	C	78	①
65	恵子中央公園	D	50	①

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

No.	施設名	評価	点数	評価方法
66	春田公園	C	70	①
67	今光公園	C	70	①
68	野入公園	C	70	①
69	前田公園	C	70	①
70	大町公園	C	70	①
71	道善公園	C	70	①
72	谷口公園	C	70	①
73	仲公園	C	70	①
74	エコピア・なかがわ リサイクルプラザ棟	C	77	②
74-2	エコピア・なかがわ ストックヤード棟	B	82	②
75	クリーンセンターなかがわ	A	95	①
76	博多南駅前自転車駐車場	B	84	②
77	華石苑	C	79	②
78	社会体育施設駐車場倉庫	B	80	①
79	納骨堂	C	70	①
80	安徳テニスコート倉庫	B	80	①
81	裂田駐車場	B	82	①
82	安徳北小屋外便所	B	80	①
83	安徳南小屋外便所	B	80	①
84	安徳テニスコート便所	B	80	①
85	安徳小屋外便所	B	80	①
86	岩戸小屋外便所	B	80	①
87	片縄小屋外便所	B	80	①
88	岩戸北小屋外便所	B	80	①

※中央保育所は2020年度から建替えのため、簡易評価対象としていません。

※岩戸北幼稚園、南畑幼稚園は2022年度に除却後の民間移譲となるため、簡易評価対象としていません。

※89～98の小・中学校、99 恵子市営住宅は除く。(別途計画書参照)

3. 施設整備の方向性

これまでの本市が保有する公共施設の実態把握と評価結果をもとに、予防保全と事後保全及び優先順位の考え方について整理した。

(1) 予防保全と事後保全の考え方

保有する施設を長期利用するには、従来の対処療法的な事後保全から予防保全に切り替えることを基本とする。しかしながら、事後保全から予防保全に切り替える際の計画開始時は、老朽化や施設の不具合に対して、計画的な修繕、改修等を行ってきても、予防保全の初期段階でその未実施部分の保全を一斉に実施せざるを得ないことから、事後保全よりかなりの費用がかかるとされている。小規模施設においては、不具合が発生しても比較的迅速に対応が可能であり、全てを予防保全とするより、予防保全と事後保全を併用する方が、経済的かつ効率的な施設管理が行え、施設の長期利用に対する管理に適している。

また、利用者の安全面、施設が持つ独自機能の不備、及び有料施設における美観上の問題等については、常に早急な対応が必要となるため、日頃の点検・診断により、不具合を確認した場合には迅速に対応する。

(2) 優先順位の考え方

施設改修計画は、築年数による改修の時期を優先し、現在までの改修等の実績を基に、簡易劣化診断結果を考慮し検討する。同じ期間に多くの施設が改修を必要とする場合には、築年数及び施設の安全性や利用内容によって判断する。

4. インフラ系施設に関する類型ごとの基本方針

インフラ系施設の基本的な方針を以下に示す。

(1) 道路

現状及び課題等	基本的な方針
<p>損傷が発生してから対応する「事後保全型管理(対症療法的な管理)」の状況である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図る。 • 舗装修繕計画を策定し、その内容に沿った計画的な維持管理を行う。 <p>【品質に関する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、5年毎に定期的な点検を実施する。 • 主要道路以外の生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施する。 <p>【財務に関する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 舗装修繕計画において、維持管理の優先順位を定め財政状況を見極めながら予防保全型管理を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指す。


(2) 橋梁

現状及び課題等	基本的な方針
<p>「橋梁長寿命化修繕計画」が策定されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図る。 • 橋梁長寿命化修繕計画に沿って計画的な管理を行う。橋梁長寿命化計画については、適宜見直しを行い、PDCAサイクルを循環していくものとする。 <p>【品質に関する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 長寿命化修繕計画対象の橋梁については、日常的なパトロール点検に加え、通行者からの異常の報告、並びに5年に一度の定期点検(目視点検)により、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。 • 長寿命化修繕計画の対象外である橋梁については、日常点検及び5年サイクルによる定期点検(目視点検)を実施する。

現状及び課題等	基本的な方針
<p>「橋梁長寿命化修繕計画」が策定されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 日常的な維持管理においては、安全で円滑な交通の確保、第三者被害の防止を図るとともに損傷要因の早期除去を目的として、清掃、維持管理作業をこまめに行い、軽微な損傷に対して応急的な対策を行う。 <p>【財務に関する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り橋梁の寿命を100年間とすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減する。

(3) 下水道

現状及び課題等	基本的な方針
<p>管路の敷設は1974年から開始しており管路の経過年数は敷設30年以上のものを含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 生活に必須なインフラ施設として、汚水処理機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検、修繕を行う「予防保全型管理」を徹底する。 <p>【品質に関する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 管路、マンホールの耐震化を段階的に行い、地震被災に対応した下水道の機能を確保する。 • 老朽化した管路の調査・診断・更新を計画的に行う。 <p>【財務に関する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 長寿命化計画を策定し、「適切な点検・診断」、「点検結果に基づいた必要な措置」、「その状態の記録」、「次の診断に活用」というメンテナンスサイクルの構築により、効率的な維持管理を推進することにより、維持管理費用の縮減・平準化を図る。



第 5 章 全体目標

第5章 全体目標

前章までの公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定する。公共施設（建物）とインフラ系に大別し、施設全体については、施設の複合化等により施設総量を縮減し、運営コストの縮減等により将来の更新費用を削減する。

1. 本計画における全体目標

那珂川市公共施設等総合管理計画（以下「本計画」と言う）における全体目標を下記の通りとする。

【公共施設（建築物）】

(1) 既存施設の有効利用

- ・長寿命化、維持補修計画等を適正に行い、既存施設の有効活用を図る。
- ・新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行う。
- ・人口の年齢構成の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進する。

(2) 施設の更新（建替）の場合の複合化

- ・施設を更新特に建替えを実施する場合には、他施設との統合・整理、利用率の低い施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた土地は、活用・売却等の処分を促進する。
- ・将来的な人口構成に留意し更新及び大規模改修時の際に、学校区域施設である学童保育所やコミュニティ施設に分類される公共施設との複合化を検討する。

(3) 施設総量（総床面積）の縮減

- ・利用、用途が重複している施設、所管、利用分類を超えて、重複している機能（窓口サービス、活動）については、統合・整理を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

(4) 40年間での更新費用の圧縮

公共施設等の更新費用推計結果により、事後保全から予防保全に切り替えることで、40年間で約87億円の効果が見込める。さらに詳細な個別計画を行った結果、

40年間で約271億円の削減効果があることとなった。

【インフラ施設】

(1) 現状の投資額の維持

現状の投資額を維持し、その範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

(2) ライフサイクルコストを縮減

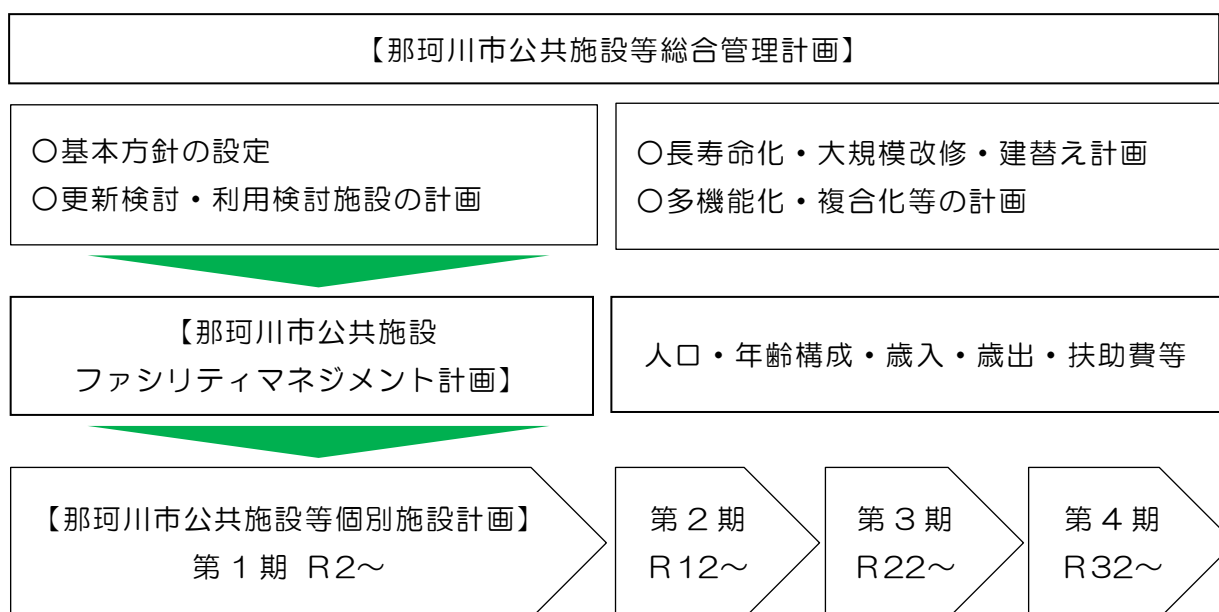
長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストを縮減する。

2. ファシリティマネジメント計画による個別施設計画の策定

今後40年間の本市の公共施設について「那珂川市公共施設ファシリティマネジメント計画（以下「マネジメント計画」と言う）」について検討する。なおマネジメント計画は別途作成した。

マネジメント計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間の将来推計に基づき策定するものとしている。

その後に策定的那珂川市公共施設等個別施設計画では、令和2年度（2020年度）から令和41年度（2059年度）までの40年間を対象とし、当初の令和2年度から令和11年度（2029年度）までの10年間を第1期として、以後10年間ごとに第2期～第4期に分け、那珂川市の公共施設について個別に計画の検討を行うものとする。



※上記結果は必要に応じて「那珂川市公共施設等総合管理計画」へ反映